





# ごあいさつ

2005年8月1日に旧宇和島市、旧吉田町、 旧三間町、旧津島町が合併して誕生した宇和 島市は、合併後の2007年に、まちづくりの 基本方針となる「第1次宇和島市総合計画」 を策定しました。

それから早いもので10年が経過し、この間、活気あるまちづくりを目指し、各分野において施策を進めてまいりました。

しかしながら、現状は、少子化が進み、進学・就職を機に宇和島を離れる若者が多くなっています。このような現状から、経済・雇用施策を強化し、働くことができる環境をつくり、宇和島を元気にしていくことが最重要課題となっています。若者の中には、宇和島が大好きで、誇りを持って宇和島で頑張っている人も多くいます。また、一度宇和島を離れても、帰ってくる人もいます。そのため、この若者たちが活躍できる環境づくりを進めるとともに、幼少期からの郷土教育や、人との関係性を大切にする社会教育の重要性を強く感じています。

本計画では、「継承・共育・発信のまち "世代を超えて、自然を愛し、歴史を誇る ふるさとうわじま"の実現を目指して」を、目指すべき将来像としました。この将来像 は、計画の策定にあたり実施した、ワーク ショップやアンケートでの市民の皆様のご意 見を反映したものです。先人が大切に引き継

いでこられた宇和島の魅力ある自然・歴史・ 産業を、世代を超えて皆で学び、効果的に情 報発信していく意味を込めています。

このことは、本市の施策すべての原点になると考えています。この将来像を念頭に、各施策に取り組んでまいります。そして、本市の魅力が市民の皆様はもちろんのこと、全国の皆様に伝わるよう、ブランド力の向上をはじめとして、新しいことに挑戦していきたいと考えています。

挑まなければ何も変わりません。トライ&エラーの姿勢で、何事にもあきらめず、粘り強く、全力を尽くしてまいりますので、市民の皆様におかれましても、より一層のご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、2ヵ年に渡り、熱心にご審議賜りました 策定審議会委員の皆様をはじめとして、貴重なご意見をいただきました市議会議員の皆様、ワークショップ、アンケートにご協力いただきました市民の皆様等、本計画の策定に関わられたすべての方にお礼を申し上げます。

そして、今後も次代の宇和島を創るため、 「All Uwajima」で共に歩みましょう。

> 2018年3月 字和島市長 岡原 文彰

# 目次

第 1 約	扁序	論	
第1章 絲	総合計画第	<b>策定にあたって</b>	2
1 総合	計画策定	の趣旨	2
2 総合	計画の位	置づけと構成	3
3 総合	計画の期	間	3
第2章 字	宇和島市の	D概況·······	4
1 地勢	・気候・	交通・歴史・特産	4
, ,	_,,,,,		
3 主な	産業の状	況	10
4 市民	の意識・	意向	14
第2約	扁 基:	本構想	
第1章 基	基本的課題	題と将来像	28
1 時代	の潮流か	らみた基本的課題	28
		来像	
3 まち	づくりの	姿勢	33
4 施策	の体系・		34
第2章	人口の動向	句と土地利用の方向	36
1 人口	の動向・		36
2 土地	利用の方	向	38
第 3 約	扁前	期基本計画	
第1章(	こぎわい	(政策目標1)	42
1 – 1	農林業の	D振興······	42
1 – 2	水産業の	の振興	48
1 – 3	商工業の	の振興	52
1 - 4	観光の拡	辰興	55
1 – 5	雇用対策	策と勤労者福祉の充実	59
第2章 思	思いやり	(政策目標2)	61
2 – 1	健康づく	くり・医療体制の充実	61
2 - 2	地域福祉	业の充実	66

2 - 3	子育て支援の充実	69
2 - 4	高齢者支援の充実	72
2 - 5	障がい者支援の充実	76
2 - 6	社会保障の充実	80
第3章 支	えあい(政策目標3)	82
3 – 1	環境自治体の形成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	82
3 – 2	水道の整備	85
3 – 3	下水道の整備	88
3 - 4	廃棄物処理体制の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	90
3 - 5	墓地・斎場の整備	92
3 – 6	公園の整備と緑化の推進	93
3 - 7	消防・防災体制の充実	95
3 – 8	交通安全・防犯体制の充実	99
3 – 9	消費者対策の充実	102
第4章 住	: みよさ(政策目標 4) ···································	104
4 – 1	計画的な土地利用の推進	104
4 – 2	市街地の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	106
4 – 3	景観の形成	108
4 - 4		110
4 – 5	道路・交通網、港湾の整備	112
4 - 6	情報化の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	117
第5章 学	望びあい(政策目標 5) · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	119
5 – 1	学校教育の充実	119
5 – 2	生涯学習の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	123
5 – 3	スポーツの振興	125
5 – 4	文化芸術の振興と文化財の保存・整備・活用	127
5 – 5	青少年の健全育成	130
5 – 6	国際化・地域間交流の推進	132
第6章 共	に歩む(政策目標 6) ···································	134
6 – 1	人権尊重社会の確立	134
6 – 2	男女共同参画社会の形成	137
6 – 3	コミュニティの育成	139
6 – 4	市民と行政との協働体制の確立	141
6 – 5	自立した公共経営の推進	144

# 第1編序論

第1章 総合計画策定にあたって

第2章 宇和島市の概況

# 第1章 総合計画策定にあたって

# 1 総合計画策定の趣旨

2005年に、旧宇和島市、旧吉田町、旧三間町、旧津島町の4市町の合併によって誕生した宇和島市は、宇和海に面し、豊かな自然環境と温暖な気候に恵まれ、特色ある農林水産業のまちとして発展してきました。また、宇和島藩伊達家の史跡、広域的な拠点都市としての機能、闘牛などの特色ある観光・交流資源といった地域特性を有しています。

本市では、これらの特性や資源を最大限に生かした"宇和島市らしい"まちづくりを市民とともに行っていくために、また、市民の福祉の増進が最も効果的・効率的に行えるように、合併後初となるまちづくりの指針を2007年度に策定しました。2017年度を目標年度とする基本構想と、2012年度を目標年度とする前期基本計画からなる第1次宇和島市総合計画「宇和島新時代への道」です。その後、前期基本計画の終了年度である2012年度には、基本構想の終了年度である2017年度を目標年度とする後期基本計画を策定しています。

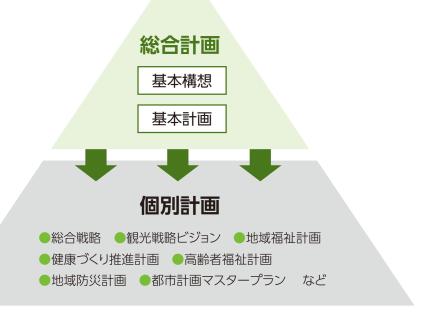
しかしこの間に、四国横断自動車道(西予宇和〜津島岩松)の開通、世界的な景気低迷の長期化、税収の伸び悩み、若者の流出や少子高齢化の一層の進行など、本市を取り巻く社会経済情勢は大きく変化し、市民のニーズやライフスタイルそのものまでを変えようとしています。

このような状況のもと、第1次総合計画の計画期間が2017年度末をもって終了します。そこで、次代における本市の発展のため、市民の未来を見据えた政策、施策の展開を明らかにし、市民全員の力を結集して計画的にまちづくりを進める「第2次宇和島市総合計画」を策定しました。

# 2 総合計画の位置づけと構成

本計画は、まちづくりの基本的方向を総合的かつ体系的に示し、計画的に市政を運営していくための指針となるものであり、市の最上位計画として位置づけます。

「基本構想」は目指すべき将来像と、それを実現するための政策や施策などを 示したもの、「基本計画」は基本構想に基づき、今後推進する施策の内容や主要 事業などを各分野にわたって体系的に示したもので、各分野の個別計画の基本と なるものです。



# 3 総合計画の期間

基本構想の期間は、2018年度から2027年度までの10年間、基本計画の期間 も同様ですが、時代の変化を勘案し、中間年次の2022年度に見直しを図ります。

2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年
第2次宇和島市総合計画基本構想									
基本計画(前期) 基本計画(後期)									

# 第2章 宇和島市の概況

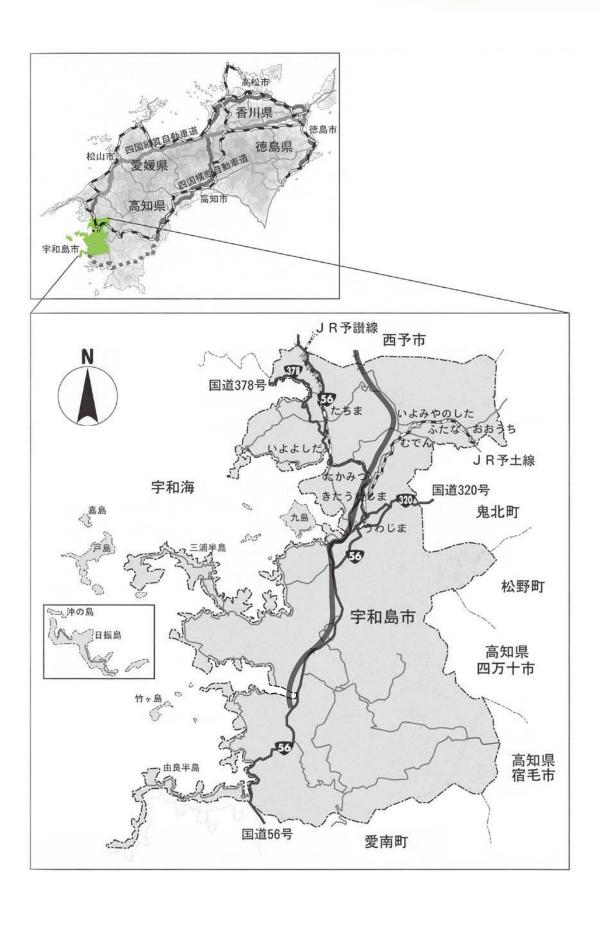
# 1 地勢・気候・交通・歴史・特産

#### ■ 地勢

本市は、2005年に旧宇和島市、旧吉田町、旧三間町、旧津島町が合併して宇和島市となりました。四国の西南部に位置し、県庁所在地の松山市まで、車で1時間30分ほどの距離にあります。北は西予市、東は鬼北町、松野町、高知県四万十市及び宿毛市、南は愛南町と接し、西は宇和海に面しています。面積は468.19kmで、愛媛県土の8.2%を占め、愛媛県下20市町では4番目の大きさです。

宇和海沿岸は、入り江と半島が複雑に交錯する、変化に富んだ典型的なリアス式海岸が続き、足摺宇和海国立公園に指定されており、日振島・戸島をはじめとする5つの有人島と多くの無人島があります。そのうちの一つである九島は、2016年4月に九島大橋が開通して本土とつながり、交流人口が増加傾向にあります。また、西側を除く三方は急峻な山々に囲まれた起伏の多い複雑な地形となっており、特に東にそびえる鬼ヶ城連山は、四季折々に姿を変えながら、雄大な自然を感じさせます。市域の大部分が山地という中で、沿岸部の平野や内陸部の盆地に市街地や集落が点在しています。須賀川、岩松川、立間川など、河川の多くは宇和海へ注いでいますが、三間川は四万十川に合流し、高知県へ流れています。





#### ■ 気候

本市は、瀬戸内沿岸と太平洋沿岸の中間に位置し、黒潮の影響を受けているため、年平均気温は16~17℃と温暖な気候です。そのため、桜の開花時期が、全国でも最も早い地域の一つとして知られています。ただし、冬は、北西の季節風が関門海峡を吹き抜けてくるため、山間部においては積雪し、厳しい寒さに見舞われます。また、年間降水量は、日本でも降水量の少ない地域である瀬戸内海側の今治などに比べるとやや多くなっています。

#### ▼ 宇和島市の気象データ

<b>年</b> 加	降水量(mm)		気 温(℃)		湿 度(%)
年次	合 計	日平均	最高	最 低	平均
2007年	1555.5	17.5	34.9	-1.5	69
2008年	1569.0	16.7	35.9	-1.4	71
2009年	1310.5	17.0	34.7	-2.0	70
2010年	1684.0	17.1	35.7	-2.5	71
2011年	2142.0	16.8	34.4	-2.2	70
2012年	1925.5	16.5	34.4	-1.4	71
2013年	1364.0	17.2	36.9	-1.7	71
2014年	1903.5	16.7	35.5	-1.8	73
2015年	2095.0	17.1	34.8	-1.2	76
2016年	1991.5	17.9	34.8	-2.9	76

資料:気象庁 HP 過去の気象データより (観測地点:宇和島)

#### ■ 交通

本市には、幹線道路として、国道56号と四国横断自動車道が整備されています。 国道56号は、高知県高知市から愛媛県松山市に至る四国最長の国道で、宇和島 市民にとって生活基盤となる道路です。四国横断自動車道は、本市から北は松山 市方面、南は高知方面に向かう高速道路です。四国縦貫自動車道などとともに「四 国8の字ネットワーク」の整備が進んでいるところであり、四国4県が8の字の 高速道路で結ばれることにより、より広域的な効果が期待されています。

鉄道網は、松山市及び香川県高松市に向かうJR予讃線と、清流四万十川に沿って、高知県四万十町に向かうJR予土線が通り、宇和島駅は両路線の終着駅です。JR予讃線は、主に宇和島-松山間の通勤・通学の足として、重要な役割を果たしています。JR予土線は、特急がない普通列車で、愛媛県と高知県を結ぶ唯一の鉄道路線です。ユニークな外観の「しまんトロッコ」、「海洋堂ホビートレイン」、「鉄道ホビートレイン」は、「予土線3兄弟」として、地元はもちろんのこと、観光客に親しまれています。

このほか、神戸・大阪方面への高速バスや、松山市への急行バスが運行されています。

今後は、宇和島駅前の図書館を含めた複合施設(愛称:パフィオうわじま)の 活用により、広域的な交流拠点としての役割がますます高まっています。

#### ■ 歴史

宇和島圏域では、古代から海山の恵みを糧に、穏やかで豊かな暮らしが営まれていましたが、現在のような四国西南地域の中核都市となったのは、桃山時代、宇和郡10万石の城下町が築かれたことに始まります。江戸時代に伊達政宗の長男秀宗が宇和島を拝領してのち、明治を迎えるまで歴代藩主の善政によって繁栄し、独自の文化が築きあげられました。幕末には伊達宗城という賢候が登場し、政局で重要な立場を担いました。

市内には国の重要文化財で現存12天守の一つを有する宇和島城や、大名庭園として名高い国名勝の天赦園、家老山家公頼を祭る和霊神社など、伊達家ゆかりの史跡や名勝を各所に見ることができます。また、宇和島伊達家に伝わる、質量ともに全国屈指の大名家史料や調度品を市立伊達博物館にて常設展示しており、宇和島は歴史と文化の花薫る伊達10万石の城下町の歴史を今もなお歩み続けています。

#### ■ 特産

豊かな自然に恵まれた本市は、全国に誇る特産物が数多くあります。

水産物においては、複雑に入り組んだ地形を活用した養殖漁業が盛んで、養殖 真珠の生産量は全国1位です。穏やかな宇和海で育まれた真珠は、その優雅な輝 きで人を魅了します。さらには、アクセサリーをはじめとした加工品や、真珠の 粉を使った「パールエステ」など、その魅力は多方面に及びます。

また、全国有数のマダイ・ハマチ養殖業の産地であり、きめ細かい脂のりで、 とろけるような食感の「だてまぐろ」や、身が引き締まり、持続する旨みが特徴 の「戸島一番ブリ」などが愛媛県のブランド産品に認定されています。

農産物においては、愛媛県は柑橘収穫量・品目数が全国1位ですが、その中でも本市は各品目において、県内で上位を占めており、一年を通じて様々な柑橘を楽しめます。特に、柑橘の中で唯一、アントシアニンを含む真っ赤な果肉の「ブラッドオレンジ」は、国内初の生産地として知られています。一方、県内有数の米産地としても知られており、特に、昼夜の寒暖差が大きく、粘土質の肥えた土壌と、徹底した品質管理で栽培される「みま米」は、県内はもちろんのこと、全国の方々にも愛されています。

そして、これらの食材を生かした独特の食文化が引き継がれています。醤油だれに生卵を混ぜ、その中に新鮮な生の鯛の身を漬け、それをあつあつのご飯にのせて食べる「宇和島鯛めし」や、宇和海でとれた小魚を骨ごとすりつぶし、すり身にしたものを油で揚げる「じゃこ天」は、市民の心に根付いた郷土の食であり、市内各店舗では様々な味わいを堪能できます。





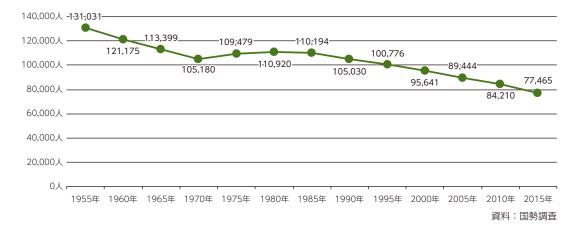
# 2 人口動態

#### (1) 人口の推移

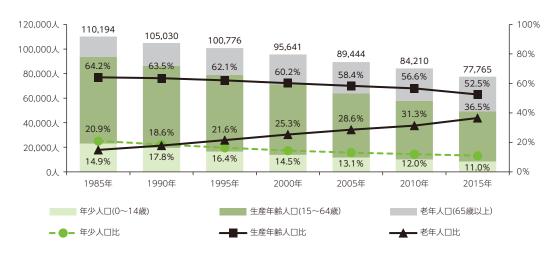
本市の人口は、1955年の131,031人(旧4市町合計)をピークに、その後はおおむね減少傾向にあり、2015年には77,465人となっています。年齢3区分の人口推移をみると、1985年から年少人口(0~14歳)及び生産年齢人口(15~64歳)は減少している一方、老年人口(65歳以上)は増加しており、1995年には、年少と老年の人口割合が逆転しています。その後も差は広がり続け、少子高齢化が進行している状況です。

2015年の人口に占める老年人口の割合は36.5% で、人口の3人に1人は65歳以上となっています。(参考:国勢調査資料によると2015年度の全国の老年人口割合は26.6%、生産年齢割合は60.7%、年少人口は12.6%となっています)

#### ▼ 人口の推移



#### ▼年齢3区分の人口推移



※年齢不詳者がいるため合計が100%にならない場合があります。

資料:国勢調査

# 3 主な産業の状況

#### ■ 農林業

本市は、温暖な気候と傾斜地の多い地形、内陸部の盆地など独特の自然条件を生かし、古くから農業を基幹産業として発展してきました。現在、急傾斜地における果樹栽培と平野部における米の生産を中心に、野菜生産や畜産などが行われ、全国有数の柑橘産地として内外に広く知られています。

しかし、近年、農家数は減少の一途をたどり、特に、第1種・第2種を合わせた兼業農家の減少は著しく、それに対して、自給的農家の数は横ばい状態となっています。また、農業従事者の高齢化、担い手不足から遊休農地・耕作放棄地の増加、鳥獣被害の増加、消費者ニーズの変遷などによる価格低迷などの要因により、兼業農家1戸の所得における農業の割合が少なくなっています。さらに、畜産においても高齢化等による転廃業が進んでいる状況にあります。

一方林業では、森林面積(333km )が市の総面積(468.19km )の約7割を 占めており、そのうち約7割が民有林で、スギ、ヒノキを中心とする広大な人工 林が形成されています。

これらの人工林は、資源として本格的に利用可能な時期を迎えていますが、林道・作業道の整備の遅れや外材の輸入増加による価格の低迷、林業従事者の減少や高齢化などにより、放置された森林が増加し、森林機能の総体的な低下が懸念されています。

#### ▼ 農業 (農家数の推移)



資料:農林業センサス

自給的農家:経営耕地面積が30a未満かつ農産物販売金額が年間50万円未満の農家

専業農家:世帯員の中に兼業従事者が一人もいない農家 第1種兼業農家:農業所得の方が兼業所得よりも多い兼業農家 第2種兼業農家:兼業所得の方が農業所得よりも多い兼業農家

#### ■ 水産業

本市は、西部一帯に広がる恵み豊かな宇和海を生かした水産業のまちとして発展してきました。現在、52の漁港を有し、古くからの漁船漁業のほか、ハマチなどの魚類や真珠・真珠母貝の養殖漁業が盛んで、全国有数の水産物の生産地として知られています。

本市ではこれまで、漁港や漁場の整備など生産基盤の整備、漁業経営体の育成等による経営体制の充実、安全・安心な水産物の供給支援をはじめ、水産業の振興に向けた多様な取り組みを積極的に進めてきました。しかし、漁業者の高齢化や魚価の低迷等に伴い、1998年に1,839であった漁業経営組織別経営体数は、2013年には1,140にまで減少するなど、深刻な状態にあります。

#### ▼ 漁業経営組織別経営体数



			団体経営体				
	総数	個人	会社	漁業 協同組合	漁業 生産組合	共同経営	その他
1998年	1,839	1,752	74	_	_	11	2
2003年	1,540	1,472	57	_	_	9	2
2008年	1,239	1,184	49	_	_	5	1
2013年	1,140	1,079	52	_	_	6	3

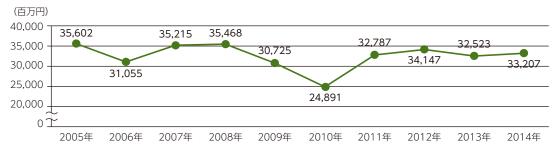
資料:漁業センサス

#### ■工業

本市の工業は、縫製や食品加工、真珠加工、木材製品製造などの伝統的な地場産業と、機械部品製造などの誘致企業によって構成されており、これまで本市経済の発展と雇用の場の確保に貢献してきました。近年は取り巻く環境が厳しい中で、製造品出荷額等は減少傾向にありましたが、2011年以降はほぼ横ばいの状態が続いています。

今後は、産・学・官等各分野の連携を強化して一体的な支援に努め、地場産業 の高度化や新産業の開発、起業を促進していくとともに、積極的な誘致活動を展 開し、優良企業の立地を促進していく必要があります。

#### ▼ 製造品出荷額等の推移



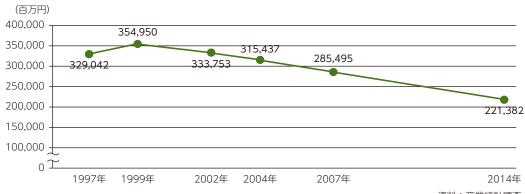
資料:工業統計調査

#### ■ 商業

本市は、古くから広域な商業中心地として発展してきました。しかし、市外の 大規模店舗や通信販売等への消費の流出が進み、市内の商店は窮地に立たされ、 市の商品販売額は1999年以降減少が続いています。

このような中、本市では、商店街づくり事業や中小企業振興資金融資制度等によって商業活性化を図ってきました。今後も、これらの事業を継続・進展させるとともに、四国西南地域の中核都市としての地域特性を生かすため、地域資源を生かした特産品の開発や市街地活性化を目指した事業を展開し、商業振興を図ることが急務となっています。

#### ▼ 商品販売額



資料:商業統計調査

#### ■ 観光業

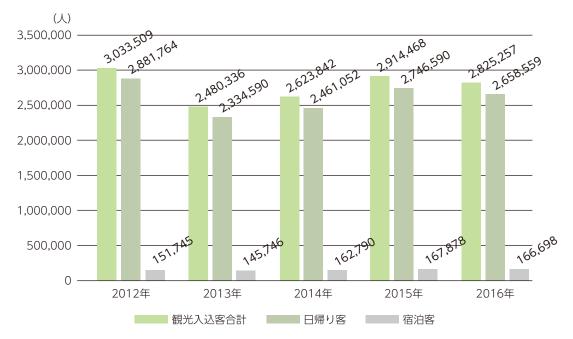
本市には、緑輝く山々と宇和海に包まれた豊かな自然資源や、宇和島城、天赦園、和霊神社に代表される伊達家ゆかりの歴史資源、全国的に有名な闘牛や最大のイベント「うわじま牛鬼まつり」をはじめ、きさいや広場、道の駅みま、四国霊場札所、南楽園、吉田ふれあい国安の郷、さらには津島やすらぎの里などの温泉や、海水浴場、キャンプ場、フィッシングセンター、郷土料理、みやげ品など、有形・無形の観光・交流資源が数多くあり、観光入込客合計は例年年間推計200万人を超えています。

しかし、本市の観光は、これらの多様な資源を十分に生かしきれていない状況 にあり、観光都市としてのまちづくりへの取り組みに余地を残しています。

このため、今後は、交流人口の増加と、観光・交流から移住・定住への展開も 視野に入れながら、歴史資源をはじめとする既存の観光資源のほか、柑橘類や米、 魚、真珠などの農林水産資源を生かした体験型・滞在型の観光・交流機能の強化 を重点に、既存資源の充実・活用やメニューの開発、PR活動の強化、市民のも てなしの心の醸成など、多面的な取り組みを進めていく必要があります。

また、多くの観光施設が老朽化しており、整備が行き届かない面が出てきているため、本市の観光の将来像を見据えた施設整備や管理の検討が必要となっています。

#### ▼ 観光客数



資料:観光客数とその消費額

# 4 市民の意識・意向

市民の意見を把握するために行ったアンケート調査の結果やワークショップの 結果から、本計画策定時の市民の意識等を示します。

#### (1) 満足度・重要度アンケート調査

この調査は、本市の行政サービスに対する市民の満足度、重要度や市政への意見を把握するために市が独自で実施したものです。ここでは2016年度の調査結果から、本市の現状や将来の方向性についての市民の意識や意向を抽出しています。

(参照) 2016年度満足度・重要度アンケート調査概要

調査対象:20歳以上の市民3,000人

(宇和島市住民基本台帳から無作為に抽出)

調査方法:郵送による配布・回収

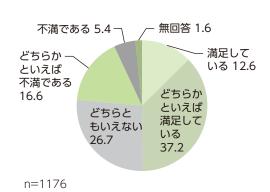
回 収 数:1,176件

(統計学上、信頼度90%を満たす回答数が得られています)

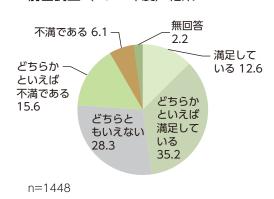
#### ① 暮らしやすさ

本市の暮らしやすさについては、「満足している」12.6%、「どちらかといえば満足している」37.2%を合わせた "満足している"と回答した人は49.8%で、およそ半数になります。2012年度の前回調査では、「満足している」12.6%、「どちらかといえば満足している」35.2%を合わせた "満足している"は47.8%で、2016年度のほうが満足度はわずかに高い結果となりました。

#### ▼ 今回調査(2016年度)結果



#### ▼前回調査(2012年度)結果



#### ② 行政サービスに対する満足度

2016年度のアンケート調査において、本市の行政サービスについての設問全42項目中、満足度の高い3項目及び満足度の低い3項目は、下記のとおりとなっています。

#### 【満足度の高い3項目】

順位	項目
1	水道の整備状況について
2	自然環境の豊かさについて
3	ごみ処理・リサイクルについて

#### 《自由意見》

- ●人が暖かい、自然がいっぱい、食べものがおいしい宇和島市は、子どもを育てる環境としては良いと思います。
- ●宇和島の海や自然、歴史や文化が大好きで、子どもたちを残し、伝えて行けたらいいと思います。
- FM がいや、U-CAT、広報、TV からいろんな情報を集めています。分かり やすくなってきています。

#### 【満足度の低い3項目】

順位	項目
1	商業環境について
2	雇用・就労について
3	地場産業の振興や企業誘致について

#### 《自由意見》

- ●商店街は、市内の経済や情報の発信源となるような変革が必要だと思います。
- ●大きな商業施設があれば、週末、松山などに買物に行く若い世代も宇和島に お金を落とすようになると思います。
- ●給料が低く、宇和島に住み続けることを考えると不安です。
- ●大手企業への土地の提供を行い、働ける職場を増やし、若い人たちが少しで も離れていかないようにしてほしいです。
- ●特産品のブランド化を考えてみてはいかがでしょう。
- ●宇和島の特産品(真珠)をもっともっとアピールしていきましょう。



#### ③ 目指すべきまちづくりの将来像を表すキーワード

順位	キーワード	%
1	福祉	32.9
2	活気	32.1
3	産業・経済	31.5
4	健康	22.5
5	観光	21.8
6	安心・安全	20.5
7	自然・環境	19.7
8	やすらぎ・癒し	13.4
9	次世代	13.2
10	教育	12.5

将来像のキーワードについては、「福祉」が32.9%で最も多く、「活気」32.1%、「産業・経済」31.5%、「健康」22.5%と続きます。



#### ④ これからのまちづくりで特に力を入れるべき施策

「雇用対策と勤労者福祉の充実」が31.5%で最も多く、次いで「子育て支援の充実」が30.4%、「高齢者支援の充実」が30.2%となっていて、実生活に直接的に関わる対策・支援が上位となりました。



#### (2) ワークショップにおける市民の意見

本計画の策定にあたり、「まちづくり市民ワークショップ」「まちづくり高校生ワークショップ」を開催し、市民が考える本市の現状や課題、理想の姿、理想の実現に向けて何が必要かについて意見をいただきました。ワークショップの概要及び参加者からいただいた主な意見は次のとおりです。

#### ■まちづくり市民ワークショップ概要

開催期間:2016年10月20日、11月16日、12月12日

(全3回開催)

参加者: 18歳以上の市内在住者(高校生を除く) 参加人数: 第1回21名、第2回17名、第3回22名

# テーマ 宇和島市の魅力って?

#### 〈ワークショップで出た意見〉

- ○発信力を高めるためにも、行政や地域の住民がつながりを強化していければい いと考えている。
- ○最終的に、子どもたちが誇れる宇和島を目指すことが着地点となるのではないか。
- ○山と海のマッチングが素晴らしいと思う。
- ○歴史もあり、著名人も輩出しているが、「知らない」という現状がある。大人 も子どもも一緒に学べる環境を作っていければ、魅力がさらに伝わるのではな いだろうか。
- ○自然環境として、海の魅力、山の魅力、それぞれあるが昔に比べて減ってきていると感じている。食べ物の魅力を生かせば、観光客を呼び込めるのではないだろうか。
- ○様々な団体が活動しているが、横のつながりが弱いため、発信力が弱いのではないかと感じている。宇和島出身で活躍している方々の力を借りながら PR していければいいのではないだろうか。
- ○地域おこし協力隊として活動する中で感じる、宇和島の魅力である「南予特有 の人の温かさ」「垣根のないオープンさ」は都会にはないものである。

# テーマ 宇和島市の伸ばすべきところ

#### 〈ワークショップで出た意見〉

- ○人口ピラミッドを見ると、若者の意見が通りにくい状況になっているのではな いか。若い人の意見を聞き入れてほしい。
- ○宇和島の良いところは歴史であるが、若い人に興味を持ってもらえていないの が現状である。
- 〇周知力が必要である。ホームページや SNS (\*\*1) などにも力を入れているが、 届く層が若い人に限られている。イベント自体を「知らなかった」と言われる こともある。
- ○イベントと1次産業をつなげる観光施設などを増やすことが「伸ばすべきところ| ではないか。
- ○まだまだ十分に活用されていない施設などもあり、それらの活用を再計画すべき。
- ○観光都市として目標を持って、街並みの整備を進めていただきたい。「宇和島 に来てよかった」「また来たい」と言われるような宇和島にしたい。
- ○10年後の宇和島市を考えた時に、勉強ができるだけの教育ではなく、1次産 業を支える人材を育てることも考えた方が良いのではないか。

# テーマ 宇和島市の変えたいところ

# 〈ワークショップで出た意見〉

- ○古いものを生かして、新しいものを取り入れることが大切なのではないか。
- ○水産高の活躍を中心にもっと PR できないだろうか。
- ○子どもだけでなく、大人も含めてすべての世代が学べるような環境を作ること が大切だと思う。
- ○インターネット環境の充実を図ることで、仕事ができ、宇和島に定住しやすく なるのではないか。
- ○1次産業だけでなく、3次産業も活性化させていければいいのではないか。
- ○宇和島はJR の終着駅。鉄道に興味のある方や子どもたちに、もっとPR してみ てはいかがだろうか。
- ○情報発信の媒体に工夫してもらいたい(広報、回覧板、ホームページ、その他)。
- ○街の整備をしていく必要がある。「良い」だけでなく、県外からのお客様をお 迎えする体制をとることが大切なのではないだろうか。
- ○有識者が先生となり、子どもたちに宇和島のことを教えなければならない。

#### ■まちづくり高校生ワークショップ概要

開催期間:2016年12月11日(全1回開催)

参加者:市内在住の高校生

参加人数:34名

# テーマ 宇和島市の良いところ、悪いところ

### 〈ワークショップで出た意見〉

- ○良いところは特産品と環境。特に環境面で自然が豊かで住みやすいと思う。
- ○宇和島の良いところの中で、最も気になったのは観光地である。もっともっと 伸ばすべきだと思う。
- ○小中学校の統廃合が気になる。出身校が廃校になることはとても寂しい。
- ○田舎の方は、道路の損壊や土砂崩れなどの修繕が遅れることがある。
- ○高齢者が多いため、交通の便をよくしなければいけない。特に田舎では、バス が少ないことで、高齢者自身が運転し、事故が起きている。
- ○防災速報の放送が聞こえない地域がある。避難が必要な時に困るので改善して 欲しい。
- ○宇和島活性化のいちばんの近道は、周りの地域にPRすることだと思う。

# テーマ 宇和島市をもっと良くするためには?

# 〈ワークショップで出た意見〉

- ○みかんフェアは古今東西から、あらゆる柑橘類を集めてみてはどうかと考えた。
- ○若い人たちだけではなく、年配の方にも配慮が必要だという話も出た。
- ○観光に適したものがあるだけでは人は来ない。商業施設の充実があってこそ、行ってみたいと思うのではないだろうか。
- ○1次産業を知ってもらうための工夫が必要ではないか。
- ○大学などで宇和島を出た人は、都会で就職することが多いので、地元で就職で きるよう雇用を増やすと良い。
- ○自然を大切にすることで災害を減らせるのではないか。

#### (3) 市民の意識・意向からみた基本的課題

市民への満足度・重要度アンケート調査の結果やワークショップでの意見から、 本市における基本的課題を整理します。

#### ① 商業環境の充実

アンケートでは、市内での買い物について、「している」が89.8%と非常に高い割合であるにもかかわらず、商業環境の満足度については、「満足している」と「どちらかといえば満足している」を合わせた"満足している"と回答した人が5.7%なのに対し、「どちらかといえば不満である」と「不満である」を合わせた"不満である"と回答した人が67.5%となっています。

また、市内に複合商業施設がないこと、商店街に活気がなくなっていることなどが意見として挙げられています。施策案として、子どもから高齢者までの幅広い世代が楽しめる複合商業施設の創設により、市内外からの集客数を上げるべきだとの意見がありました。

ワークショップでは、「観光に適したものがあるだけでは人は来ない。商業施設の充実があってこそ、行ってみたいと思うのではないだろうか。」という意見がありました。

今後は、市民の求める商業環境の充実が求められます。

#### ② 地場産業の振興

アンケートでは、まちづくりで力を入れるべき施策として男性が最も多く回答している項目は「農林業の振興」で33.7%、2位が「水産業の振興」で33.5%となっています。年齢別にみると、50代で「水産業の振興」が33.5%で2位に、60代で「農林業の振興」が32.5%で3位に入っています。

また、本市の基幹産業である水産業や農林業の衰退や、第1次産業を担う後継 者不足が指摘されています。

ワークショップでは、「第 1 次産業を知ってもらうための工夫が必要である。」 という意見が出ています。施策案として、特産物を使った商品開発、養殖業の充 実などが挙げられています。

今後は、古くからの基幹産業である第1次産業を生かした産業の振興や後継者 育成が求められます。

#### ③ 企業誘致による雇用・就労対策

アンケートでは、今後も本市に住み続けたいかという問いに対して、「どちらかといえば住みたくない」または「住みたくない」と回答した人の主な理由とし

て最も多かった項目が、「市内に適当な職場が少ない」で34.8%でした。これからのまちづくりで特に力を入れるべき施策としては、「雇用対策と勤労者福祉の充実」が全42項目中最上位の31.5%となっています。さらに、雇用・就労対策に関する取り組みの満足度について、「満足している」と「どちらかといえば満足している」を合わせた"満足している"と回答した人が6.5%となっている一方、「どちらかといえば不満である」と「不満である」を合わせた"不満である"と回答した人が44.9%となっています。

また、給料が低いことによる、本市へ住み続けることの不安や、仕事がないことにより、市外に出る若者が多いという意見が挙げられています。施策案として、大手企業へ土地提供を行い、働ける職場を増やし、若い人たちが離れていかないようにするという意見が出ました。

ワークショップでは、若者が市内に残るための雇用支援を求める意見が出ています。 今後は、若い世代が活躍できる企業の誘致による安定した雇用の場の創出が求められます。

#### 4 観光基盤の整備

アンケートでは、観光基盤の整備状況の満足度について「満足している」と「どちらかといえば満足している」を合わせた "満足している"と回答した人が14.7%となっている一方、「どちらかといえば不満である」と「不満である」を合わせた "不満である"と回答した人が41.1%となっています。

「観光となる名所(風景)がたくさんあるため、観光に力を入れ、観光客を増 やす。」などが意見として挙げられています。

ワークショップでは、「歴史と観光の共存」「イベントと第1次産業をつなげる 観光施設などを増やすことが『伸ばすべきところ』ではないか。」などの意見が 出ています。

今後は、イベントや第1次産業、地域の歴史を活用した観光基盤の整備が求められます。

#### ⑤ 情報化の推進

アンケートでは、市の行政サービスに対する満足度評価として、情報通信網の整備状況は前回調査時の1.05点から今回は0.81点へと落ち込んでいます。

ワークショップでは、市の企画することが市民にほとんど伝わらないという意見が出ています。施策案として、SNS (\*\*1)によるイベント情報やまちの魅力の発信、市民として情報収集に努めることが挙げられています。

今後は、ICTを活用したまちの情報発信等、情報化の推進が求められます。

#### ⑥ 道路・公共交通機関の整備

アンケートでは、公共交通機関の便利さの満足度について、「満足している」と「どちらかといえば満足している」を合わせた "満足している" と回答した人が22.9%となっている一方、「どちらかといえば不満である」と「不満である」を合わせた "不満である" と回答した人が40.4%となっています。また、通学路の危険箇所、高齢者の交通手段がないことによる買い物や通院の不便さを挙げる意見がありました。

ワークショップでは、「狭い道を広くしてほしい。」「バス代が高く、便が極端 に少ない。」などという意見が出ています。

今後は、道路の拡張を含む整備を検討し、バスなど公共交通機関の充実を図ることが求められます。

#### ⑦ 教育環境の整備と生涯学習の推進

アンケートでは、学校教育環境に関する取り組みの満足度について、「満足している」と「どちらかといえば満足している」を合わせた "満足している"と回答した人が22.5%と低い割合です。生涯学習活動に関する取り組みの満足度についても、「満足している」と「どちらかといえば満足している」を合わせた "満足している"と回答した人が12.4%と低くなっています。生涯学習活動の有無については、「していない」が85.1%と高い割合で回答されています。また、「統合によって廃校になってしまった小学校を高齢者の生涯学習の場として使ってはどうか。」といった学校の統廃合に関する意見が挙げられています。

ワークショップでは、「子どもだけではなく、大人も含めてすべての世代が学 べるような環境をつくることが大切だと思う。」などの意見が出ています。

今後は、学校の統廃合の見直しと、世代を問わない生涯学習の推進が求められます。

#### ⑧ 防災対策

アンケートでは、消防・防災体制の満足度は、「満足している」と「どちらかといえば満足している」を合わせた "満足している"と回答した人が45.0%、「どちらかといえば不満である」と「不満である」を合わせた "不満である"と回答した人が9.7%となっているものの、災害対策の有無については「していない」が48.6%と半数近くに上っています。こうした結果から、市民の自発的な防災対策が不十分であるといえます。また、津波に対する避難場所への不安や防災訓練実施を希望する意見が挙がりました。施策案として、地区ごとの防災訓練の実施などが挙げられています。

ワークショップでは、「防災速報の放送が聞こえない地域がある。避難が必要な時に困るので改善してほしい。」という意見が出ており、施策案として、「宇和島のどこに逃げればいいか、安全な場所(高い場所)を示した防災マップがあれば、多くの人が安全に避難できると思う。」という意見も挙がっていました。

今後は、事前に防災対策を実施し、いざ避難を要する際、安全に逃げられる工 夫が求められます。

#### 9 子育で環境の充実

アンケートでは、力を入れるべき施策として「子育て支援の充実」が2位の30.4%となっています。さらに属性別でみると、女性では、最も回答の多かった項目です。また、公園や児童館がないことや、遊具の老朽化により子どもたちを安全に遊ばせられないという意見が出ています。施策案として、「子どもたちの福祉を充実させて、人材育成・教育の機会を与えてほしい。子育て家庭の負担を軽くし、出生率の向上を。」という声が挙がりました。

ワークショップでは、「公園自体はあるが、年配者ばかりが利用している。それに対して、子どもたちが気兼ねなく遊べる公園が少ないように思う。」という意見が出ています。

今後は、公園の増設や児童館の創設など子育て環境の充実が求められます。

#### ⑩ 医療体制の充実

アンケートでは、「高齢者に配慮し、市立病院の利便性を向上してほしい。」「救 急医療体制を充実させてほしい。」といった意見が出ています。

ワークショップでは、急患を受け入れる病院を希望する意見が挙げられました。 今後は、急患にも対応した医療体制の充実が求められます。

# 第2編基本構想

第1章 基本的課題と将来像

第2章 人口の動向と土地利用の方向

# 第1章 基本的課題と将来像

# 1 時代の潮流からみた基本的課題

多様に変化する時代の潮流と、序論第2章で見た市民の意識・意向から、本市における基本的課題を整理します。

#### (1) 人口減少・少子高齢化の対応

わが国では、出生数の減少と出生率の低下に歯止めがかからず、少子化がさらに深刻化しており、これに伴い、総人口も急速に減少しています。また、高齢化も世界一といわれるスピードで進んでおり、団塊の世代が高齢期を迎えたことにより、これまでの状況をはるかに超えた超少子高齢社会の到来が予見されています。

本市においても、直近の出生率は1.63であり、愛媛県平均(1.50)を上回っているものの、長期的な人口を維持するための出生率(2.07)には及ばない状況です。高齢化率は、37.0%に達し、全国・愛媛県平均を上回っています。

このため、今後のまちづくりにおいては、少子高齢化が特に急速に進みつつある状況を踏まえ、福祉体制や子育て支援体制の充実はもとより、あらゆる分野において、少子高齢化の進行に対応した環境づくりを推進します。

#### (2) 経済の活性化

わが国の経済は、景気対策の効果もあり、近年ようやく景気回復の兆しも見えてきましたが、依然として大幅な景気回復は見込めない状況にあります。

特に地方の産業・経済においては、金融危機に端を発した世界経済危機の影響はもとより、地域間・国際間競争の激化、規制緩和、さらには少子高齢化や人口減少に伴う担い手不足などを背景に、一層厳しい局面に立たされています。

本市においても、若者の市外流出、第1次産業における高齢化や後継者不足、 既存商店街の低迷など様々な課題があります。

このため、今後のまちづくりにおいては、こうした厳しい状況を十分に踏まえ、 宇和島ブランドの構築と、ブランド力を生かした各分野における事業展開、トップセールスを含めた営業活動の強化など、本市の魅力を国内外に発信し、地域産業の活性化を促す環境づくりを推進します。

#### (3) 子ども支援の充実

わが国の子どもを取り巻く環境は、生活水準の向上や、核家族化・少子化の進行、ネット環境の充実など、様々な社会要因により大きく変化しています。このような中、子どもの生活においても、ゆとりがなく、家族や友人、地域との関わりが薄れていく傾向にあります。

本市においても、少子化が進行し、若者が市外に流出している状況です。

このため、あらゆる世代が「子どもは宝」という意識を持ち、子育て、学校教育の充実はもちろんのこと、子どもたち自身が、自分の住むまちに誇りが持てるよう、社会・郷土教育を推進します。

#### (4) 健康・生きがいづくりの推進

わが国の高齢者人口は、2016年に3,459万人で、高齢化率は27.3%となっています。団塊の世代が75歳以上になる2025年には3,677万人になると見込まれています。一方、時代の移り変わりの中で、高齢者の子どもとの同居の割合は大幅に減少するとともに、一人暮らし及び夫婦世帯の割合は増加しています。また、医療技術の進歩とともに、平均寿命は右肩上がりに増え、老後をいかに安心して過ごすかということが一つのテーマになっています。

本市においても、高齢化が進み、全国同様、様々な課題があります。住民アンケートの高齢者の生きがいに関する項目においても、まだまだ改善の余地がある 状況です。

このため、高齢者の皆さんが、健康で生きがいを持って暮らせるよう、地域と の関わりを念頭に置いた、健康づくりや社会教育を推進します。

#### (5) 観光の振興

わが国の観光者数は、2016年において、訪日外国人旅行者数が2,404万人(対前年比21.8%増)、国内旅行延べ人数は、宿泊旅行が3億2,566万人(対前年比4.0%増)、日帰り旅行が3億1,542万人(対前年比8.1%増)という状況であり、政府は観光立国実現に向けた観光施策を展開しているところです。

本市においては、恵まれた地域・観光資源や、伊達400年祭・いやしの南予博・えひめ国体など近年のイベントによる取り組みなどにより、年間推計200万人を超える観光客を維持しています。しかしながら、多様な地域・観光資源を生かしきれていないことが、大きな課題となっています。また、訪日外国人の旅行先として、近年、四国地方の伸び率が高くなっている状況において、外国人への対応が不十分な面もあります。これら様々な課題に対して、2017年度に策定した「宇和島市観光戦略ビジョン」に基づき、関係機関や民間団体、市民連携のもと、観光振興を推進します。

#### (6) 防災体制・活動の充実

自然災害が多いわが国で暮らす私たちは、2011年3月11日に発生した東日本大震災の甚大な被害を目の当たりにし、自然災害の恐ろしさを実感するとともに、震災から得た教訓を生かしていくよう、防災施設の整備から地域における避難訓練まで、防災・減災対策にかかる取り組みを続けています。

宇和海に面する本市においても、近い将来、南海トラフ巨大地震が発生する可能性が高いという状況の中で、「宇和島市地域防災計画」に基づき、防災・減災対策を進めているところです。大規模な災害に対しては、行政及び市民や地域の災害対策活動が不可欠ですので、今後も引き続き、市民への防災意識の浸透と、震災時の実践力を課題として、防災・減災対策を推進します。

#### (7) 情報力の向上

携帯電話やパソコン、インターネットが爆発的に普及し、だれもが世界中の情報を手軽に入手し、情報発信することができる環境が実現しています。さらに近年では、身近に操作できるスマートフォンの普及とともに、SNS (\*1) の活用などにより、情報量は急速に増加しています。

このように情報化社会が変化していく中で、本市においても、情報力の向上は、すべての施策分野に関わることとして、重要な課題と位置づけています。市の発信する情報が市民に伝わっているか、伝える方法は適切か、情報は乱立していないかなど、市民をはじめ情報を受け取る側の立場に立った情報力の向上に努めます。



(※1) 20ページ参照

## 2 目指すべき将来像

私たちの宇和島市は、風光明媚な多島海「宇和海」と、複雑な湾を屏風のように大切に囲む急峻な山々、そして、無数の清流が流れる盆地からなります。この美しくも厳しい自然環境と相対した先人たちは、斜面に石を積み、畑を切り拓き、波静かな入り江を利用して、養殖業に活路を見出すなど、試行錯誤の中から、常に新たな産業や洗練された文化を築いてきました。私たちは、このような地域特性を生かしたまちづくりをみんなの力で大切に継承し、次世代を担う人材を共に育て、みんなが誇りを持てるように情報を発信していきます。

## 継承・共育・発信のまち

"世代を超えて、自然を愛し、歴史を誇る ふるさとうわじま" の実現を目指して

#### 継承・共育・発信のまち

現在、少子高齢化・人口減少、地方分権の進行、地方産業・経済をめぐる環境の深刻化など、本市を取り巻く情勢は、依然として市にとって向かい風となっています。今後ますます厳しさが増大していくことが予想されますが、大空を舞う鳥のように向かい風を飛翔力に変えていくために、今一度、地域資源を見つめ直していく必要があります。

本市は西に広がる宇和海、東にそびえる鬼ヶ城連峰に囲まれ、豊かな自然に恵まれています。そこから生み出されるマダイ、ハマチ、真珠、柑橘は全国有数の生産量を誇り、じゃこ天、宇和島鯛めしなど全国に誇る食文化も魅力の一つです。また、宇和島伊達10万石の城下町として栄えてきた歴史があり、国指定の宇和島城天守をはじめ、無数の文化財が継承されてきました。さらには、遊子水荷浦の段畑、岩松地区の建造物群といった文化的に重要な景観や、牛鬼、闘牛といった地域に根付いた伝統があります。

この将来像は、先人から「継承」してきた自然・産業・文化など、本市にあふれる魅力を次世代を担う子どもたちと共に育て(「共育」)、希望ある未来を創造していくこと、さらにそれらを市内外問わず積極的に「発信」していくことを表しています。

本市が『帰ってきたいまち』、『住んでみたいまち』として広く認知されることで、子どもたちはもちろんのこと、子どもを支える大人や今後宇和島で暮らす人たちに希望あふれる未来を手渡すことができ、四国西南地域の中心を担う存在として胸を張れるのです。

#### 世代を超えて、自然を愛し、歴史を誇るふるさとうわじま

[世代を超えて] は、就労世代だけでまちづくり活動を進めるのではなく、こ れまでの功労者である高齢者世代、そして次世代を担う子どもたちと共に進めて いこうという意図を込めています。また、世代を超えて「自然を愛し」、「歴史を 誇る」ことで、本市の魅力を再確認し、自然や先人たちに感謝しながら、真の豊 かさを追求していく姿勢を示しています。

そして、宇和島の人たちが持つやさしさ、温かさにより、

「宇和島の子どもたちが、一度宇和島を離れても、やっぱり帰りたい」

「市外から訪れた人が、宇和島に来てよかった、また来たい」

「宇和島に移住した人が、宇和島に住んでよかった、これからもずっと住み続 けたいし

と、誰の心にも「ふるさとうわじま」が感じられるまちづくりを目指すことを うたっています。



## 3 まちづくりの姿勢

目指すべき将来像を踏まえ、本市の新たなまちづくりにおいて、すべての分野 にわたって基本とする姿勢を次のとおり定めます。

## 『宇和島ならでは』を追求し、発信します

本市ならではの特性や資源を活用し、豊かな自然や歴史文化、第1次産業を中心とした産業など、魅力的な『宇和島ならでは』を以下の6つの視点を中心に政策目標を掲げて創造・追求し、市民へ、あるいは市民と一体となって、市外へ情報を発信し続けるまちづくりを推進していきます。

にぎわい

豊かな農林水産資源を生かした食の展開や、魅力ある観光資源の情報発信を推進するとともに、雇用の場の創出に努め、 宇和島を活気づけます

思いやり

四国西南地域の中核病院である市立宇和島病院の医療体制の 充実をはじめ、子どもから高齢者まで安心していきいきと暮らせるように、医療・福祉・介護・子育て環境を充実します

支えあい

市民同士のつながりや、市民と行政等の協働により、宇和島の豊かな生活環境を守るとともに、地震や津波などの自然災害に備えた危機管理体制を推進します

住みよさ

四国西南地域の中核都市としての役割を果たすため、近隣自 治体との連携を深め、市内外の人が住みたいまちづくりを推 進します

学びあい

世代を超えた共育で、次世代を担う「宇和島人」を育成し、 伊達文化をはじめとした宇和島の歴史文化を継承し、より発 展させていきます

共に歩む

すべての人が尊重され、お互いを思いやり、多様性を重んじる社会の形成を目指して、市民と行政が共に歩むまち宇和島をつくっていきます

## 施策の体系

日指すべき将来像及びまちづくりの姿勢を踏まえ、まちづくりの政策目標(分 野別政策の柱)を次のとおり定めます。

政 策目標

にぎわい

豊かな資源と 魅力あふれる産業 人でにぎわううわじま

#### 施策

- ・農林業の振興
- ・水産業の振興
- 商工業の振興

- ・観光の振興
- ・雇用対策と勤労者福祉の充実

政 策 標 2

思いやり

だれもが充実した人生を過ごせる 思いやりのまち うわじま

#### 施策

- ・健康づくり・医療体制の充実
- ・地域福祉の充実
- ・子育て支援の充実
- ・高齢者支援の充実
- ・障がい者支援の充実
- ・社会保障の充実

政 策

標

3

支えあい

美しい自然とともに生き 快適さと安全が両立する 支えあううわじま

#### 施策

- ・環境自治体の形成
- ・水道の整備
- 下水道の整備
- ・廃棄物処理体制の充実
- ・墓地・斎場の整備

- ・公園の整備と緑化の推進
- ・消防・防災体制の充実
- ・交通安全・防犯体制の充実
- ・消費者対策の充実

住みよさ

暮らしやすく集いやすい 便利で安全なまち 住みよいうわじま

#### 施策

政

策目

標

政

策目

- ・計画的な土地利用の推進
- ・市街地の整備
- ・景観の形成

- ・住宅施策の推進
- ・道路・交通網、港湾の整備
- ・情報化の推進

学びあい

すべての人がよく学び 新たな時代を語り合う 学びあううわじま

#### 施策

- ・学校教育の充実
- ・生涯学習の充実
- ・スポーツの振興
- ・文化芸術の振興と文化財の 保存・整備・活用
- ・青少年の健全育成
- ・国際化・地域間交流の推進

共に歩む

すべての人が尊重され 市民と行政が共に歩む うわじま

#### 施策

- 人権尊重社会の確立
- ・男女共同参画社会の形成
- ・コミュニティの育成
- ・市民と行政との協働体制の確立
- ・自立した公共経営の推進

## 第2章 人口の動向と土地利用の方向

## 1 人口の動向

2015年の国勢調査で、7.7万人だった本市の総人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、今後の見通しは、2040年で約5.2万人(2015年比32.5%減)、2060年で約3.5万人(2015年比54.5%減)と予測されています。

この現状を踏まえ、本市においては、「宇和島市総合戦略」を2015年度に策定し、産業振興・雇用促進、移住・定住促進、少子高齢化対策、安全・安心なまちづくりにかかる施策を示しています。これら総合戦略事業を含め、総合計画に示した方針に従い、住みよいまちづくりを目指すとともに、人口減少の緩和を図ります。

#### 宇和島市人口ビジョン

「まち・ひと・しごと創生 宇和島市総合戦略」では、調査・分析結果や目指すべき将来の方向性を踏まえ、人口の将来展望を以下のとおりとしています。

●短期的目標:2020年

市民の結婚や子どもの人数に関する希望が実現した場合に想定される合計出生率1.9の実現を目指すとともに、若年層を中心とした転出超過の状況を改善します。

●中期的目標: 2030年

人口規模が長期的に維持される水準の出生率2.1を目指した出生率向上に取り組みながら、幅広い年代の定住や、高齢者になっても健康でいきいきと生活することがきる健康づくりを促進します。

●長期的目標: 2060年

5.4万人程度の人口を維持するとともに、人口構造の若返りを目指します。

(「まち・ひと・しごと創生 宇和島市総合戦略」より)

#### ▼ 将来推計人口・将来展望人口



資料:まち・ひと・しごと創生 宇和島市総合戦略

※ただし、現状を正確に表すために2015年の人□については、 2015年国勢調査結果の数値を入れております。



## 2 土地利用の方向

本市は、西に宇和海が広がり、入り江と半島が複雑に入り込んだリアス式海岸が続いています。東は急峻にそびえる鬼ヶ城連峰により、起伏が激しい地形をしています。市内は平野が少なく、内陸部の盆地や海岸部の平野に集落が点在し、市民はそれぞれの環境に応じた暮らしをしてきました。

土地利用の現況は、本市の基幹産業である農業においては、農業従事者の高齢 化や担い手不足等の要因により、耕作放棄地が増加しています。市街地において は、道路整備に伴い、交通が便利になる一方、商業施設の郊外立地が進み、中心 市街地の空洞化が進んでいます。

このような中、本市では、「宇和島市都市計画マスタープラン」に基づき、計画的な土地利用を進めていますが、2016年度には、中心拠点と生活拠点を公共交通で結ぶことにより、人口減少に対応した持続可能なまちづくりを目的とする「宇和島市立地適正化計画」を策定しました。

土地利用は、本市が豊かであり続け、より魅力的なまちづくりを進める上で根幹となるものであり、重要な課題です。それゆえ、有効に土地を利用するために、より長期的・広域的視点が必要です。

したがって、ここに基本的な方針・考え方を示し、具体的な土地利用については、市民との協働のもと、総合的に検討を重ね、土地利用関連計画の中で明確化していくこととします。

#### (1) 土地利用の基本方針

本市の土地を高度かつ有効に活用し、将来像を効果的に実現するため、土地利用の基本方針を次のとおり定めます。

#### 〈方針 1〉 豊かな自然環境を保全し、継承する土地利用の推進

先人が培い、引き継いできた豊かな自然と、そこから生み出される景観、歴史、 農林水産業を次世代に継承していくために、自然環境の保全・活用を重視した土 地利用を推進します。

#### 〈方針 2〉 住みやすく、活気あふれる土地利用の推進

買い物・医療・福祉・防災など、市民が安心して生活できる住環境と、四国西南地域の中核都市として、産業・観光・人材など、多様な分野に応じた交流拠点を形成するため、住みよさと活力を重視した土地利用を推進します。

#### (2) 主要区域・交流拠点の土地利用の方向

土地利用の基本方針に基づき、本市における土地利用について、次のように基本的な方向性を示します。

#### ■ 主要区域

## 農業生産区域

吉田、宇和島地域を中心に、主に宇和海沿岸部の急斜面を利用した柑橘栽培と、三間、津島地域を中心に、内陸部の豊かな水田から生産される米栽培に代表される農業区域については、農地、農道、水利施設等の農業生産基盤を整備し、持続可能な農業環境の保全に努めるとともに、担い手不足や消費者ニーズ等の課題に対応するため、時代に即した土地利用を進めます。

#### 森林区域

東部を中心に広がる本市の総面積の7割を占める森林区域については、林 道の開設、改良整備をはじめ、計画的な植樹、間伐による持続可能な森林環 境を保全するとともに、担い手不足や、放置された森林等の課題に対応する ため、有効的な木材の利用及び森林の総合的な土地利用を進めます。

### 臨海区域

西部の宇和海沿岸及び離島を含めた臨海区域については、本市が誇る全国有数のマダイ、ハマチ、真珠等の養殖漁業、漁船漁業の基地として、港湾、漁港、漁場の整備を進めるとともに、新魚市場を整備し、生産から流通まで、安全・安心な水産物の供給に努めます。

また、水産業はもちろんのこと、良好な釣り場としても有名であり、自然 豊かな海域の保全に努めます。

離島については、農林水産業、生活環境の基盤整備を進めるとともに、九島架橋を契機とした交流、島巡りツアーなど、観光・交流人口の拡大に努めます。

#### 市街地区域

宇和島駅やきさいやロード(商店街)周辺の中心市街地については、交通・商業・医療・福祉・教育といった都市機能の充実を図り、市民はもちろんのこと、広域的な交流拠点として、駅前の複合施設建設をはじめ、新たなにぎわいを創出します。

地域市街地については、吉田地域における支所・商店街・病院周辺の生活と景観、歴史文化が融合した土地利用、三間地域における支所・学校・宮野下駅周辺の生活と田園環境が調和した土地利用、津島地域における岩松川を挟んだ支所・病院・商店街周辺の生活と歴史的な町並みを生かした土地利用など、それぞれの市街地の特性に応じた土地利用を進めます。

また、人口減少が続く現状において、中心市街地、地域市街地ともに、空き地・空き店舗の利活用や、公共交通の再編・見直しなど、人口密度の低下防止に配慮した土地利用を進めます。

#### 居住区域

市街地区域以外の住宅地や集落地域については、生活環境施設の維持及び 市街地区域とを結ぶ公共交通の確保・維持・検討に努め、住民が安心して豊 かに暮らすことができる土地利用を進めます。

また、移住・定住を促進するため、移住体験、空き家情報の発信など、移住者にやさしいまちづくりを視野に入れた土地利用を進めます。

#### ■ 観光・歴史・文化交流拠点

主要区域を含め、本市には、宇和島城、天赦園、伊達博物館、和霊神社、闘牛場、法華津峠、大乗寺、大楽寺、国安の郷、四国霊場龍光寺・仏木寺、中山池自然公園、旧庄屋毛利家、南楽園、岩松の歴史的な町並みなど、魅力ある地域資源が各地にあふれています。

また、四国横断自動車道の宇和島朝日、三間、津島高田インターチェンジ付近には、それぞれ道の駅が整備されており、地元生産物の販売や、美術館、温泉など、市民はもちろんのこと、広域的な交流拠点となっています。これら地域資源や、交流拠点の活用を視野に入れた、広域的な土地利用を進めます。

# 第3編

# 前期基本計画

第1章 にぎわい(政策目標1)

第2章 思いやり(政策目標2)

第3章 支えあい(政策目標3)

第4章 住みよさ(政策目標4)

第5章 学びあい(政策目標5)

第6章 共に歩む(政策目標6)

## 第1章 にぎわい(政策目標1)

## 1-1 農林業の振興

#### 「施策の方針]

四国西南地域の食産業の中核・拠点を担い、新たな時代のニーズや環境変化に 適応できるよう環境整備と人材育成を高い次元で行います。また豊かな農林資源 を守りつつ、にぎわいのあるまちづくりにつなげるよう計画的かつ総合的な取り 組みを行っていきます。

#### 「現状と課題]

わが国の農業情勢はますます厳しい状況を迎え、農業従事者の高齢化、担い手不足、耕作放棄地面積の増加などの問題がある一方で、消費者の品質に対する意識は高まっています。また農業の6次産業 (\*\*2) 化や、ロボット技術、ICT を活用して超省力・高品質生産を実現するスマート農業の推進、あるいは新たなビジネスチャンスを求める若者が参入するなど、新しい局面も迎えています。

本市は温暖な気候と急傾斜地の多い地形、内陸部の盆地など独特の自然条件を生かし、古くから農業を基幹産業として発展を遂げてきました。現在、急傾斜地における果樹栽培と平野部における米の生産を中心に農業が行われ、全国有数の柑橘産地として、また県下有数の美味米産地として内外に広く知られています。

しかしながら、本市においても生産者の高齢化及び後継者不足などの問題と合わせて、消費者ニーズの多様化による消費量の減少、産地間競争の激化による価格低迷など、依然として厳しい状況が続いています。また、林業においては、全国的に生産活動が停滞傾向にあり、本市が保有するスギやヒノキなどは資源として本格的に利用可能な時期を迎えていますが、輸入材の増加による価格低迷や林業従事者の減少及び高齢化などの問題により、放置された森林が増加しています。これにより、森林機能の低下が懸念されています。

このような状況の中、本市では、農業生産基盤の充実、担い手育成、多様な人材育成、農産物の生産性・品質・安全性の向上、特産品の開発、環境にやさしい農業の促進、地産地消の促進と消費の拡大、都市・消費者との交流促進など多面的な取り組みを展開しています。また林業では計画的な森林整備の推進、林産物の生産振興、森林の保全と活用といった施策を展開しており、特に農業・林業ともに新規就業者対策において一定の成果を挙げており、明るい兆しも見え始めて

(※2) 6次産業:農家など第1次産業にたずさわる生産者が、生産物を加工・流通販売まで行う経営形態

います。

今後は、これまでの取り組みを踏襲しつつ、特に担い手が就業しやすい環境づくりや人材育成、環境にやさしい農業の促進、地産地消の促進などに力を入れていきます。また、6次産業化への取り組みとして、市をはじめ、農林漁業、商工、金融等の幅広い関係者が連携、参画の上、市全体で戦略的な取り組みを検討し、推進します。豊かな農林資源を守りつつ、にぎわいのあるまちづくりにつなげるよう計画的かつ総合的な取り組みを行っていく必要があります。

#### 「施策の内容]

#### (1-1-1) 農業生産基盤の充実

- ①県・土地改良区と連携し老朽化した農業用施設の更新を図り、労力軽減・生産 性向上につながる農業生産基盤整備の充実に努めます。
- ②「多面的機能支払交付金事業」に取り組む集落間の連携・合併を推進し、地域 資源の適切な保全管理を維持します。
- ③「農業振興地域整備計画」の見直しを行いながら、整備された優良農地の保全及び有効活用に努めます。また、遊休農地・耕作放棄地の防止と解消に向け、関係機関と連携した農地パトロールの実施や、農業者への指導を引き続き実施します。さらに、農業生産活動を維持していく中で、集落の高齢化等の問題に対応するため、隣接集落等との連携強化・集落の広域化を軸に、「中山間地域等直接支払交付金事業」の活用を推進します。
- ④国や県の補助事業を有効活用し、有害鳥獣の駆除と被害防止施設の設置を継続するとともに、高齢化・減少傾向にある狩猟者の確保や狩猟技術の向上につながる取り組みを実施します。

#### 主要事業

- 日本型直接支払制度
- 鳥獣被害対策事業

#### (1-1-2) 担い手の育成

- ①集落営農組織の法人化やJA出資型法人の設立等を推進し、新たな担い手対策 に取り組みます。また、これから農業を行う若い青年の確保と同時に、「農業 就業者支援事業」の活用により、県外からの移住就農者の確保に努めます。
- ②経営所得安定対策により販売農家への助成を行い、農業収入の増加に寄与します。また、地域振興作物を設定し、交付金を上乗せすることで低価格傾向にある水稲からの転作を促し、水稲のみに依存しない営農形態への転換を支援します。今後は、「宇和島市農業再生協議会」が新たに創設される使途を自由に設

定できる交付金制度を最大限活用して、地域の実情に即した作物を栽培する農 家を支援し、収入の安定や面積拡大による耕作放棄地の解消を推進します。

#### 主要事業

- 担い手育成事業
- 経営所得安定対策制度

#### (1-1-3) 多様な人材の育成

- ①県南予地方局、JA 等と連携し、営農面・経営面の相談や指導等を行い、後継 者や新規就農者の育成・確保に努めます。今後は、現在の相談体系を継続しつ つ、先進農家や農業法人とも連携し、新規就農者の研修プログラムの確立を強 化していきます。
- ②家族内の役割分担を明確にする家族経営協定の推進を実施し、就農環境の向上 に努めます。今後は、県南予地方局、JA 等と連携し、新規女性農業者の拡大 及び女性農業者ネットワークの拡充を進めます。

主要事業 担い手育成事業

#### (1-1-4) 農産物の生産性・品質・安全性の向上

①消費者ニーズに合った野菜を戦略作物と位置づけ、転作農家への支援を行いま す。また、畜産は家畜保健衛生所と連携した指導を行い、生産性・品質・安全 性の向上を図ります。

#### 主要事業

- 効率的野菜生産流通改革モデル事業
- 肉用牛産地強化支援事業

#### (1-1-5) 特産品の開発

①高級和菓子メーカーとの連携協定を契機に、原材料となる枇杷、柿等の生産振 興や生産基盤の整備を行います。さらに、6次産業化への取り組みとして、金 融機関や商工会議所、商工会等と協力し、地域の農林漁業者と商工業者とが連 携しやすくなるような体制づくりを検討し、推進していきます。

#### 主要事業

- 6次産業化ネットワーク活動交付金事業
- 新たな特産品づくり推進事業

#### (1-1-6) 環境にやさしい農業の促進

①化学肥料及び化学合成農薬の使用を低減する営農活動を支援する「環境保全型農業直接支払交付金事業」を行っています。今後も、希望する団体には積極的にこの事業を活用してもらい、環境保全効果の高い営農活動を推進していきます。

#### 主要事業

日本型直接支払制度

#### (1-1-7) 地産地消の促進と消費の拡大

- ①交流拠点施設の活用等による農産物の直売体制の充実、学校給食や他の公共施設との連携、JAや農業関連企業との連携によるPR活動の強化、農業関係者講師による市内の幼保育園児を対象にした食育活動等を通じ、地産地消を促進します。
- ②大型ショッピングセンター、スーパー、百貨店、直売所での販売や大手飲食 チェーン店での地元産材の活用など、様々な市場の開拓に向けて、愛媛県とも 連携しながら販売促進につながる事業を推進し、地元産品の消費拡大に寄与し ます。

#### 主要事業

- 食育推進事業
- 産業振興事業

#### (1-1-8) 都市・消費者との交流の促進

- ①生産者と消費者の交流の場として、産業まつり等のイベントや、市民農園の運営をしています。また、NPO・民間が主体となり、農家・漁家民宿、レストラン、各種体験メニューの運営を行っています。今後も都市住民や消費者との交流を促進し、農林業振興の視点だけではなく、水産、商工、観光振興など関連する産業との連携を図ります。
- ②関係機関により設立された「南予地域農業遺産推進協議会」を軸に、「愛媛・南予の柑橘農業システム」について、日本農業遺産認定を目指し、PR効果を 高め、交流促進に努めます。

#### 主要事業

宇和島市産業まつり

#### (1-1-9) 計画的な森林整備の推進

- ①補助事業を活用した林道開設・改良を行い、森林整備の基盤整備を進めています。今後も、森林整備の効率化と森林資源の有効利用のための基盤整備を関係 機関と連携し進めていきます。
- ②高齢化等による林業従事者・後継者の減少に伴う担い手不足の対策について、「林業就業者支援事業」の活用により、森林組合等の認定林業事業体と連携し、 県外からの移住就業者の確保に努めており、一定の成果を収めています。引き 続き、事業の継続により担い手を確保し、素材生産量の維持を図ります。
- ③国庫補助事業等による高性能林業機械の導入の支援や、造林事業、搬出間伐事業等の活用による計画的な森林の施業・保護を行っています。今後は、県、市、森林組合等の認定事業体と連携し、森林経営計画に基づいた、面的なまとまりを持つ、効率的な森林の施業と適切な森林の保護を行います。

#### 主要事業

- 森林・林業再生基盤づくり交付金事業
- 林業就業者支援事業

#### (1-1-10) 林産物の生産振興

①生産量の減少しているシイタケや、県産乾たけのこ(メンマ)について、県南 予地方局、JA、森林組合等の関係機関と連携し、特用林産物の生産振興に努 めます。

#### 主要事業

• 林業構造改善事業

#### (1-1-11) 森林の保全と活用

- ①毎年、自治会等の団体へ、緑化樹の無料配布を行い、緑化活動を推進しています。また、保田地区で市民の森・真珠の森等のボランティアによる植樹をはじめ、市内各所にて植樹活動を行っています。今後は、「宇和島市森林と緑の推進協議会」と連携し、緑化の推進や環境教育を実施しながら、市民の森林への愛着や役割、環境意識等が得られるよう進めていきます。
- ②木材の利活用については、地域材の利用促進として、「南予産材木造住宅建築 促進事業」を実施しています。引き続き地域材の利用促進に努めるとともに、 公共建築物等の木質化の推進、木質バイオマスの総合的利用が推進できるよう 関係機関と連絡調整を図ります。

#### 主要事業

- 森林整備地域活動支援交付金事業
- 森林・林業再生基盤づくり交付金事業

## [成果指標]

指標名	単位	2016 年度 (実績)	2022 年度 (目標)
耕作放棄地	ha	16.3	14.7
認定農業者数	人	448	470
農業者年金加入数	人	97	120
林道の整備延長	m	42,280	43,790
市の農業基盤の整備状況に満足している市 民の割合 <sup>(*)</sup>	%	11.8	25.0

注1) 耕作放棄地の面積は、A分類 (再生利用が可能な荒廃農地) を抽出し集計したもの。 注2) (※) の市民の割合 (実績) は、2016年度に行った住民アンケート調査の結果による。

## 1-2 水産業の振興

#### 「施策の方針]

安全・安心でおいしい水産物を提供するため、これまでどおり水産施策や基盤 整備を進めるとともに、時代に即した新たな施策を実施することで、水産業の振 興を図っていきます。

#### 「現状と課題]

世界的には、魚食ブームを背景に水産物の需要が大きく伸びている一方、わが国では、食文化の変化とともに人口減少の進行などから、消費が減退しています。また、経営環境は燃油価格や原材料費など経費の高止まりで経営がひっ迫するなどの問題が発生しています。そして、消費者意識は、食の安全・安心が当然のこととなる一方、水産資源の持続的利用が社会的責任として求められるようになってきています。

本市は、恵み豊かな宇和海を生かし、古くから水産業のまちとして名を馳せてきました。従来からの漁船漁業のほか、現在では、マダイやハマチとともに真珠、真珠母貝の養殖が盛んに行われています。しかしながら、魚価の低迷などにより、漁業者の高齢化や次世代の漁業の担い手不足がみられ、漁業経営体数は減少の一途をたどっています。

そのため、これまで行ってきた水産基盤・漁場環境の整備、次世代を担う後継者・女性などのリーダー育成を含めた経営体制の強化、水産物の品質・安全性の向上、大学など専門機関と連携した水産技術の開発、環境にやさしい水産業の促進、新たな販路の開拓などの取り組みを今後も継続していきます。

これによって安全・安心な水産物を供給し、宇和島の魚の価値を向上させ、消費拡大を推進していくことを目指します。同時に、全国・世界に向けた PR 活動に力を入れ、新たな時代の魅力あふれる水産業の実現に努める必要があります。

#### 「施策の内容〕

#### (1-2-1) 水産基盤・漁場環境の整備

①長期計画に基づく漁港・漁場の適正な整備を進めています。今後も、既存施設の管理に努め、必要な箇所の機能保全・機能強化による延命対策を講じるとともに経済動向を勘案し、長期的な視点で適正な整備を進めていきます。

#### 主要事業

- 水産生産基盤整備事業(漁港・漁場)
- 水産物供給基盤機能保全事業
- 海岸保全施設整備事業

#### (1-2-2) 経営体制の強化

- ①漁業担い手の確保・育成及び後継者・女性等のリーダー育成を促進しています。 また、基礎・専門知識に関する講習等により人材育成を充実させ、漁業者をは じめとして業界関係者の資質向上を図り、担い手の確保につなげるなど、地域 水産業の活性化に取り組みます。
- ②漁業者等の資本装備の高度化を図り、経営の近代化を促すため、状況に応じて 水産制度資金にかかる利子補給を実施します。
- ③近年、継続的に発生している有害赤潮では、多大な被害がみられ、養殖業経営への影響が懸念されています。そのため、緊急時の対策として独自の補助事業を整備し、へい死魚の処分にかかる経費の支援とともに迅速な対応を図ります。また、赤潮等の自然災害の備えとなる養殖共済への加入を支援することで危機管理意識の強化に努めます。

#### 主要事業

- 水産業振興事業
- 水産業資金利子補給事業
- 赤潮被害支援事業
- 養殖共済特別支援事業

#### (1-2-3) 水産物の品質・安全性の向上

①老朽化や手狭な施設環境を改善し、安全・安心な水産物供給に努めるとともに 2つある魚市場の統合を目指し、新たな荷さばき施設(魚市場)の建設を進め ています。今後は、大浦地区において、適正な衛生管理と作業工程の迅速化等 による安全・安心な水産物の提供を目指すことで、漁業者から流通業者までが 一体となった地域水産物の供給拠点を形成していきます。

#### 主要事業

- 水産業振興事業
- 荷さばき施設整備事業

#### (1-2-4) 水産技術の開発

①有用魚介藻類の養殖方法の検討や、魚類養殖における新飼料を使った成育試験 などに取り組んでいます。今後、これらを通じて、特産品の開発や高付加価値 化を進めます。また、大学等の専門機関と連携することを視野に入れ、適切な 試験研究施設の整備を進めます。

#### 主要事業

• 水産業振興事業

#### (1-2-5) 環境にやさしい水産業の促進

①海域を利用する漁業者を中心に環境保全意識の向上に向けた事業を行っています。今後も、従前の事業を継続し、漁業者の環境保全に対する意識啓発に努めるとともに環境にやさしい水産業を促進していきます。

主要事業

• 海面清掃事業

#### (1-2-6) 新たな販路の開拓

①海外市場の開拓のため、産・学・官連携による研究を進め、加工技術の向上を 促進するとともに、愛媛県やジェトロ愛媛などの支援機関とも連携し、関連事 業者を対象としたセミナーの開催や商談機会の創出等を通じ、輸出の促進及び 国際競争力の育成、多様化する流通経路に対応した体制整備の促進に努めます。

主要事業

• 産業振興事業

#### (1-2-7) 地産地消の促進と消費の拡大

- ①市内の幼保育園児に対し、魚に接する機会を提供し、市民に対しては、魚のさばき方教室を実施しています。今後も、「宇和島市おさかな普及協議会」を中心に関係漁業者等とともに宇和島の魚の価値向上及び消費拡大を推進していきます。
- ②旬の魚パンフレットを作成し、市内小中学生に配布しています。今後も「宇和島市おさかな普及協議会」等とともに学校など公共機関と連携し、宇和島の魚の PR 及び地産地消を促進していきます。
- ③大型ショッピングセンター、スーパー、百貨店、直売所での販売や大手飲食 チェーン店での地元産材の活用など、様々な市場の開拓に向けて愛媛県とも連 携しながら、販売促進につながる事業を推進し、地元産品の消費拡大に寄与し ます。

主要事業

- 魚食普及及び食育推進事業
- 産業振興事業

#### (1-2-8) 離島漁業の再生

①日振島・戸島・嘉島において、漁業再生等を図ることを目的に活性化活動への 支援を行っています。今後は、「離島漁業再生支援交付金」及び「水産多面的 機能発揮対策事業」を活用し、離島の生産力向上等の取り組みを支援します。

#### 主要事業

• 離島漁業再生支援交付金事業

#### [成果指標]

指標名	単位	2016 年度 (実績)	2022 年度 (目標)
前年比正組合員数減少率	%	2.5	2.5
漁船漁業漁獲高	億円	15	17
養殖漁業漁獲高	億円	340	350
市の水産業基盤の整備状況に満足している 市民の割合 (**)	%	19.9	23.5

注)(※)の市民の割合(実績)は、2016年度に行った住民アンケート調査の結果による。

## 1-3 商工業の振興

#### 「施策の方針]

広域的な商業中心地としての機能の維持と工業の発展を図るため、商工事業者及び商工会議所等の関係機関・団体と連携し、市内商工業の活性化に向けた取り組みを推進します。また、「宇和島市中小企業・小規模事業者振興基本条例」に基づき、商工事業者の支援を図ります。加えて、地域活力の向上と雇用の場の確保を見据え、既存企業の活性化や起業を促進していくとともに、優良企業の誘致に努めます。

#### 「現状と課題]

既存商店街や中心市街地の空洞化が全国的に進行しています。古くから商業が盛んで、広域的な商業中心地として発展してきた本市においても、中心市街地の空き店舗率は24.4%(2017年11月時点)に上っています。また、高速自動車道の整備等により、松山市等へ消費が流出しているほか、通信販売やネットショッピングの利用が増加していることも相まって、市外への消費流出が進んでいます。このような中、本市では、商業中心地としての地位を保つべく、商店街づくり事業等によって商業活性化を図ってきました。

今後も、商業者の自主的な取り組みを支援するとともに、商工会議所や商工会、 各組合と連携して商業振興を図っていきます。

工業の振興は、地域経済の活性化はもとより、雇用の創出に直結するものとして、まちづくりの上で大きな位置を占めています。しかし本市では、大消費地から遠いという地理的な不利や、まとまった用地や労働力が確保できない等の問題から、地域の工業は長らく低迷状態にあります。

本市の工業は、縫製や食品加工、真珠加工、木材製品製造などの伝統的な地場産業と、機械部品製造などの誘致企業によって構成されており、これまで本市経済の発展と雇用の場の確保に貢献してきました。しかし、取り巻く環境が依然として厳しい中で、事業所の撤退や縮小が進み、事業所数や従業者数、製造品出荷額など、いずれも減少傾向にあります。

このため、今後は、商工会議所等の各関係組織・団体との連携はもとより、産・ 学・官等の連携を強化して一体的な支援に努め、地場産業の高度化や新産業の開 発、起業を促進していきます。同時に、積極的な誘致活動を展開し、優良企業の 立地を促進していく必要があります。

#### 「施策の内容]

#### (1-3-1) 商業経営の支援

①「がんばる商店街づくり事業補助金」等により、商店街活性化の自主的な取り組みを支援します。

#### 主要事業

• 宇和島市がんばる商店街づくり事業

#### (1-3-2) 中小企業の体質強化

①「宇和島市中小企業振興資金融資制度」や「宇和島市小規模事業者経営改善資金利子補給制度」を実施し、中小企業の経営安定化に努めています。今後も、中小企業の振興対策として、財務的な支援を行います。

#### 主要事業

- 宇和島市中小企業振興資金融資制度
- 宇和島市小規模事業者経営改善資金利子補給制度

#### (1-3-3) 既存企業の活性化

①地元産業を支える中小企業の振興対策として、補助制度を講じ、積極的な取り組みを支援します。

#### 主要事業

- 宇和島市中小企業者等応援事業
- 宇和島市中核企業等支援事業
- 宇和島市企業競争力強化支援事業

#### (1-3-4) 創業の支援

①創業セミナーや創業者向けの相談等を実施し、地域内創業者の支援を行い、宇和島での新しい事業所の創出に努めます。

#### 主要事業

- 創業・就業支援事業
- 創業支援事業計画に基づく各種支援

#### (1-3-5) 企業誘致・留置の推進

①宇和島への進出希望の企業に関する情報収集に努め、企業誘致活動を進めるほ か、既存誘致企業を積極的に訪問し、企業留置活動を推進します。

#### 主要事業

- 宇和島市企業立地促進奨励金
- 企業誘致対策事業

#### (1-3-6) 宇和島地域のブランド化

①本市の伝統的産業である真珠産業の復興を狙いとし、宇和島真珠の知名度の向 上及びブランド化を推進します。

主要事業

• 宇和島地域ブランド化推進事業

#### [成果指標]

指標名	単位	2016 年度 (実績)	2022 年度 (目標)
中心商店街の空き店舗率	%	22.4	21.0
新規創業件数	件	3	5
企業の誘致件数	件	_	1
市の商業環境に満足している市民の割合 <sup>(*)</sup>	%	5.7	8.0
市内で買い物をしている市民の割合 (*)	%	89.8	91.0
市の地場産業の振興や企業誘致に関する取り組みに満足している市民の割合 (**)	%	7.2	10.0

注)(※)の市民の割合(実績)は、2016年度に行った住民アンケート調査の結果による。

## 1-4 観光の振興

#### 「施策の方針]

国内外を問わない交流人口の増加、観光・交流から移住・定住への展開を目指し、体験型・滞在型の観光機能強化と PR 活動を中心とした多面的な取り組みを、市民と一体となって推進していきます。

また、各観光施設が老朽化しており、人口減少時代において、市の規模に見合った施設整備や管理を行っていくため、将来を見据えた観光振興を計画的に図っていきます。

#### 「現状と課題]

現在、世界的にも癒しや食、自然体験、人や地域とのふれあいを求めて旅をする傾向が高まっています。こうした観光ニーズの変遷や多様化に応え、リピーターを増やす取り組みが重視されています。

本市には、雄大な山々や美しい宇和海、そして歴史的価値のある宇和島城、天 赦園、和霊神社などが存在し、また全国的に有名な闘牛や最大のイベント「うわ じま牛鬼まつり」がにぎわいを見せています。しかし一方で、こうした有形無形 の観光資源を誇る本市をより魅力的に伝えることが今後の課題ともいえます。

また、これまで本市では、観光団体の充実強化、観光・交流資源の充実とネットワーク化、体験型観光の展開、広域観光体制の充実、観光 PR 活動の強化、ボランティアガイドの支援といった取り組みを行ってきました。こうした取り組みにより、市外からの観光客の呼び込みに力を入れてきたのです。

しかし、今後は、国内のみならず海外からの観光客を受け入れるため、だれにもわかりやすい観光案内板の整備をはじめとして、インバウンド (\*3) 対策にも力を入れていく必要があります。

また、本市に数多くある観光施設の中には、老朽化が著しいものもあり、すべてを維持管理していくことは、費用対効果の面でも難しい部分があります。本市の観光施設を今一度整理し、将来を見据えた維持管理や施設整備のため、計画的な観光振興を図っていく必要があります。

#### [施策の内容]

#### (1-4-1) 観光団体の充実強化

①関係機関や民間(団体)等と連携のもと、観光資源の発掘や情報発信、計画的 な観光施設の維持管理に努め、それらの有効活用を図ります。

#### 主要事業

- 観光振興事業
- 観光情報発信事業

#### (1-4-2) 観光関連団体の支援と連携

①地域住民(団体)と行政が共に観光振興の推進を担っていくという気運の醸成を図ります。観光関連団体への補助金等による支援や情報発信等の連携を実施していきます。また、宇和島市観光物産協会の機能強化を図るととともに、日本版DMO (\*\*4) の設立を検討します。

#### 主要事業

• 観光関連団体支援事業

#### (1-4-3) 体験型観光の展開

①体験型観光の充実や情報発信に努め、観光関連団体との連携により、着地型旅行商品の造成や移住促進施策としての展開を検討し、宇和島のファンづくりに取り組みます。

#### 主要事業

体験型観光事業

#### (1-4-4) 広域観光体制の充実

①宇和島圏域交流促進連絡協議会、旅南予協議会、予土県境地域連携実行委員会など、愛媛県ならびに近隣市町と連携し、各々の魅力を生かしながら合同でのイベント開催やPR活動により誘客を図ります。また、愛媛県観光物産協会や宇和島市観光物産協会、近隣市町との連携により、広域的な視点からの誘客に向け、戦略的に営業促進を行っていきます。

#### 主要事業

• 広域観光振興事業

(※4) DMO:地域の観光資源を生かして、地域と連携して、観光地域づくりを行う法人

#### (1-4-5) インバウンド対策の強化

①市民をはじめ、市内の各企業や関係団体、国や県との連携協力により、外国人 旅行者の受け入れ体制づくりに取り組み、観光地としての本市のブランド化を 図ります。また、通信環境の充実やキャッシュレス環境の整備、外国クルーズ 客船のおもてなしなどの充実を図ります。

#### 主要事業

- インバウンド対策事業
- 外国クルーズ客船事業

#### (1-4-6) 観光 PR 活動の強化

①各種メディアの取材等には積極的に協力しながら、本市の観光情報発信に努めます。また、宇和島市観光物産協会が主となり、旅行商品の造成ならびに売り込みを実施していきます。SNS (\*\*1) など、時代に応じた様々な手法による観光情報発信に努め、ターゲットを絞った戦略的な観光客誘致事業に努め、本市の観光プロモーションを効果的に図っていきます。

#### 主要事業

- 観光情報発信事業
- 観光プロモーション事業

#### (1-4-7) 観光客の受入れ体制づくり

①高速道路の宇和島延伸以降、大規模イベントの実施などを契機に、ボランティアスタッフ&サポーター研修等を実施してきました。今後も、市民及び観光関連事業者とともに観光客の受入れ体制づくりに努めていきます。また、宇和島市観光物産協会と連携し、ボランティアガイドの情報発信や支援を行います。

#### 主要事業

- 観光振興事業
- 観光ボランティア事業

### [成果指標]

指標名	単位	2016 年度 (実績) <sup>(※ 2)</sup>	2022 年度 (目標)
観光入込客数	千人	2,825	2,685
観光消費額	億円	49.1	47.5
宿泊者数	千人	167	165
市の観光基盤の整備状況に満足している市 民の割合 (**1)	%	14.7	15.6

注)(※1)の市民の割合(実績)は、2016年度に行った住民アンケート調査の結果による。

<sup>(※2) 2016</sup>年度は特殊要因として、愛媛県が中心となり、南予全域で「えひめいやしの南予 博2016」が開催され、宇和島市においても多数のイベントが実施された。

## 1-5 雇用対策と勤労者福祉の充実

#### 「施策の方針]

若者の定住促進と就業者が健康で快適に働くことができる環境づくりに向け、 雇用機会の確保及び雇用の促進、勤労者福祉の充実に努めます。

#### 「現状と課題]

本市では、少子高齢化の急速な進行及び若者の市外流出により、近年、急速に 労働力が不足した状態となっています。長らく課題とされてきた雇用の受け皿不 足状態からは脱却したものの、労働条件は依然として低いままです。そのため、 より条件の良い大都市への人材流出はとどまる兆しが見えません。

事業者にとっては、人材不足によるビジネスチャンスロス<sup>(\*5)</sup>や事業継続に 困難を来す事象も発生しており、人材確保が大きな課題となっています。

また、近年明るさが見えつつある第1次産業においても、後継者不足の問題は 解消しておらず、地域産業の担い手確保は喫緊の課題となっています。

このため、地域内での就業を促進する各種の施策を関係機関との連携のもと一体的に推進していく必要があります。

また、就業者が生きがいを持ち、健康で快適に働くことができるよう、労働環境の充実に向けた企業等への啓発をはじめ、勤労者福利厚生機能の充実に努めることが必要です。

#### 「施策の内容]

#### (1-5-1) 雇用機会の確保と雇用の促進

- ①地域内事業者と労働者を結びつける就業マッチングを推進します。また、高校 卒業生の地元就職率の向上を目指し、啓発活動を行っていきます。
- ②「男女雇用機会均等法」の趣旨の普及や、シルバー人材センターの充実支援、企業等への啓発等を通じ、女性や高齢者、障がい者の雇用促進に努めます。

主要事業

創業・就業支援事業

## (1-5-2) 勤労者福祉の充実

①勤労者が健康で快適な生活を送れるよう、労働条件の向上や、働きやすい環境 づくりに向けた企業への啓発、余暇情報の提供など、勤労者福祉の充実に努め ます。

主要事業

• 企業への啓発活動

#### [成果指標]

指標名	単位	2016 年度 (実績)	2022 年度 (目標)
就職率(就職件数/新規求職申込件数)	%	48.2	50.0
管内高校卒業生の管内就職率 (ハローワーク) ク宇和島管内)	%	29.5	35.0
市の雇用・就労対策に関する取り組みに満足している市民の割合 (**)	%	6.5	8.0

注)(※)の市民の割合(実績)は、2016年度に行った住民アンケート調査の結果による。

## 第2章 思いやり(政策目標2)

## 2-1 健康づくり・医療体制の充実

#### 「施策の方針]

健康寿命を延ばし、豊かで充実した人生を送ることはすべての市民の願いです。 そのために、各期で必要なきめ細かい保健・医療サービスの提供と、市民の主体 的な健康増進活動を支援する取り組みを進めていきます。

#### 「現状と課題]

近年、わが国では医療制度改革が進み、合併症や症状の進展などの重症化予防も重要視されるようになりました。本市では、依然として生活習慣病が増加傾向にあり、その予防対策が大きな課題となっています。健康寿命を延ばし、豊かな人生を送るためには、運動の習慣化や、食生活の改善といった生活習慣の改善が効果的とされており、年々人々の意識も高まってきています。

本市では、これまで健康づくり推進体制の整備、市民主体の健康づくり活動の促進、食育の促進、母子保健の充実、健康診査・指導等の充実のほか、精神保健の充実、感染症対策及びその他啓発事業の充実などを図ってきました。また、市立病院の充実と相互連携、へき地・離島の診療体制の充実、救急医療体制の充実、食の安全・安心の確保を行ってきました。特に、特定健診受診率は開始当初(2008年度)の14.8%から、2015年度には30.0%へ大幅に向上するなど、市民の意識向上へ貢献したと考えています。また、全国的にも改善意識が高まっている心の健康の分野では、「自殺防止対策強化事業」により、自殺者は2008年度の34人から、2015年度は17人と半減していますが、今後も対策を続けていく必要があります。

その他の事業についても一定の成果を挙げていますが、今後も長寿・高齢化が 進み、これまで以上の健康増進対策が求められ、また心の健康についてもさらに きめ細かい対策が求められると予測されます。しかし、医療費の増大や医師・看 護師など医療従事者不足も懸念され、その体制整備には課題もあります。

今後は、市民主体の健康づくり活動、健康診査・指導等の充実を核に据え、保健・医療・福祉・介護が連携して、健康づくり・医療体制の充実を進めていきます。

#### 「施策の内容]

#### (2-1-1) 健康づくり推進体制の整備

- ①本市の新たな健康づくり・福祉活動の拠点施設として、総合保健福祉施設の整 備を検討します。
- ②各種衛生統計や事業実績、国保データベース(KDB)等を分析し、地域診断 を進めます。また、調査やデータ分析は、評価指標としても活用していきます。

#### 主要事業

- 保健福祉施設整備事業
- 国保データヘルス計画事業

#### (2-1-2) 市民主体の健康づくり活動の促進

①健康づくり推進計画に基づき、保健、医療、福祉、介護部門が一体となって、「自 分の健康は自分でつくる」という意識の啓発を図りながら、市民主体の健康づ くり活動の拡大・定着化を促進します。また、本市の健康課題への対策を講じ るため、地域診断に基づき、PDCAサイクル(\*\*6)を回し、ライフステージ及 び健康度レベル(生活習慣病発症予防・重症化予防)に応じた健康増進を推進 します。

#### 主要事業

健康づくり推進事業

#### (2-1-3) 食育の推進

①「宇和島市食育プラン」に基づき、市民主体の食生活改善運動の促進をはじめ、 関係機関と情報共有及び連携し、地域の人材を活用した食育の普及啓発を図り ます。また、市民の声を反映し、本市の課題に応じた食育事業の取り組みを推 進します。

#### 主要事業

食牛活改善推進事業

(※ 6) PDCA サイクル: Plan 計画 → Do 実施 → Check 点検・評価 → Action 見直しの仕組み

#### (2-1-4) 母子保健の充実

①すべての子どもが健やかに生まれ育つために、子育て支援の主管課及び、関係 機関と連携し、切れ目のない支援体制を目指します。

#### 主要事業

• 母子保健事業

#### (2-1-5) 健康診査・指導等の充実

- ①特定健康診査の受診率や特定保健指導実施の向上に努め、生活習慣病の発症予 防及び重症化予防に取り組みます。
- ②「うわじま健康マイレージ事業」等を推進し、若い世代から健康づくりができ る環境を整えます。また、保健師や管理栄養士へ気軽に相談ができるよう保健 活動の発信を行います。

#### 主要事業

- 特定健康診査・保健指導事業
- 健康増進事業

#### (2-1-6) 精神保健の充実

①保健所、医療機関、地域の専門職種や市関係課等と連携し、若年・子育て世代・ 中高年など、様々な世代へ支援を行います。

#### 主要事業

• 精神保健事業

#### (2-1-7) 感染症対策及びその他啓発事業の充実

- ①結核やエイズなどの感染症に関して、ポスター等で正しい知識の普及に努める とともに、予防接種法に基づく定期接種については、個別通知により、確実な 周知を実施します。
- ②献血意識の啓発のため、公の施設等にポスター等の啓発資材を設置するととも に、広報誌や地域行事でのキャンペーンを活用して、献血等に対する理解と協 力を求めていくよう努めます。

#### 主要事業

- 予防接種事業
- 感染症対策事業
- 献血推進事業
- 骨髄バンク登録啓発事業
- 結核予防事業 臓器提供啓発事業
  - 薬物乱用防止啓発事業

#### (2-1-8) 市立病院の充実と相互連携

①医師に関しては、「新専門医制度」の影響も加わり、地域偏在の拡大が予想さ れるため、大学医局側とのさらなる連携強化を図ります。一方、看護師に関し ては、就業前の看護学生等のニーズ把握に努めます。また、市立3病院(特に 吉田・津島病院)の機能・役割については、「新公立病院改革プラン」の中で、 将来の病院の方向性を示し、実現に向けて各種施策に取り組みます。

また、近年、薬剤師の確保が困難になっていることから、奨学金返還支援制度 を創設し、確保に努めるとともに、既存の看護師等奨学資金制度も継続して取 り組みます。

主要事業

医師確保対策事業

#### (2-1-9) へき地・離島の診療体制の充実

①診療体制の適正化に努め、医師、看護職員の確保、適正な配置に努めます。また、 「診療船うわじま」の運行管理について、効率的な運行を行い、へき地、離島 の診療体制の充実が図れるよう努めます。

#### 主要事業

- 国保診療所医師・看護師確保対策事業
- 診療船維持整備事業
- 国保診療所施設整備事業

#### (2-1-10) 救急医療体制の充実

①広報誌等で救急医療の適正利用の啓発を継続するとともに、「南予救命救急セ ンター| の運営に必要な医師や看護師等の確保に向けて、関係機関との連携強 化や、「看護師等奨学資金制度」の周知、就職説明会の開催など各種施策に積 極的に取り組みます。

主要事業

• 救急医療対策事業

#### (2-1-11) 食の安全・安心の確保

①保健所等関係機関・団体と連携をとりながら、食の安全・安心の確保に向け、 関係団体や市民等に啓発を行います。

主要事業

• 食品衛生管理事業

### [成果指標]

指標名	単位	2016 年度 (実績)	2022 年度 (目標)
生後4か月までの赤ちゃん訪問率	%	94.9	100.0
乳幼児集団健康診査受診率	%	93.4	95.0
特定健康診査受診率	%	29.5	60.0
特定保健指導終了率	%	36.0	60.0
がん検診受診率	%	15.4	50.0
食生活改善推進員数	人	246	250
市の保健サービスに満足している市民の割合 (*)	%	44.9	50.0
日頃、健康増進のための取り組みをしている市民の割合 (**)	%	62.0	70.0
市の医療体制に満足している市民の割合(*)	%	36.8	50.0
かかりつけ医がいる市民の割合 (**)	%	67.3	70.0

注)(※)の市民の割合(実績)は、2016年度に行った住民アンケート調査の結果による。

# 2-2 地域福祉の充実

### 「施策の方針]

すべての市民が豊かで充実した人生を歩み、住み慣れた地域で支えあいながら 健康で安心して暮らせるよう、「宇和島市地域福祉計画」などに基づき、体制の 充実を図っていきます。

#### 「現状と課題]

これまで以上に少子高齢化に拍車がかかり、高齢者の孤独死や介護者の精神的 苦痛が増大しています。また、介護・福祉施設などでの事件・事故の増加なども 大きな社会問題となっています。このような中でこそ、本来、すべての人が人と しての尊厳を持ち、住み慣れた地域や家庭の中で、年齢や障がいの有無に関わらずその人らしく豊かな人生を歩めるよう、自立を支援していくことが求められています。

本市ではこれまで、地域福祉推進体制の整備、地域福祉を推進する人づくり、 地域福祉の基盤整備、地域福祉に関する連携の構築、地域における安全・安心の 確保に努めてきました。その中で、個々に合わせた適切なサービスの提供や学校 への福祉学習の提供、「障害者差別解消法」についての普及・啓発などをホームペー ジや広報で行い、地域福祉の具体的な進捗を図っています。

しかし、今後、少子高齢化と合わせて、高齢者だけの世帯やひとり暮らしなど、 核家族化は一層進み、地域における福祉ニーズはますます高まることが予想され、 特に高齢者への対応は多様化・複雑化することが見込まれます。このため、関係 機関・団体とのより一層の連携強化を図り、より強固な地域福祉推進体制の整備 が求められます。

今後は、地域福祉活動に主体的に取り組む多様な人材の育成と地域福祉の基盤 整備などソフトとハードの両面から、全市一丸となって、総合的かつ計画的に社 会福祉の充実を図っていく必要があります。

# 「施策の内容]

#### (2-2-1) 地域福祉推進体制の整備

①相談支援専門員や相談支援事業所など、関係者・団体が連携し、一人ひとりの 状況等に合わせて適切なサービスを提供しています。今後は、地域の課題や高 齢者・障がい者などの支援に対応するコーディネーターの育成を行い、関係機 関や団体相互の連携が円滑に行われる体制の整備を図ります。

主要事業

• 社会福祉総務事業

# (2-2-2) 地域福祉を推進する人づくり

- ①地域福祉を担う団体などが行う、地域社会との交流や啓発活動、福祉に対する 理解を深めるための啓発活動などに対し、事業費の補助を行っています。今後 は、既存の地域活動を支援し、活動のネットワークの拡大や新たな活動分野の 開拓を促し、高齢者の見守りをはじめ、子ども、障がい者などを支援する活動 を促進します。
- ②多くの人に地域福祉を知ってもらえるよう福祉学習を開催しています。今後も 啓発活動の推進や研修会の開催、市職員等の地域参加の促進、福祉教育の充実、 ボランティア活動への意識啓発などの支援を行い、地域福祉活動に主体的に取 り組む多様な人材及びそのけん引役となるリーダー、また専門技能を習得した 人材の育成を図ります。

# 主要事業

- 地域福祉活動推進事業
- 住民等主体的参加促進事業

#### (2-2-3) 地域福祉の基盤整備

- ①市内4か所(直営1、委託2、指定管理1)に障がい者の地域活動支援センター事業を展開するなど、地域福祉の基盤を整えています。今後は、コミュニティの再生・活性化に向けた取り組みを推進し、地域が一体となって地域福祉活動を行える体制の整備を図るとともに、高齢者等の移動手段の確保やまちづくり・まちおこし活動の支援、地域活動の拠点の整備を進めます。
- ②「障害者差別解消法」について、ホームページや広報での周知や、職員及び事業所を対象にした研修会を実施するなど、市民の方などへの理解の促進と制度の普及・啓発に努めています。今後も、ホームページや広報、窓口などを活用した啓発活動や、だれもが受け取りやすくて分かりやすい情報提供を行い、市民や企業・職場の地域福祉に対するさらなる理解の促進に努めます。

- 地域コミュニケーション基盤整備事業
- 地域福祉推進基盤整備事業

#### (2-2-4) 地域福祉に関する連携の構築

- ①相談支援の充実等を目指し、ケースに応じて検討会を開催するなど、複雑・困難化するケース等に対して、適切に対応できるよう保健・医療・介護・福祉など各関係機関等と切れ目のない連携を深めます。
- ②地域の支援ニーズを早期に発見し、きめ細かに対応するため、行政と市民、社会福祉協議会、社会福祉事業者等の連携体制の強化を推進します。
- ③高度で専門的な対応、効果的な地域福祉活動の促進に向け、宇和島圏域、県南 予地域、県下住民等との広域的なネットワークづくりに努めます。

#### 主要事業

- 保健・医療・介護・福祉連携事業
- 広域ネットワーク構築事業

#### (2-2-5) 地域における安全・安心の確保

①まちづくりや建設などの関係部署に必要に応じて情報提供を行い、今や常識的なものとなってきたバリアフリー (\*\*7) やユニバーサルデザイン (\*\*8) を取り入れるなど、地域に暮らすすべての人が安全に安心して暮らせる地域づくり・まちづくりを進めます。また、防災・防犯・交通安全体制の充実に向けて各事業を実施していきます。

#### 主要事業

- 防災・災害時対応充実事業
- 生活安全確保事業

# 「成果指標]

指標名	単位	2016 年度 (実績)	2022 年度 (目標)
地域活動拠点の整備	箇所	0	5
地域福祉活動に参加している市民の割合(*)	%	21.3	30.0
市のバリアフリー化への取り組みに満足している市民の割合 (**)	%	24.0	30.0

注)(※)の市民の割合(実績)は、2016年度に行った住民アンケート調査の結果による。

<sup>(※ 7)</sup> バリアフリー: 障がい者や高齢者などが、社会生活に参加する上で生活の支障となる物理的な障害や 精神的な障壁を取り除くための施策など

<sup>(※8)</sup> ユニバーサルデザイン:いかなる人も利用することができる施設・製品・情報の設計

# 2-3 子育て支援の充実

### 「施策の方針]

未来をつくる子どもたちが一人でも多く生まれ、健やかに育つよう、多面的かつ計画的に子育て支援を推進していきます。

# 「現状と課題]

わが国では近年ますます少子化が進み、問題は深刻化しています。その背景には、晩婚化や非婚化とともに、経済的な不安から「子どもを産まない」という選択をする夫婦があるなど、仕事と子育てとの両立に対する負担感や、子育てに関する不安感があることが挙げられています。また、少子高齢化による家族形態の変化や、女性の社会進出に伴う低年齢児からの保育ニーズの増大、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化を背景とした子育で不安を抱える保護者の増加、子どもの貧困問題など、子育でをめぐる地域や家庭の状況は変化し続けています。

現在本市では、子育て支援推進体制の整備、地域における子育て支援の充実、子どもと母親の健康の確保、教育環境の整備、子育てを支援する生活環境の整備のほか、子どもの安全確保、要保護児童等への対応の推進などを行い、子育て支援の充実を図っています。さらに、2016年度からは市独自の子育て手当金の新設を行っています。また、2012年度から児童医療費助成制度を創設して小中学生の医療費に係る負担軽減を行うなど、経済的支援も積極的に行っています。

しかし、依然として進む少子化の中、安全で安心して子育てを行えるよう、あるいは仕事と育児の両立ができるよう、子育て支援をさらに推進していくことが求められます。そのための体制づくりを、多面的かつ計画的に進めていく必要があります。

# 「施策の内容]

#### (2-3-1) 子育て支援推進体制の整備

①地域全体で子育てをサポートする環境整備を推進し、男女が共に仕事と家庭・ 子育てを両立することができる就労環境の向上や、保育・教育環境の充実など、 妊娠や育児を支援する仕組みづくりに努めます。

- 子育て支援事業
- 子育て相談窓口事業

### (2-3-2) 地域における子育て支援の充実

- ①認定こども園や幼稚園、保育所等を含めた就学前教育保育施設のあり方につい て検討を重ね、統廃合や施設整備を行い、教育保育サービスの充実を図ります。
- ②一時預かり事業や地域子育て支援拠点事業の拡充を検討します。また、地域の 実情に合わせ、小学生の放課後の居場所を確保するため、放課後児童クラブや 放課後子ども教室の充実に努めます。
- ③子ども・子育て会議を活用しながら、子どもの健全育成と社会全体で支援する 環境の整備に努めます。
- ④各種手当の支給について、制度の動向を踏まえ、適切な実施及び普及啓発に努 めます。

#### 主要事業

- 認定こども園事業児童手当事業
- 幼稚園事業
- 保育所事業
- 地域型保育事業
- 放課後児童健全育成事業
- 児童扶養手当事業
- 医療費助成事業
- 子育で支援事業

# (2-3-3) 子どもと母親の健康の確保

①妊婦や乳幼児の保護者に対し、健診受診率及び健診後のフォロー率を維持、向 上するとともに、子育て相談窓口と連携を図り、切れ目のない子育て支援を目 指します。

主要事業 ● 母子保健事業

#### (2-3-4) 教育環境の整備

①子育ての大変さや命の尊さを学ぶために、職場体験を積極的に受け入れ、健や かな成長ができる教育環境を整備します。また、ユニバーサルデザイン <sup>(\*\*8)</sup> の視点に立った教室づくりを行い、児童生徒が安心して生活し、集中して学習 できる環境の整備に努めます。

#### 主要事業

• 特別支援教育推進事業

(※8) 68ページ参照

# (2-3-5) 子育てを支援する生活環境の整備

①子どもとその保護者が、安全で安心して遊ぶことができる施設の整備に努めます。

#### 主要事業

子育て世代活動支援センター事業

# (2-3-6) 子どもの安全確保

①行政、警察、学校、家庭及び関係機関・団体との連携のもと、子どもを交通事 故や犯罪等の被害から守るための活動を推進し、子どもの安全確保に努めます。

#### 主要事業

• 交诵安全啓発事業

#### (2-3-7) 要保護児童等への対応の推進

①関係機関・団体との連携のもと、「要保護児童対策地域協議会」を核として、 児童虐待の早期発見・対応を行い、さらに特定妊婦への支援の充実を図り、支 援体制の充実に努めます。

#### 主要事業

- 相談事業
- 要保護児童対策事業
- 母子自立支援事業

### 「成果指標]

指標名	単位	2016 年度 (実績)	2022 年度 (目標)
延長保育を実施している保育所数	箇所	6	10
休日保育を実施している保育所数	箇所	1	1
病児保育を実施している施設	箇所	1	2
一時預かり事業を実施している施設数	箇所	8	11
地域子育て支援拠点事業を実施している施設数	箇所	5	8
放課後児童健全育成事業を実施している施設数	箇所	10	13
放課後子ども教室を実施している施設数	箇所	11	20
市の保育・子育でサービスに満足している 市民の割合 <sup>(*)</sup>	%	17.8	50.0

注)(※)の市民の割合(実績)は、2016年度に行った住民アンケート調査の結果による。

71

# 2-4 高齢者支援の充実

### 「施策の方針]

すべての高齢者が住み慣れた地域で、最後まで自分らしく生きがいを持って生きられるよう、また周りから尊重され、支えあって暮らせるよう、地域包括ケアシステムの構築に向けて、各種施策を総合的に推進します。

#### 「現状と課題]

全国的にも進んでいる少子高齢化は本市においても顕著です。今後もさらに高齢者人口は増えると予測され、高齢者に対する支援は、新たな政策や制度化が期待されています。このことは、超高齢化社会の先駆けとなっているわが国が世界各国から注目を集める分野でもあります。

本市の高齢化率は2017年度には37.0%に達し、全国平均や県平均を大きく上回っています。この傾向は、今後ますます進行すると思われます。

本市では、3年ごとに改定される「宇和島市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、高齢者支援推進体制の整備、地域包括ケアシステムの構築、介護保険サービスの提供などに努めてきました。さらに、支えあいによるまちづくり、自立生活への支援、認知症高齢者支援体制の整備、社会参画と生きがいづくりといった支援を行っています。

このように多面的かつ計画的に支援やサービス提供を行っていますが、想定される以上に高齢化率は上昇しており、各関係機関との連携強化に基づいたより一層の支援やサービスの充実がこれまで以上に求められています。

そのため、「宇和島市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、地域包括ケアシステムの構築に向けて、さらに市民同士がお互いを思いやり支えあう社会の実現に向けて、各種施策を総合的に推進します。

#### 「施策の内容]

#### (2-4-1) 高齢者支援推進体制の整備

- ①制度やサービスの周知をはじめ、認定調査の充実、苦情への適正な対応、サービスの質の向上、関連施設・機能の整備・確保など、地域包括ケアの実現に向けた推進体制の強化を図り、持続可能な事業展開を図ります。
- ②少子高齢化に伴い不足する高齢者支援の担い手について、国による制度改正の 動向等を踏まえながら、新たな資源を発見、開発し、高齢者が住み慣れた地域 でいきいきと安心して暮らすことができる社会づくりを進めていきます。
- ③高齢者が自分の人生を自分で決め、周囲からその意思を尊重されるよう、高齢 者の権利を擁護するための仕組みをつくります。

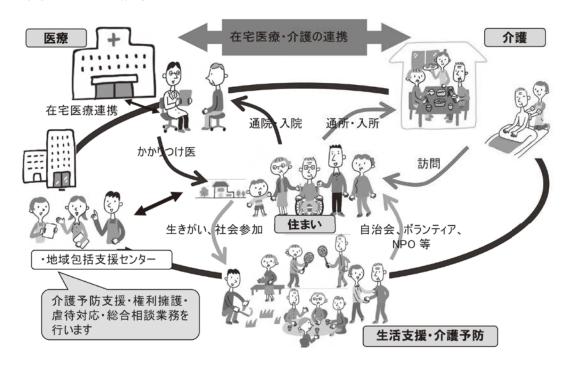
#### 主要事業

- 介護保険事業
- 高齢者福祉事業

#### (2-4-2) 地域包括ケアシステムの構築

- ①市民が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現していきます。
- ②高齢者・障がい者・子どもなど、すべての人々が一人ひとりの暮らしと生きがいを共に創り高めあう「地域共生社会」の実現を目指します。

- 地域支援事業
- 「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業
- ▼ 本市における地域包括ケアシステムのイメージ図



#### (2-4-3) 介護保険サービスの提供

- ①生活機能の低下がある方に対し、重症化を予防するための各種介護予防事業サー ビス等の提供体制の充実を促進するとともに、保険者として給付適正化の取り 組みを強化します。
- ②介護保険事業を対象とした、訪問介護や通所介護等の居宅サービスや地域密着 型サービス、施設サービス等の提供体制の充実を促進するとともに、これらの サービスの利用に対する介護給付を実施します。今後も、高齢者が住み慣れた 地域でいきいきと安心して暮らすことができる社会づくりを進めます。

#### 主要事業

- 介護予防・日常生活支援総合事業
- 介護保険事業

#### (2-4-4) 支えあいによるまちづくり

①地域住民が主体的に地域課題を把握し、住民の支えあいにより課題解決が可能 となるまちづくりを目指します。

# 主要事業

- 介護予防・日常生活支援総合事業
- 包括的支援事業
- 「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業

#### (2-4-5) 自立生活への支援

- ①高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した在宅生活が送れるよう、関係機関 と連携しながら、サービスの周知を図り、在宅支援策として適切な運用を目指 します。また、個々のニーズに応じたサービス内容の見直し、改善について検 討していきます。
- ②重症化予防については、市関係課と協力しながら個別に訪問指導を実施してい きます。

主要事業

▶ ● 介護予防・日常生活支援総合事業

# (2-4-6) 認知症高齢者支援体制の整備

①地域包括支援センターに、「認知症地域支援推進員」や「認知症初期集中支援 チーム」の設置等を行い、初期の段階から認知症高齢者やご家族へ関わる仕組 みづくりを行います。また、軽度認知障がい(MCI)に対する予防の取り組み を強化します。

#### 主要事業

• 包括的支援事業

### (2-4-7) 社会参画と生きがいづくりの支援

- ①高齢者が社会参画し、社会的役割を持つことで、自らの介護予防につなげるための施策を充実させます。
- ②高齢者が生きがいを持って豊かな生活を送れるよう、健康づくり・交流の場の 拡大を実施するとともに、核になる人材の育成(元気づくりサポーター)を行 うなど、元気な高齢者を増やす取り組みを推進します。
- ③高齢者の就業、社会参加の促進に向け、シルバー人材センターの経営改善の支援に努めます。

# 主要事業

- 介護予防・日常生活支援総合事業
- 包括的支援事業
- 老人クラブ支援事業
- 高年齢者就業機会確保事業

# [成果指標]

指標名	単位	2016 年度 (実績)	2022 年度 (目標)
高齢者人口に対する要介護認定者の割合	%	23.3	21.4
老人クラブ会員のスポーツ大会参加者数	人	522	600
シルバー人材センターの会員数	人	326	380
市の高齢者福祉・介護支援サービスに満足 している市民の割合 <sup>(*)</sup>	%	25.4	30.0

注)(※)の市民の割合(実績)は、2016年度に行った住民アンケート調査の結果による。

# 2-5 障がい者支援の充実

### 「施策の方針]

障がい者が地域社会の一員として豊かで自立した生活を安心して送れるよう、 支援体制の強化など各種施策を総合的に推進します。

#### 「現状と課題〕

わが国では、国民のおよそ6%が何らかの障がいを有しているといわれています。 障がい者が社会に対して何らかの貢献をし、一定の役割を請け負う必要性が、年々 高まっているといえます。

一方、自立した生活を、住み慣れた地域で安全・安心に送っていける社会の実現は、すべての人の願いです。本市ではこれまで、障がい者が地域社会の一員として自立し、安心して暮らせる社会の形成に向け、障がい者支援推進体制の整備、啓発活動や情報提供の充実、生活支援・教育の充実に努めてきました。また、障がい者の就労機会の拡大と社会参加の促進、生活環境整備の推進、保健・医療サービスの充実を推進してきました。

これらの取り組みは、「障がい者計画・障がい福祉計画」に基づいて計画的に 行っていますが、障がい者は年々増加傾向にあり、同時に障がいの重度化・重複 化、介護者の高齢化も進んでいます。このため、施策の定期的な見直しなども必 要となっています。

また、財源の確保にも留意しながら、国などの法・制度に基づき、障がい者に とって本当に必要なサービスを適切に提供できるよう、継続的な障がい福祉を総 合的に進めていく必要があります。

# [施策の内容 ]

#### (2-5-1) 障がい者支援推進体制の整備

①障がいのある人が、住み慣れた地域で安心して自分らしく自立した生活を送る ことができるよう、既存組織の機能強化や関係機関等との連携強化を図りなが ら、包括的な支援推進体制の整備に努めます。

- 障がい者福祉事業
- 地域生活支援事業

構

# (2-5-2) 啓発活動、情報提供等の充実

- ①ノーマライゼーション (\*\*9) の理念に関する啓発・広報活動の充実、学校や地域における福祉教育の推進、交流活動等の充実により、障がいに対する理解と認識を深めるための取り組みを実施していきます。
- ②障がい者に対する相談や情報提供の充実に努めるとともに、手話通訳や要約筆記などのコミュニケーション支援の充実を図ります。また、「障害者差別解消法」における情報保障の観点から、通訳者を確保・育成していきます。

#### 主要事業

- 地域生活支援事業
- 障がい者福祉事業

#### (2-5-3) 生活支援の充実

①各種支援サービスの継続を図るとともに周知を効果的に進め、利用促進を図ります。また、一人ひとりに適したサービス等の提供につなげるため、情報提供 や相談体制の充実、権利擁護体制の整備に努めます。

# 主要事業

- 地域生活支援事業
- 自立支援給付事業
- 重度心身障がい者医療事業
- 特別障がい者(児)福祉手当事業
- 特別児童扶養手当事務事業

#### (2-5-4) 教育・育成の充実

①関係機関との連携を強化し、障がいの早期発見・早期療育に努めます。相談体制の充実を図り、人生の段階に応じた切れ目のない一貫した支援体制の整備について検討していくなど療育・発達支援提供体制の充実を図ります。

- 地域生活支援事業
- 障がい児通所支援事業

### (2-5-5) 就労機会の拡大と社会参加の促進

- ①関係機関との連携のもと、就労に関する情報提供や企業等への啓発に努めると ともに、就労定着に向けた支援体制について検討していきます。また、障がい 者関連施設等との連携を強化し、福祉的就労の場の確保に努めます。
- ② 障がい者団体等が行う活動への支援などを通じて、社会参加のための各種活 動の促進に努めるとともに、外出支援の提供を行います。

#### 主要事業

- 地域生活支援事業
- 自立支援給付事業
- 障がい者福祉事業
- 障がい者タクシー料金給付事業

# (2-5-6) 生活環境整備の推進

- ①まちづくり担当部署をはじめ、関係機関への情報提供などを行い、障がい者や 高齢者が安心して自立生活を送ることができるよう、情報支援を中心に取り組 みを行います。
- ②地域生活を送る上で必要な社会資源の確保について検討していきます。

#### 主要事業

- 地域生活支援事業
- 障がい者福祉事業

#### (2-5-7) 保健・医療サービスの充実

①情報共有を行うことなどにより、一人ひとりに適したサービス等の提供につな げるため、医療・福祉・教育の各分野との情報共有と連携強化を図り、体制強 化に努めます。

- 自立支援医療
- 重度心身障がい者医療費助成事業

# [成果指標]

指標名	単位	2016 年度 (実績)	2022 年度 (目標)
自立支援給付利用者数	人	20,060	21,000
コミュニケーション支援事業利用者数	人	398	500
相談支援事業利用者数	人	703	1,000
地域活動支援センター事業利用者数	人	8,891	9,500
市の障がい者福祉サービスに満足している 市民の割合 <sup>(*)</sup>	%	14.8	20.0

注) (※) の市民の割合 (実績) は、2016年度に行った住民アンケート調査の結果による。

# 2-6 社会保障の充実

### 「施策の方針]

すべての市民が健康で文化的な暮らしを営めるよう、また安心して老後の生活が送れるよう、社会保障制度の周知と適正な運用に努めます。

#### 「現状と課題 ]

高齢者の孤独死や介護におけるトラブル、介護・福祉施設における事件・事故の増加など、老後の不安は私たちの身近に存在しています。また社会の超高齢化が進む中、健康的な老後を送るために必要不可欠な医療費の増大が社会問題となっており、全国的に社会保障制度の向上が求められています。

本市では、自立支援など生活困窮者への対応の充実、国民健康保険事業の健全化、後期高齢者医療制度の適正な運営、国民年金制度の周知といった取り組みを行っています。これらの取り組みの中で、特定検診の継続による受診率の向上といった成果も認められています。また、国民健康保険料の収納率向上、国民年金制度への理解度向上や未加入者の加入促進など、適正な制度運用のための周知・啓発活動も継続的に進めています。

国民健康保険制度は、国が義務としてその向上に努めなければならない社会保険の一つであり、国民の健康の向上に寄与することを目的としています。本市の国民健康保険加入者は、市民の約3割を占めており、地域医療保険として市民の健康の保持・増進と福祉の向上に大きく貢献していくことが求められています。

しかし、高齢化がますます進行する中、医療の高度化による医療費の増大などから保険給付費は高い水準で推移しています。このような状況の中、安定した保険運営を行い、保険料を確保することがますます重要になっています。

今後も引き続き、これまでの取り組みを継続・強化し、社会保障制度の周知と適正な運用に努めます。

#### 「施策の内容]

#### (2-6-1) 生活困窮者への対応の充実

- ①民生児童委員や関係機関等との連絡・連携体制の強化及び生活保護制度の周知 徹底を図り、適正な生活保護の実施に努めます。
- ②「生活困窮者自立支援法」に基づく支援制度と生活保護制度の密な連携体制を 図り、要保護世帯のみでなく、生活困窮世帯への早期・包括的支援を行い、生 活困窮者の自立と尊厳の確保及び生活困窮者支援を通じた地域づくりに努めます。

### 主要事業

- 自立支援プログラム整備事業
- 生活闲窮者自立相談支援事業

#### (2-6-2) 国民健康保険事業の健全化

- ①関係機関との連携のもと、特定健診の受診率の向上を目指すとともに、医療費 通知及びジェネリック医薬品 (\*10) 勧奨通知の発送を通じて、医療費適正化に 向けた取り組みを行います。
- ②広報・啓発活動の充実や滞納者対策の強化、口座振替を通じた納期内納付の促進を図ることで、国民健康保険料の収納率の向上に努めます。
- ③広報紙やホームページを活用した周知を行うとともに、国の動向を注視し、制度改正等への適切な対応に努めます。

### 主要事業

- 国保医療費適正化推進事業
- 国保財政充実強化推進事業

#### (2-6-3)後期高齢者医療制度の適正な運営

- ①後期高齢者医療制度について、今後も広域連合と連携し、適正な運営に努めます。
- ②国による制度改正等への適切な対応に努め、広報紙やホームページを活用して制度の周知に努めます。
- ③医療費の適正化に向けて、滞納者対策の強化、口座振替を通じた納期内納付の 促進を図り、保険料の収納率の向上に努めます。

#### 主要事業

• 後期高齢者医療費適正化推進事業

#### (2-6-4) 国民年金制度の周知

①広報・啓発活動や年金相談の充実に努め、市民の正しい理解に努めるとともに、 未加入者の加入促進に努めます。

#### 主要事業

• 国民年金周知事業

#### 「成果指標 ]

指標名	単位	2016 年度実績)	2022年度目標)
国民健康保険料収納率(現年度)	%	94.22	95.00
国民健康保険加入者一人当たりの療養諸費	万円	27.4	27.0

(※ 10) ジェネリック医薬品: 厚生労働省の認可を得て製造販売される新薬と同じ有効成分を含む医薬品で 後発医薬品ともいう

# 第3章 支えあい(政策目標3)

# 3-1 環境自治体の形成

# 「施策の方針]

市民の誇りである豊かな自然環境を守り、自然と共存する環境自治体を形成するため、多面的かつ効果的な取り組みを市民と一体となって推進していきます。

#### 「現状と課題]

地球温暖化やエネルギー問題、さらにはそれらが及ぼす自然や生態系への悪影響は深刻化の一途をたどっています。私たちには、これらの現状を打破し、未来へ継承できる持続可能型社会を形成することが強く求められています。

本市には、内外に誇れる雄大で美しい山々や海があります。これら自然の保全を前提とした土地利用、水質保全、環境美化・保全活動の啓発、省エネルギー運動や環境有用微生物群の普及による家庭雑排水の浄化推進など、あらゆる角度から環境への取り組みを行っています。

さらに「宇和島市地球温暖化対策実行計画」の策定・運用や、「地域新エネルギービジョン」に基づいた廃油リサイクルによる代替燃料、太陽光エネルギーやバイオマスエネルギーの導入など、再生可能エネルギー施策を推進しています。

これらの取り組みは、不法投棄防止の啓発活動・投棄ごみの回収、環境有用微生物群の配布などとともに、これまで一定の成果を出しています。

今後も、自然環境保全や環境美化、あるいはそれらの活動促進策を推進していく必要があります。合わせて、環境省が示す再生可能エネルギー導入率10~12%(2020年)を目指し、新エネルギーに関する導入促進を行う必要があります。

#### 「施策の内容]

#### (3-1-1) 環境自治体の形成に向けた体制の整備

①全市的な環境保全の指針となる「環境基本計画」の策定を図ります。また、「宇和島市地球温暖化対策実行計画(第3次)」を計画的に進めていきます。

主要事業

• 宇和島市地球温暖化対策実行計画推進事業

#### (3-1-2) 地球温暖化対策

①「宇和島市地球温暖化対策実行計画(第3次)」に基づき、本市の事務・事業に 関する温室効果ガスの排出量の削減等の措置を計画的に実行していきます。

#### 主要事業

• 地球温暖化対策事業

#### (3-1-3) 再生可能エネルギーの導入

①「地域新エネルギービジョン」等に基づき、廃食用油リサイクルによる代替燃料に加え、太陽光エネルギーやバイオマスエネルギーの導入など、再生可能エネルギー施策を推進します。また、太陽光・風力以外にも、小水力発電やバイオマス発電などの新エネルギーについて可能性調査等を推進していきます。加えて、地産地消が可能な再生可能エネルギーについての導入可能性調査等を推進していきます。

#### 主要事業

• 再生可能エネルギー導入事業

#### (3-1-4) 自然環境の保全

①土地利用関連計画に基づき、自然環境の保全に配慮した適正な土地利用を推進 するほか、自然保護や生態系の保全等に関する市民主体の活動を推進していき ます。

#### 主要事業

• 環境対策事業

#### (3-1-5) 公害の防止

①海域・河川の水質汚濁をはじめ、大気汚染や騒音、悪臭、振動等について、関係機関との連携のもと、調査や監視、指導等を推進し、未然防止及び適切な対応に努めます。

#### 主要事業

• 環境対策事業

# (3-1-6) 市民主体の環境美化・保全活動の促進

- ①市民の環境美化・保全意識の高揚を図り、さらなる啓発に努めます。
- ②各種団体との連携による不法投棄対策の推進、自治会清掃やボランティア清掃 の促進、環境監視員による環境パトロール活動の充実促進等を通じ、地域環境 の美化に努めます。
- ③市民や事業所による水質浄化運動や省エネルギー運動、アイドリングストップ 運動、グリーン購入 (\*11) 運動等を促進し、環境にやさしいライフスタイルや 事業活動の定着に努めます。
- ④環境有用微生物群(EM菌、えひめ Al-1)の無料配布により、今後も家庭雑 排水等の浄化推進に努めます。

主要事業

• 環境美化推進事業

# [ 成果指標 ]

指標名	単位	2016 年度 (実績)	2022 年度 (目標)
家庭からの廃食用油回収量	Q	10,164	10,000
自治会清掃団体数	団体	118	130
ボランティア清掃団体数	団体	157	200
EM 菌配布量	Q	21,807	30,000
放置車両件数	台	0	0
クリーン新宇和島参加者数	人	1,671	2,500
公用 EV 車両の導入台数	台	2	5
太陽光発電システムを導入している公共施設数	施設	7	12
太陽光発電システムを導入している世帯数	世帯	1,193	2,000
市の自然環境の豊かさに満足している市民 の割合 (*)	%	60.9	65.0
環境に配慮した生活をしている市民の割合 <sup>(*)</sup>	%	66.7	70.0

注)(※)の市民の割合(実績)は、2016年度に行った住民アンケート調査の結果による。

<sup>(※11)</sup> グリーン購入:必要性をよく考えて、環境にやさしい製品を購入すること

# 3-2 水道の整備

### 「施策の方針]

市民生活に欠かせない重要な社会基盤である水道事業の効率的な運営を図り、 上水道事業の経営基盤強化・経営効率化を進めるなど、安心で快適な給水を確保 するための施策を推進します。

### 「現状と課題]

水道は、健康で快適な住民生活と産業活動に欠くことのできない重要な社会基盤ですが、全国的に施設の老朽化が進んでいます。また、昨今の大規模な震災などの自然災害におけるライフライン確保の観点から、水道事業においても施設の耐震化や危機管理対策がこれまで以上に求められてきています。

本市においても、老朽管などの更新率は依然として低いままです。これら老朽 化した水道施設への対応のほか、南海トラフ巨大地震に備えた施設・管路の耐震 化も課題として残っています。

上水道事業では、「第1次後期基本計画」において、基幹施設である柿原浄水場の管理棟を含めた耐震化を2016年度までに完了させ、小口径普通鋳鉄管の更新、接着継手塩ビ管が使用されている送水管の更新など、管路の耐震化などの成果を挙げています。今後は、引き続き漏水事故の多い管路や鉛製給水管、基幹管路の更新、配水ブロックによる維持管理の向上、さらなる有収率の向上が必要となっています。

一方で、簡易水道統合を図った2016年度末現在の本市の給水人口は、78,520人と減少の一途をたどっており、今後も料金収入の低下等を考慮した効率的な経営が求められています。

上水道事業については、2009年度から2023年度までの事業計画を定めた「第7次水道整備事業計画」に基づき、引き続き各種水道施設の整備を計画的に進めていくとともに、水道事業の健全運営に努める必要があります。

また、国からは地域の実情に応じて広域的な連携強化をすすめられており、経営基盤の強化、経営効率化の推進等を図る一方策として検討することが必要となっています。

# 「施策の内容]

#### (3-2-1) 安心・快適な給水の確保

- ①漏水による有収率低下や管破損事故に起因する断水被害を防ぐため、老朽化した た送配水管路(経年鋳鉄管、接着継手塩ビ管等)を順次更新していきます。
- ②宇和島旧市街地区域のブロック化を早期に行い、流量監視体制の強化を図ります。また、漏水量が多いと想定される津島地区(旧津島上水道、旧嵐上水道)の送水管について、漏水調査を徹底して実施していきます。
- ③水道水の安全性や漏水防止、水道システム強化の観点から、鉛製給水管の工事 を推進し、早期の更新完了を目指します。

#### 主要事業

- 第7次水道整備事業
- 漏水防止対策

#### (3-2-2) 災害対策の充実

- ①配水池の耐震診断、耐震化工事を実施し、できるだけ早期に全配水池の耐震化 の完了を目指します。
- ②震災時の給水確保に向け、施設整備や必要資機材等の導入推進を図ります。
- ③「宇和島市水道局危機管理対策マニュアル」に従い、災害時に迅速かつ的確な対応ができるよう、防災訓練の実施など災害対策の強化に努めます。
- ④日本水道協会地区支部主催の防災訓練に積極的に参加し、災害時に向けた連携 強化に努めます。

#### 主要事業

- 第7次水道整備事業
- 震災応急対策(応急給水等)
- 震災復旧対策

#### (3-2-3) 水道運営基盤の強化と広域化の推進

- ①水道事業の効率化をより一層図るため、広域化対策の推進を検討していきます。 また、有効な人材活用と技術力の底上げに取り組み、持続可能で強じんな事業 経営を目指します。
- ②津島水道企業団との統合計画推進と合わせ、津島地区を含む給水区域内の浄・送・配水施設管理を柿原浄水場で集中して行えるよう整備を図ります。
- ③旧簡易水道地域である離島に向けた海底送水管のうち、特に矢ヶ浜・戸島間の管体の劣化が著しいことから、できるだけ早期に更新計画を策定し工事を実施します。

④簡易水道統合に合わせて整備されたポンプ場施設や連絡管路等の維持管理に努め、水道水の安定供給を図ります。

# 主要事業

- 業務効率化
- 第7次水道整備事業

# [成果指標]

指標名	単位	2016 年度 (実績)	2022 年度 (目標)
有収率	%	83.8	89.2
基幹管路の耐震化 (完了) 率	%	16.6	20.9
浄水場の耐震化(完了)率	%	95.9	99.4
配水池の耐震化(完了)率	%	30.1	90.0
市の水道の整備状況に満足している市民の 割合 (*)	%	59.1	62.0

注)(※)の市民の割合(実績)は、2016年度に行った住民アンケート調査の結果による。

# 3-3 下水道の整備

### 「施策の方針]

海域や河川などの水質保全と美しく快適な居住環境の確保に向け、水洗化率の向上など全市的な汚水処理体制のさらなる整備とともに、豪雨などによる浸水対策に取り組んでいきます。

### 「現状と課題]

下水道は、浸水対策や公衆衛生の向上をはじめ、健全な水環境及び循環型社会の実現への貢献など多面的な役割を担う極めて重要な施設です。

本市では、汚水処理施策の一元化に向け、効率的な整備及び事業計画の見直し、 浄化センターの長寿命化などの下水道事業の経営安定化といった環境整備を進め ています。また、豊かな自然環境の保全のため、さらなる水洗化率の向上や漁業 集落排水施設の適正管理や浸水対策にも力を注いでいます。

しかしながら、汚水処理施策の一元化はいまだ実現できておらず、昨今頻発している豪雨や台風などにおいて想定される浸水被害への対策など、必要とされる 取り組みもまだ残されています。

今後は、関連部局相互のより一層の連携強化を図り、全市的な汚水処理体制の 整備を行っていきます。

#### 「施策の内容〕

#### (3-3-1) 全市的な汚水処理体制の整備

①汚水処理施策の一元化に向け、関連部局相互の連携強化のもと、事業計画の見 直しを行い、全市的な汚水処理計画の策定を図ります。

#### 主要事業

汚水処理計画策定事業

#### (3-3-2) 公共下水道の経営安定化及び水洗化率の向上

- ①事業計画区域内において点在している未整備地区の解消を図ります。
- ②「地方公営企業法」を適用することで経営状況・財政状況をより明確にし、経営の安定化を図ります。
- ③訪問交渉等により、さらなる水洗化率向上を進めます。また、粘り強く滞納整理に努め、未納受益者負担金の回収を図ります。
- ④汚泥処理設備の更新を行います。また、「ストックマネジメント事業」による 改築・補修が行えるように計画の策定を推進します。

#### 主要事業

- 公共下水道事業
- 地方公営企業法適用事業

#### (3-3-3) 漁業集落排水施設の適正管理及び水洗化率の向上

①「ストックマネジメント事業」を導入するなど、施設の最適な維持管理に努めます。また、一部の施設においては、今後の人□減少等を踏まえた、施設運営等を研究・検討していきます。

#### 主要事業

• 漁業集落排水施設整備事業

#### (3-3-4) 合併処理浄化槽の設置促進

①「宇和島地区広域循環型社会形成推進地域計画(第3次)」に基づき、一般住宅の合併処理浄化槽の設置を促進します。

#### 主要事業

• 宇和島市浄化槽設置整備事業

#### (3-3-5) 浸水対策の強化

①台風や豪雨の際、速やかに対応できるよう関連部局との緊急連絡体制を整え、協力して雨水排除する体制を確立します。また、恒常的に浸水する危険区域に対し、浸水対策強化を図ります。

#### 主要事業

• 浸水対策事業

# 「成果指標]

指標名	単位	2016 年度 (実績)	2022 年度 (目標)
汚水処理人口普及率	%	54.3	66.4
公共下水道水洗化人口	人	14,990	16,124
公共下水道処理人口	人	17,179	17,290
集落排水水洗化人口	人	637	807
集落排水処理人口	人	887	807
合併処理浄化槽処理人口	人	24,323	29,017
市の下水道の整備状況に満足している市民の割合 <sup>(*)</sup>	%	35.6	40.0

注)(※)の市民の割合(実績)は、2016年度に行った住民アンケート調査の結果による。

# 3-4 廃棄物処理体制の充実

#### 「施策の方針]

循環型社会の実現のため、市民と一体となって「3R運動」を推進するとともに、より充実したごみの処理体制の構築に努めます。

#### 「現状と課題〕

大量生産・大量消費・大量廃棄型の現代社会のあり方そのものが問われています。従来からの生活様式や社会の仕組みを見直し、消費者・生産者・行政の三位 一体の取り組みにより、廃棄物を出さないライフスタイルや事業活動へ転換していることが求められています。

世界的に環境保全やエネルギー利用のあり方について活発な議論が行われる中、 私たち宇和島市民にもこれまでの生活様式や生産・消費について再考し、地球に やさしいライフスタイルへ移行することが求められています。

本市ではこれまで、合併前の旧市町における体制を継承していましたが、2017年度に宇和島地区広域事務組合の新環境センターが稼働し、ごみ収集・運搬体制の見直しを行っています。また、広報紙やU-CAT (宇和島ケーブルテレビ)・FMなどで資源物回収情報やリサイクル情報の発信などを行っています。そして、生ごみたい肥化リサイクルの推進、草木系バイオマス (\*12) の有効活用、食品ロス削減などへの取り組みも行っています。

今後も継続的に、ごみ処理・リサイクル体制の充実、適切な情報発信を行いながら、市民と一体となった「3R運動」を推進し、循環型社会の実現を目指します。

#### 「施策の内容]

#### (3-4-1) ごみ処理・リサイクル体制の充実

①広域的連携のもと、「愛媛県ごみ処理広域化計画」等に基づく、宇和島地区広域事務組合による広域的な熱回収施設(焼却施設)やリサイクル施設において、安定したごみ処理事業を継続します。また、ごみや資源物の収集・運搬体制の見直し等を含め、より充実したごみ処理体制の構築に努めます。施設の集約により廃止した中間処理施設は有効利用や除去を検討し、最終処分場は適切な維持管理による長寿命化を図ります。

主要事業

• ごみ処理事業

(※12) 草木系バイオマス:草木系の有機性資源

#### (3-4-2) 3R 運動の促進

①地域メディア等も活用した情報発信の拡充、食品ロス削減、生ごみ処理機補助金やダンボールコンポスト (\*13) を活用した生ごみたい肥化の推進、草木系バイオマス (\*12) の受け入れ体制の整備と処理物の有効活用、廃食用油回収とBDF (\*14) 製造及び公用車等でのBDF利用、古紙類・有害物等の認定団体回収・拠点回収による適正処理に努めます。また、新たなリサイクル品目の研究・回収体制整備等を行い、さらなる3R運動の推進、循環型社会推進の事業を展開していきます。

主要事業

ごみ減量化・資源化推進事業

#### (3-4-3) 適正なし尿処理の推進

①広域的連携のもと、引き続き宇和島地区広域事務組合によるし尿の適正な収集・ 処理に努めます。

主要事業

し尿収集事業

# [成果指標]

指標名	単位	2016 年度 (実績)	2022 年度 (目標)
ごみ総排出量	t	28,386 (2015年度)	24,818
市民一人当たりのごみ排出量	g/ 🖯	962 (2015年度)	940
リサイクル率	%	18.1 (2015年度)	22.0
市のごみ処理・リサイクルの状況に満足している市民の割合 (*)	%	52.3	55.0
3R 運動をしている市民の割合 <sup>(**)</sup>	%	69.0	70.0

注)(※)の市民の割合(実績)は、2016年度に行った住民アンケート調査の結果による。

<sup>(※ 12) 90</sup>ページ参照

<sup>(※13)</sup> ダンボールコンポスト:ダンボールを使った生ごみ処理機

<sup>(※ 14)</sup> BDF: 生物由来のディーゼル燃料

#### 3 - 5 墓地・斎場の整備

### 「施策の方針〕

市民ニーズに合わせ、共葬墓地の維持管理と斎場の整備充実・適正管理を行い ます。

# 「現状と課題〕

本市には市営の共葬墓地が9か所、斎場が2か所(静愁苑、吉田斎場)ありま す。これらについて、地元関係者と協力し、また清掃業者に委託するなどして適 正な管理を行っています。特に斎場については、老朽化に対応した改修を計画的 に行っています。

今後も、共葬墓地は地元関係者と連携を密にしながら適正管理を行っていきま す。また斎場 2 施設については、設備や火葬炉の改修などを計画的に行う必要が あります。

# 「施策の内容]

#### (3-5-1) 共葬墓地の適正管理

①共葬墓地は、地元関係者を交えて、引き続き適切な管理を行います。

#### 主要事業

共葬墓地管理事業

#### (3-5-2) 斎場の整備充実と適正管理

①市民ニーズに対応し、斎場の整備充実、適正管理に努めます。特に静愁苑、吉 田斎場の2施設は築25年以上が経過しており、設備や火葬炉等の改修計画の 精査を図りながら、斎場の整備充実、適正管理に努めます。

#### 主要事業

• 宇和島市葬祭施設管理事業

# 「成果指標]

指標名	単位	2016 年度 (実績)	2022 年度 (目標)
市の墓地・斎場の整備状況に満足している 市民の割合 (**)	%	36.6	40.0

注)(※)の市民の割合(実績)は、2016年度に行った住民アンケート調査の結果による。

# 3-6 公園の整備と緑化の推進

### 「施策の方針]

公園は健康増進、交流、子育てなどのために市民が集う場であり、またいざという時のための防災機能を備えた施設でもあります。快適で安全な環境づくりに向け、公園整備と緑化を推進します。

# 「現状と課題]

近年、環境保護が声高に叫ばれる中、公園の整備や緑化が果たす役割は極めて 重要です。また、未来をつくる子どもたちやその保護者にとっては重要な遊び場 であり、また高齢者にとっては貴重な情報交換・交流の場でもあります。公園は 思いやりあふれるまちづくりには欠かせないものだといえるでしょう。さらに、 災害時には避難場所としての機能を併せ持つ、重要な防災施設でもあります。

本市には、運動公園・総合公園・風致公園がそれぞれ1か所、歴史公園・地区公園がそれぞれ2か所、近隣公園が5か所、街区公園が8か所、都市計画区域外に設置する特定地区公園が1か所あるほか、レクリエーション都市の施設として整備された県管理公園が4地区あります。

本市ではこれまで、これらの公園や緑地の整備を進め、設備や遊具などの点検など事故の未然防止に取り組んできました。今後も、老朽化した施設や遊具は順次改修・更新を行い、安全な公園・緑地づくりを継続的に進めていく必要があります。

#### [ 施策の内容 ]

#### (3-6-1) 公園・緑地整備の総合的推進

①全市的な視点に立ち、公園・緑地整備に関する指針づくりを図るとともに、これに基づき、公園・緑地・親水空間等の整備を総合的かつ計画的に推進します。

#### 主要事業

• 公園管理事業

#### (3-6-2) 既設公園の改良と管理体制の充実

①大規模な運動施設から街区公園内の遊具まで、老朽化した既存公園施設・設備の改良・更新を順次行い、公園・緑地本来の機能が損なわれないよう努めるとともに、地域住民や各種団体、企業等による公園・緑地の管理を促進し、長寿命化を図ります。

#### 主要事業

公園整備事業

# (3-6-3) 緑化の推進

①公共施設の緑化を推進するとともに、市民意識の啓発を行いながら、市民及び 各自治会、行政等が一体となった体制の確立のもと、緑化運動、花いっぱい運 動を推進します。

主要事業

• 環境美化推進事業

# [成果指標]

指標名	単位	2016 年度 (実績)	2022 年度 (目標)
市民一人当たりの都市公園面積	㎡/人	24.8	25.0
緑化事業本数(苗木配布数)	本	11,620	20,000
市の公園・緑地の整備状況に満足している 市民の割合 (**)	%	25.4	30.0
市の緑化の推進状況に満足している市民の 割合 (**)	%	20.8	25.0
緑化運動や花づくり運動をしている市民の 割合 (**)	%	22.9	25.0

注)(※)の市民の割合(実績)は、2016年度に行った住民アンケート調査の結果による。

# 3-7 消防・防災体制の充実

### 「施策の方針]

南海トラフ巨大地震を含めたあらゆる災害や外国からの武力攻撃などにも対応 できる安全・安心なまちづくりを目指して、総合的な危機管理体制の整備を進め ます。

### 「現状と課題]

近年深刻化する集中豪雨被害やそれに起因する土砂災害、あるいは台風や地震などの自然災害は、依然として私たちの生活に大きな影響を及ぼしています。また、近い将来発生する可能性の高い南海トラフ巨大地震においては、震動と合わせて大規模な津波被害も想定されています。

このような状況の中、各種の災害対策を十分に検討するとともに、それらが同時に発生した場合など、想定の範囲を拡大して備える必要があります。また、災害への対応、対策については、行政だけでなく市民と一体となって取り組むことが必要不可欠です。

そのため本市では、自治会・自主防災組織体単位での防災出前講座の実施や地域の防災訓練への支援、消防団の新規加入を促す活動を展開するとともに、防災設備や資機材の適正な配備などにも取り組んでいます。2016年度からは、国・県・市町災害対策本部合同運営訓練を全庁的な体制で実施しています。

今後も引き続き、防災意識の普及啓発や、防災活動を支える消防団などの組織 強化を図るとともに、市役所の危機対応能力の向上や防災設備の充実、治山・治 水対策の推進に力を入れていきます。同時に、世界的に問題となっているテロ活 動や武力攻撃などへの対応も考慮する必要があります。

# 「施策の内容]

#### (3-7-1) 防災意識の普及啓発

①災害に対する備えを確かなものとするため、防災出前講座の実施や広報紙、ホームページ等による正確な情報発信により、市民の防災意識の向上に努めます。引き続き、地域単位での訓練等を実施し、地域の防災意識の醸成を図るとともに、市全体の防災訓練を実施していきます。

#### 主要事業

• 防災体制強化事業

#### (3-7-2) 地域に根ざした防災活動の促進

①「自分たちの地域は、自分たちで守る」体制の確立に向け、訓練指導や活動資機材の助成事業を展開し、自主防災組織の結成や活動を支援します。 また、活動が活発でない組織に対しては、防災講習や資機材の助成事業を推進し、防災意識の醸成を図ります。

主要事業

• 防災体制強化事業

#### (3-7-3) 消防団組織の充実強化

- ①国が推進している女性や地方公務員等の積極的な加入促進を図り、欠員の補充 に努めるとともに、研修・訓練の充実により、団員の資質向上と2次災害防止 に努めます。また、地域特性の変化に対応した適正な部隊編成を行うため、組 織を継続的に見直します。
- ②老朽化の著しい消防施設や資機材等の集中的かつ計画的な改善を行うとともに、 消防水利の確保を図ります。

主要事業

• 消防団組織充実強化事業

#### (3-7-4) 常備消防との連携

①常備消防に関しては、宇和島地区広域事務組合消防本部において消防施設・装備の計画的な更新や職員の資質向上が図られ、管轄地域(1市2町)の消防・救急活動が推進されています。また、消防の広域化への方針については、消防本部の意向を尊重するとともに今後も連携強化を図ります。

主要事業

• 防災体制強化事業

#### (3-7-5) 市役所の全庁的な危機対応力の向上

①指揮本部の指示に基づき、迅速かつ適切に対応できる体制を市役所内に構築するため、定期的な訓練や意識啓発を積極的に推進し、すべての市職員の危機管理に対する意識と危機対応力の向上を図ります。

主要事業

• 防災体制強化事業

#### (3-7-6) 防災施設等の整備充実

- ①災害対策本部機能や消防、自衛隊など災害発生時に活動する各機関の拠点機能 を備え、自主防災組織など市民が研修及び訓練を行える防災センターの整備を 行います。
- ②災害時避難行動要支援者対策については、意欲的に活動する自主防災組織に対して、要支援者名簿の配布を行うとともに、支援体制の確立を推進していきます。
- ③同報系 (\*15) 放送設備未整備地区における設備の更新は完了したため、今後は、 設備の維持管理・運用について充実を図ります。
- ④備蓄施設及び防災資機材の整備を引き続き計画的に進めるとともに、避難路・ 避難場所の周知徹底を図ります。

#### 主要事業

- 防災体制強化事業
- 防災情報設備事業
- 備蓄物資整備事業

#### (3-7-7) 治山・治水対策の推進

①災害を未然に防止するため、関係機関との連携のもと、自然との共生に配慮しながら、堤防や護岸等の海岸保全施設の整備、河川の改修、がけ崩れの防止や 急傾斜地の崩壊防止など、治山・治水対策を進めます。

#### 主要事業

• 防災対策事業

#### (3-7-8) 原子力防災対策の推進

①原子力災害に対する防災体制を整備するため、避難行動計画の策定や防災訓練 を実施するとともに、市民への原子力防災に関する知識の普及、啓発を進めます。

#### 主要事業

• 防災体制強化事業

#### (3-7-9) 武力攻撃等緊急事態対策の推進

①武力攻撃等の緊急事態に対処するため、「国民保護計画」に基づく情報の提供や関係機関の連携協力などの施策を推進します。また、全国一斉情報伝達訓練をはじめとするJアラート (\*\*16) を利用した情報伝達訓練に参加し、充実した運用を図っていきます。

#### 主要事業

• 防災体制強化事業

(※ 15) 同報系:同時に複数の相手方に通報する無線系統

(※ 16) Jアラート: 全国瞬時警報システム

# [成果指標]

指標名	単位	2016 年度 (実績)	2022 年度 (目標)
自主防災組織の組織率	%	90.2	100.0
消防団員数	人	2,148	2,134
市の消防・防災体制に満足している市民の 割合 (**)	%	45.0	60.0
避難路・避難場所を知っている市民の割合(*)	%	81.9	90.0
この1年間に防火・防災訓練に参加した市 民の割合 <sup>(**)</sup>	%	38.2	60.0
食料・飲料の備蓄や家具の転倒防止など災害対策をしている市民の割合 (*)	%	48.9	70.0

注)(※)の市民の割合(実績)は、2016年度に行った住民アンケート調査の結果による。

# 3-8 交通安全・防犯体制の充実

# 「施策の方針]

安全・安心な住みよい社会を目指し、交通安全対策のより一層の推進及び防犯 体制のさらなる充実を、市民と一体となって進めていきます。

# 「現状と課題]

交通事故件数及び交通事故死者数はいずれも全国的に減少傾向にありますが、 高齢者関連事故の割合が上昇傾向であり、2016年度の県内調査においても、高 齢者の死亡事故が全体の約6割を占めており、より一層の対応が求められています。

一方、本市内の2016年度における交通事故発生件数は149件、死傷者数は176人(死亡者4人、負傷者172人)で、交通事故発生件数については、いずれも減少傾向にあります。これは、高速道路の普及はもとより、交通安全計画に基づいて関係機関・団体と連携を強化し、交通指導、教育・啓発活動を進めてきた結果だと考えられます。また、危険箇所の点検・調査、交通安全施設の整備、青色防犯パトロールの連絡協調体制の強化等により、事故防止、防犯意識の向上を図ってきたことも効果として表れていると考えられます。

刑法犯の発生件数においても、全国では14年連続で減少し、戦後初めて100万件を下回りました。県内においても13年連続で減少し、統計開始後初めて1万件を下回っています。本市も例外ではなく、青色防犯パトロールによる警戒や、防犯カメラ・防犯灯の設置等のインフラ整備対策を推進してきた結果、2016年度では前年より121件減少し、454件となりました。

このように、交通事故及び犯罪発生件数も全体的に減少傾向ではありますが、 依然として高齢者関連の事故や少年犯罪、特殊詐欺は本市においても増加の一途 をたどっており、少子高齢化による高齢者人口の増加に比例した事故発生率の上 昇や、核家族化や地域連帯感の希薄化等に伴い、地域における犯罪防止機能の低 下が懸念されています。今後は、警察や宇和島市交通安全推進協議会等の関係機 関・団体との連携をより強化させるとともに、市民と一丸となった交通安全対策 の推進と防犯対策の充実を図る必要があります。

# 「施策の内容]

#### (3-8-1) 交通安全に関する啓発等の推進

① 「交通安全計画」に基づき、関係機関・団体との連携のもと、交通指導員によ る交通指導をはじめ、交通安全教育・啓発活動を効果的に推進し、市民の交通 安全意識の一層の高揚に努めます。特に、高齢者を対象とした効果的な取り組 みを積極的に推進します。また、医療機関や福祉施設、公民館等と連携して交 通安全教室等を実施するほか、地域における見守り活動などを通じ、生活に密 着した交通安全活動を充実させます。さらに、高齢者向けの運転対策の強化を 図ります。

#### 主要事業

- 交通安全啓発事業
- 交通安全団体育成事業

#### (3-8-2) 交通安全施設の整備

①危険筒所の点検・調査を行いながら、国・県道の歩道設置をはじめとする安全 な道路環境の整備を要請していくとともに、市道等についても、交通量の多い 路線や通学路、見通しの悪い交差点を中心にガードレール、カーブミラー、交 差点反射鋲などの交通安全施設の整備、危険箇所の改善を図ります。

#### 主要事業

• 交通安全施設整備事業

#### (3-8-3) 防犯に関する啓発等の推進と地域安全活動の促進

①関係機関・団体との連携のもと、啓発活動やパトロール活動等の充実を図り、 市民の防犯意識の一層の高揚に努めるとともに、青色防犯パトロール隊の組織 的活動の充実や防犯に関するネットワークの形成など、市民の自主的な防犯・ 地域安全活動を促進します。

#### 主要事業

• 防犯対策事業

#### (3-8-4) 防犯環境の整備

- ①犯罪の未然防止と通行の安全性確保のため、地域における防犯灯の整備につい て支援します。
- ②犯罪の起こりにくい環境づくりに向け、道路や公園等の公共的空間の見通しの 確保や死角の解消に努めます。今後も、地元の要望、意見を反映し改善を行っ ていきます。

# 主要事業

- 防犯灯整備事業
- 防犯環境整備事業

# 「成果指標]

指標名	単位	2016 年度 (実績)	2022 年度 (目標)
交通事故発生件数	件	149	100
交通事故死亡者数	人	4	0
交通事故負傷者数	人	172	120
犯罪発生件数	件	454	350
防犯灯設置数(延べ)	基	7,704	7,800
市の交通安全・防犯体制に満足している市 民の割合 <sup>(*)</sup>	%	30.1	40.0
身近な地域での防犯活動に参加している市 民の割合 <sup>(*)</sup>	%	11.6	20.0

注)(※)の市民の割合(実績)は、2016年度に行った住民アンケート調査の結果による。

### 3 - 9 消費者対策の充実

## 「施策の方針〕

市民の消費生活に対する意識と知識を向上させることによって、トラブルの未 然防止に努め、消費者対策の充実を図ります。

## 「現状と課題〕

もはや常態化している電話による詐欺被害に加え、SNS (\*1) などインターネッ トを介した詐欺や不当請求、悪質商法などが市民の生活を危険にさらしています。 これらの被害は全国的あるいは全世界的に深刻化しており、施設・設備や電気製 品などによる人々の生命や身体に危害が及ぶような事件・事故も後を絶ちません。 このような中、消費者の安全・安心への意識は高まり、国も消費者庁や消費者 委員会を創設するなどして、消費者対策の充実を図っています。

本市においても、2007年度に消費者相談窓口を設置して以降、様々な取り組 みを行い、消費者対策を向上させています。具体的には、宇和島市消費生活セン ターにおいて、出前講座の実施や、高齢者の被害防止策を講じるほか、チラシな どによる教育・啓発活動も展開しています。

しかし、被害の深刻化は今後も引き続き懸念されるため、取り組みをより一層 強化していく必要があります。同時に、関係機関・団体との連携を強化しながら、 消費者教育・啓発の推進や相談窓口の充実を図り、トラブルの未然防止に努めま す。

### 「施策の内容]

### (3-9-1) 消費者教育・啓発等の推進

- ①宇和島市消費生活センターにおいて、県生活センター等、関係機関・団体との 連携のもと、消費者講座の開催や学校教育、生涯学習における消費者教育の推 進、広報紙・ホームページ等の活用による消費生活情報の提供など、消費者教 育・啓発等を推進し、市民の消費生活意識の高揚に努めます。
- ②特に消費者被害の増加が懸念される高齢者に対し、包括支援センターや生活支 援課等、市関係部署と連携をとり、被害防止に努めています。また、高齢者に 対する出前講座も社会福祉協議会の要請等により行っています。
- ③金融学習グループの育成等を通じ、市民の自主的な消費生活に関する知識の習 得等への取り組みについて検討します。

### 主要事業

• 消費生活出前講座

## (3-9-2) 消費生活相談窓口の充実

①宇和島市消費生活センターにおいて、消費生活相談員1名を配置し、市民の消 費生活相談業務にあたっています。また、必要に応じて、専門機関や相談窓口 に連絡しています。今後も、体制を維持していくことを検討します。

## 主要事業

- 消費生活相談事業
- 多重債務相談事業

# 「成果指標 ]

指標名	単位	2016 年度 (実績)	2022 年度 (目標)
消費生活相談件数	件	355	400
高齢者等の消費者啓発講座受講者数	人	45	100

# 第4章 住みよさ(政策目標4)

#### 計画的な土地利用の推進 4 - 1

## 「施策の方針 〕

本市のバランスのとれた発展のため、人口密度の維持及び生活利便性の維持・ 確保のための取り組み、また災害対策など安全性を考慮した施策の実施など、総 合的かつ計画的に土地利用を推進します。

### 「現状と課題〕

土地はあらゆる活動の基盤であり、限られた貴重な資源です。豊かな生活を営 み、産業を振興するためには高度で有効な土地活用が求められます。

本市は、愛媛県の西南部に位置し、東西38.15km、南北34.94km、総面積 468.19㎞のまちで、愛媛県内では4番目に広い市域を有しています。また、西 側一帯は宇和海に面し、内陸部の盆地に市街地や集落が形成されています。これ までも「宇和島市都市計画マスタープラン」などに基づく計画的な土地利用の推 進を図ってきましたが、農林業の低迷による農地や森林の荒廃、市街地の空洞化、 中川間地域を中心とした過疎化などの問題は依然として存在しています。

また、柑橘栽培などの特色ある農業を支える農地の保全・活用や、雄大で美し い自然環境・景観や豊かな森林の保全に努めることも課題です。同時に、四国西 南地域の中核拠点都市としての機能強化・土地活用も求められています。

このため、長期的かつ広域的な視点に立ち、土地利用関連計画の見直しと、計 画的で調和のとれた土地利用を全市的に進めていく必要があります。

### 「施策の内容]

### (4-1-1) 計画的な土地利用に向けた体制の整備

①本市の実情と将来展望に即した土地利用の明確化を図るため、「宇和島市都市 計画マスタープラン」に防災項目を追加し、改訂するなど、計画的なまちづく りを推進します。

主要事業

土地利用関連計画見直し事業

## (4-1-2) 適正な土地利用への誘導

①適正な土地利用への誘導として、人口密度の維持及び生活利便性の維持・確保 のための取り組みや、災害に対する安全性の確保に向けた誘導区域等の検討及 び誘導推進のための施策を推進します。

### 主要事業

• 計画的土地利用推進事業

### (4-1-3) 地籍調査事業の推進

①地籍を明確化し、土地の適正かつ有効な活用を図るため、これまでどおり関係 機関との連携や啓発活動の充実を進めるとともに、2017年度から人件費の抑 制及び事業量の増大のため、一筆地調査(E工程)の外部委託を導入しており、 これによる事業の計画的な推進と早期完了を目指します。

## 主要事業

• 地籍調查事業

# 「成果指標]

指標名	単位	2016 年度 (実績)	2022 年度 (目標)
地籍調査事業の進捗率(計画面積に対する 調査済み面積)	%	67.5	71.0

### 4 - 2 市街地の整備

## 「施策の方針]

「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク (\*17) | を目指し、魅力的かつ適正 な市街地形成を計画的に進めます。

## 「現状と課題]

市街地の形や機能は私たちの生活や産業を支える大切な要素です。

これまでも本市では、その重要性を鑑み、健康で文化的な市民生活と機能的な 都市活動を両立させるため、様々な取り組みを通じて市街地環境づくりに努めて きました。直近では、2016年度に都市機能誘導区域を、2017年度からは居住 誘導区域設定の検討を始めるなど、「宇和島市立地適正化計画」に基づき、「コン パクトシティ・プラス・ネットワーク <sup>(\*17)</sup>」を推進しています。

これらの取り組みをさらに推進していくためには、関係機関・団体との連携強 化が必要不可欠です。また、利便性だけでなく、災害に対する安全性の確保など、 多角的な視点を持って総合的に進めていく必要性があります。

## 「施策の内容]

### (4-2-1) 市街地整備体制の確立

①中心市街地活性化に向け「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク (\*17)| を目指し、自治体のみならず、関係機関・団体との連携強化や市民への都市計 画に関する啓発等を通じ、全市的な都市づくり体制の確立及び気運の醸成を図 ります。

### 主要事業

▶ ● 都市施設整備推進事業

### (4-2-2) 適正な市街地形成の誘導

①「都市計画マスタープラン」、「立地適正化計画」及び、「都市計画法」に基づい た適正な市街地の形成に向けて、人口密度の維持及び生活利便性の維持・確保 のための取り組みや、災害に対する安全性の確保に向けた誘導区域等の検討及 び誘導推進のための施策を推進します。

### 主要事業

都市計画事業

# [成果指標]

指標名	単位	2016 年度 (実績)	2022 年度 (目標)
都市計画道路整備率	%	72.0	80.0
市の中心街地の整備状況に満足している市 民の割合 <sup>(*)</sup>	%	17.5	20.0

注)(※)の市民の割合(実績)は、2016年度に行った住民アンケート調査の結果による。

### 4 - 3 景観の形成

# [施策の方針]

本市の大きな魅力である歴史と自然を最大限に生かして、個性的で美しい景観 の形成、整備・保全に努めます。

# 「現状と課題]

素晴らしい景観は豊かな生活環境をつくり、その土地に個性とうるおいを与え てくれる存在です。したがって、住民の大切な財産として整備・保全していくこ とが求められています。

本市でも、はるか昔から大切にされてきた歴史・文化や自然、それらが薫る景 観は大きな魅力となっており、代々住民によって受け継がれてきています。

これまで本市では、文化的景観(遊子水荷浦)の情報提供及び文化財保護の啓 発活動、岩松町並み保存の推進のための学習会・説明会開催などを通じて、地域 資源を再確認する取り組みを行ってきました。

これからも地域と一体となり、歴史的価値のある建造物や景観を保存・活用し ていきます。

# 「施策の内容]

### (4-3-1) 市街地の文化的景観の形成

①「景観条例」や「屋外広告物条例」に基づき、市民及び事業者の意識啓発を図 りながら、市街地を中心とした歴史文化と共生する個性的で美しい都市景観の 形成を進めます。さらに、歴史文化と共生するという点においては、古民家を 不用意に取り壊さず、保存・活用を進めていきます。

主要事業

景観形成事業

## (4-3-2) 遊子水荷浦の段畑の保存・管理・活用

①段畑の保存・活用と農林水産業など地域産業の活性化の視点に立ち、段畑を中 心に集落や養殖イカダが浮かぶ海域を含めた景観計画に基づき、地域一体となっ た景観形成を進めるため、文化的景観(遊子水荷浦)の保護・保存意識の啓発 に努めるとともに、地元住民や遊子公民館と連携し、観光面における集客数の 増加を図ります。

### 主要事業

• 歴史的景観形成事業

## (4-3-3) 津島地区岩松の伝統的な町並みの保存整備

①岩松地区の「重要伝統的建造物群保存地区」選定に向け、「町並み保存地区」 とその周辺地域も含めた広い範囲を「景観計画区域」に指定し、地域の景観資 源を生かした景観形成を推進します。また、2017年度から、同地区の景観整 備の意識を情操する意味での「町並み保存事業補助要綱」を策定し、屋根や壁 の修理に使える補助金を創出しています。

今後は、寄付された「西村酒造場」及び「小西本家とその隣地(旧新川岸 集会所)」について、計画を策定し、保存・活用に努めます。

# 主要事業

- 岩松地区町並み保存事業
- 歴史的景観形成事業

# 「成果指標]

指標名	単位	2016 年度 (実績)	2022 年度 (目標)
景観計画区域の指定	件	1	2
住まいの周りの町並み景観に満足している 市民の割合 (**)	%	36.6	40.0

注)(※)の市民の割合(実績)は、2016年度に行った住民アンケート調査の結果による。

### 4 - 4 住宅施策の推進

### 「施策の方針]

安全・安心・快適な住環境を整備し、移住・定住の促進に向けた情報を発信し て、「住みたいまち」の実現を目指します。

## 「現状と課題]

住環境を整えることは、豊かな生活を送る上で欠かせない要素であり、まちづ くりにとっても必要不可欠です。

一方、少子高齢化の急速な進行や第1次産業の低迷などの影響により、本市で も人口減少に拍車がかかっています。

豊かな生活を支え、「住みたいまち」を実現するために、移住・定住、U・J・Iター ンの促進が求められています。また、高齢者や障がい者、子育て世帯などへの配 慮も必要です。

本市では、懸念される南海トラフ巨大地震に備えるための耐震診断や市営住宅 の修繕を行っています。また、移住・定住促進のため「宇和島U川ターン情報 - 宇和島に住みたい - 」サイトを作成し、常に新しい情報の発信に努めています。 今後は、空き家の活用を含め、安全・安心・快適な住環境を整備し、情報発信 を通じて移住・定住の促進を図ります。

### 「施策の内容]

### (4-4-1) 良好な住環境の整備

- ①移住・定住の促進による人口減少の歯止めと、安全・安心・快適な住環境の確 保に向け、関係部局等との協議により、居住系市街地の計画的整備や民間開発 の適切な誘導等を図り、良好な住環境の整備を進めます。
- ②南海トラフ巨大地震に備え、民間木造住宅等の耐震診断及び地震対策について、 今後も国・県と連携し、支援を継続します。

主要事業

民間住宅対策事業

## (4-4-2) 市営住宅の整備・管理

①「宇和島市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、総合的な住環境の向上はもと より、若者の定住促進、高齢者や障がい者、子育て家庭への配慮といった視点 に立ち、老朽化した市営住宅については除却を進めるとともに、継続して使用 する市営住宅については、改善措置を行います。

# 主要事業

- 公営住宅管理事業
- 公営住宅整備事業

## (4-4-3) 移住・定住の促進に向けた情報発信

①2015年度に「地方創生交付金」を活用して実施した「空き家調査」に基づき 作成された「空き家データベース」を有効活用しながら、「空き家バンク」登 録等の促進を図り、U·J·Iターン移住希望者を呼び込みます。

主要事業

移住・定住促進事業

# [成果指標]

指標名	単位	2016 年度 (実績)	2022 年度 (目標)
バリアフリー型公営住宅数	戸	65	90
耐震基準に適合した公営住宅の割合	%	42.8	51.0
公営住宅等建て替え戸数	戸	0	104
公営住宅の整備状況に満足している市民の 割合 (*)	%	10.8	13.0
移住相談総合窓口を介し移住した移住者	組	14	20

注)(※)の市民の割合(実績)は、2016年度に行った住民アンケート調査の結果による。

### 4 - 5 道路・交通網、港湾の整備

## 「施策の方針〕

本市の広域交流拠点としての機能を強化し、発展の可能性を高めるとともに、 市民の安全性・利便性の向上を図るため、市内道路網の計画的な整備及び公共交 通機関の充実と港湾の整備を進めます。

# 「現状と課題〕

道路は、まちの骨格を形成するとともに、住民生活の向上や産業経済の活性化、 均衡ある発展に不可欠な都市基盤です。

2017年4月現在、本市の道路網は、国道56号を主要幹線として、国道320号・ 378号、主要地方道6路線、一般県道25路線、市道3.210路線で構成されてい るほか、四国横断自動車道のうち津島道路の整備が進められています。

四国横断自動車道については、現在、津島岩松 IC ~西予宇和 IC 間の供用が開 始され、また、岩松以南の津島道路岩松~愛南町(柏)間が事業化されるなど、 高速交通体系が着実に形成されつつあります。しかし、高速道路本来の効果を発 揮するためには、四国が8の字の高規格道路で結ばれる必要があり、津島地区以 南から高知県四万十町までの早期整備を要請していく必要があります。

国道については、本市の主要幹線として、引き続き国道56号、国道320号の 改良等を要請していく必要があります。また、県道は、国道とともに幹線道路網 を形成し、重要な役割を果たしていますが、半島部などの海岸路線においては、 地形的な制約により曲折がある狭い道路が多く、今後さらなる改良を促進してい く必要があります。

市道については、幅員3.5m未満の狭い道路が多く、改良率も低く整備が遅れ ており、早急な整備が必要となっています。市街地においては歩車道の分離や緑 化など質的な向上を図るとともに、各種道路が機能分担する体系的な道路網を形 成することが求められています。また、周辺地域においては拡幅などの改良に努 め、地域間を結ぶ生活道路として国道、県道との連携を深めながら整備を図る必 要があります。

橋梁及びトンネルについては、国の定める点検要領に基づき計画的に点検を行っ ていますが、全体的に老朽化が進んでいる状況にあります。そこで、本市が定め ている長寿命化計画に従い、橋梁及びトンネルの補修・補強ならびに架け替えを 計画的に行います。同時に、それらに対する経費に対してコスト縮減の取り組み を行っていますが、今後も継続的に国からの補助金を確保することが課題となっ ています。

港湾については、本市には、県管理の重要港湾である宇和島港、地方港湾である玉津港・岩松港、市管理の吉田港の4つの港湾があります。

宇和島港は、宇和海の離島を結ぶ交通の要衝として、また県南予地方の物流拠点港として大きな役割を担っていますが、近年の外航船舶の大型化には未対応であり、施設の老朽化も進んでいることから、物流の低廉性・安全性の面から改善が求められています。また、狭い海域では一般貨物船・漁船・遊漁船などの混在による効率性・安全性の低下などの問題もみられ、港湾機能の一層の充実が求められています。

また、市管理港湾である吉田港は、かつては生糸や木材、柑橘などの積出港として、活気を呈していましたが、道路整備に伴う陸上輸送への転換によって港湾の様相は変化し、現在は水産品等の取り扱い港として利用されています。現有施設は老朽化しており、適正な維持管理が必要となっています。

公共交通関係では、地域公共交通の総合的な計画である「生活公共交通確保維持計画」の策定をはじめ、赤字となっている生活交通バス路線への事業補助金の交付、同じく赤字経営の離島航路の確保・維持など、公共交通のあり方について毎年度継続的な取り組みを行っています。しかし、高齢化が進む中で、今後もますます公共交通の充実が求められ、利便性の確保と効率化が必要となります。

# 「施策の内容]

### (4-5-1) 四国縦貫・横断自動車道の整備促進

- ①「津島道路岩松〜愛南町(柏)間」の早期完成について、「愛媛県四国縦貫・横断自動車道建設促進協議会」において関係12市町と連携を深め、今後も国等への要望活動を積極的に実施します。
- ②四国西南地域における産業経済の活性化や、観光の振興、交流人口の増加を図るため、「四国8の字ネットワーク」の早期完成について、「四国西南地域道路整備促進協議会」において関係10市町と連携を深め、今後も国等への要望活動を積極的に実施します。
- ③「四国縦貫・横断自動車道の暫定2車線区間の複線化」について、「松山自動車道・大洲道路4車線化整備促進期成同盟会」において関係13市町と連携を深め、 今後も国等への要望活動を積極的に実施します。

主要事業

• 津島道路用地先行取得事業

### (4-5-2) 国・県道の整備促進

- ①本市の主要幹線である国道56号及び国道320号の整備について、「国道56号 --本松・宇和島間整備促進協議会| や道路関係協議会等と連携し、今後も国等 への要望活動を積極的に実施します。
- ②県道について、生活・産業基盤の確立を図るため、優先的な生活バス路線の計 画的な整備について、「道路整備促進期成同盟会愛媛地方協議会| や道路関係 協議会等と連携し、今後も県等への要望活動を積極的に実施します。

### 主要事業

整備促進要望

### (4-5-3) 市道等の整備

- ①集落間を結ぶ道路や公共施設関連道路を重点に整備していくほか、生活道路に ついては、緊急度・必要性などを考慮するなど、重要度に応じて順次計画的に 整備します。
- ②道路・橋梁及びトンネルの点検を定期的に実施し、緊急性が高い補修及び危険 箇所など重要度に応じて順次計画的に整備します。

## 丰 事事業

- 社会資本整備総合交付金事業
- 道路新設改良事業
- 道路維持事業
- 交通安全対策事業

### (4-5-4) 快適な道路空間の形成

- ①道路の清掃・美化を進めるとともに、市道において草刈り等を行っていただけ る団体に対して謝礼金を支払うなど、市民の自主的な環境美化・保全活動を促 進します。
- ②公道上の不法占用物件、路上放置自転車について、「道路ふれあい月間」に合 わせ、警察等と連携し放置自転車の撤去をするなど、適正な指導を行い、適切 な道路利用のための管理を強化します。

### 主要事業

● 交通安全対策事業

## (4-5-5) 公共交通の充実

- ①産業経済・観光・環境分野と連携した公共交通のあり方として、各分野との連携について検討を進めるとともに、鉄道や路線バス、コミュニティバス、デマンドタクシーなどの地域公共交通の総合的な計画となる、「地域公共交通網形成計画」の策定を進めます。
- ②JR 予讃線・予土線の維持・利便性向上を図るため、「愛媛県予土線利用促進協議会」と連携した利用促進や、「愛媛県新幹線導入促進期成同盟会」の四国への新幹線導入に向けた要望活動を推進します。
- ③市民の日常生活に欠かせない身近な交通手段として、路線バス・コミュニティバスの維持・効率化に努めるとともに、「地域公共交通網形成計画」に路線バスとコミュニティバスの乗り継ぎ円滑化などを盛り込みます。また、生活交通バス路線の維持・確保を図るとともに、コミュニティバスも含めた利便性の向上を目指します。
- ④離島に住む市民の暮らしを支える重要な交通手段として、離島航路の利便性の 確保と運航の効率化に努め、航路の維持・確保を図ります。

# 主要事業

- 地域公共交通会議設置・開催事業
- 地域公共交通活性化協議会設置・開催事業
- 鉄道整備推進・利用促進事業
- 牛活交通バス路線維持・確保事業
- コミュニティバス運行事業
- 離島航路維持・確保事業

### (4-5-6) 港湾の整備

- ①重要港湾である宇和島港については、今後は、新たに整備された用地の有効利 用を港湾計画等に基づき、検討・推進します。
- ②吉田港については、物流をはじめ、生活・産業を支える重要な社会基盤として、 施設の長寿命化を図るなど、適正な維持管理に努めます。
- ③宇和島港・玉津港・岩松港についても、施設の老朽化が顕在化しており、管理者である愛媛県とともに計画的な維持・補修の促進に努めます。

### 主要事業

- 港湾事業(県営事業負担金)
- 吉田港改修事業

# [成果指標]

指標名	単位	2016 年度 (実績)	2022 年度 (目標)
市道改良率	%	29.6	30.5
市道舗装率	%	84.3	84.5
市の道路の整備状況に満足している市民の 割合 (**)	%	30.5	35.0
コミュニティバス年間乗車人員	人	34,646	31,160
市の公共交通機関の便利さに満足している 市民の割合 (**)	%	22.9	27.9

注)(※)の市民の割合(実績)は、2016年度に行った住民アンケート調査の結果による。

# 4-6 情報化の推進

# 「施策の方針]

高い安全性と利便性を兼ね備えた安心で質の高い市民サービスの提供を目指して、情報通信環境を充実させ、利用促進を図ります。

## 「現状と課題]

スマートフォンの急拡大とともに、インターネットはますます簡単・便利で場所も選ばずに利用されるようになっています。しかし、同時に「サイバー攻撃」と称されるようなインターネット上の犯罪行為や諸問題も増加しています。

本市では、以前からデータ通信の高速化や、新しいメディアとしてコミュニティ放送局「FMがいや」を開局するなどの地域情報化を推進してきました。また、2012年には「宇和島市安心安全情報メール」をリニューアルし、防犯・防災情報提供の迅速化を図り、安全・安心なまちづくりに役立てています。さらに、四国内で最も早く「証明書コンビニ交付サービス」(2013年6月1日より)を開始するなど、情報化の迅速な推進に取り組んでいます。

今後もさらに情報化が進み、利便性の高いサービスも拡大していくことが予想 されます。市民サービスのさらなる利便性向上と普及を目指すとともに、高い安 全性を保ち、安定した通信環境を充実させていきます。

### 「施策の内容〕

### (4-6-1) ICT を利活用した便利で安全・安心な地域づくり

①防災をはじめ、保健・医療・福祉、環境、防犯・交通安全、教育・人材育成な ど、市民の暮らしに身近な分野におけるICT (情報通信技術)の利用者の安全・ 安心につながるよう、引き続き各関係部局との連携を図り、情報内容の充実や 利用者拡大に向けた広報周知を実施します。

### 主要事業

• 地域情報格差是正事業

### (4-6-2) 市民本位の効率的な電子行政の実現

①マイナンバーカードの普及促進や交付対象証明書の拡大を検討し、コンビニ交 付利用者の拡大を図るなど、市民の利便性の向上を図りながら行政の一層の効 率化を進め、市民本位の電子行政サービスを提供します。

### 主要事業

• 電子自治体構築事業

### (4-6-3) 情報化の環境づくり

- ①市民及び職員の意識高揚と情報活用能力の向上に向けた情報化の環境づくりと して、引き続き職員に向けて教育・研修を実施します。また、「宇和島市情報 システム強靭性向上モデル構築事業」により導入したセキュリティ対策システ ムの安定稼働に努めます。
- ②厳しい財政状況の中、低コストで効率的な行政運営を行うために移行した、ク ラウドサービス <sup>(\*18)</sup> 利用型の基幹系システムの安定稼働を保ちながら、新た なICTの研究にも努め、ICTを用いた課題解決に取り組みます。
- ③宇和海の離島(嘉島・戸島・日振島)においては、行政機関も存在することか ら、現在の FWA (無線ネットワーク) よりも通信速度が速く、安定して供給 できる海底光ケーブル敷設の計画に取り組みます。このことに付随し、各島で のデジタルディバイド(情報格差)解消に向け、島民向けに超高速インターネッ トを利用できる環境づくりを目指します。

### 主要事業

- 情報セキュリティポリシーの策定
- 愛媛県セキュリティクラウドの利用

### 「成果指標]

指標名	単位	2016 年度 (実績)	2022 年度 (目標)
電算システム等のクラウド・SaaS 等への 移行率	%	63.6	100.0
コンビニエンスストアにおける証明書交付率	%	1.32	4.0
市の情報通信網の整備状況に満足している 市民の割合 (**)	%	32.2	50.0

注)(※)の市民の割合(実績)は、2016年度に行った住民アンケート調査の結果による。

<sup>(※18)</sup> クラウドサービス:データやソフトウェアをネットワーク経由で利用者に提供するサービス

# 第5章 学びあい(政策目標5)

# 5-1 学校教育の充実

# 「施策の方針]

未来をつくる子どもたちが、確かな学力と豊かな心を持ち、生きる力を育めるよう、教育環境を総合的に向上させます。

# 「現状と課題]

社会情勢の変化に伴い、教育における課題も複雑・多様化しています。その中には、学力低下、いじめや不登校などの問題、非行や犯罪の低年齢化など深刻なものも見受けられます。また、教職員の負担増加などの問題もメディアで取り上げられており、同時に教職員の資質や能力の向上も期待されています。一方、幼児教育への要望はますます高まり、就学前保育のあり方も検討されています。

本市では、幼稚園教育を含め教育内容の充実、施設の耐震化や改修または統廃合などの教育環境の適正化、給食などの安全・安心な教育環境づくり、教職員への研修や研究活動の支援による資質向上など、それぞれの課題に対応する形で取り組みを行っています。また年々深刻化するいじめや不登校などの問題については、当該児童・生徒への支援を行うなどきめ細かな対策を講じています。

しかし、今後も少子化が進むことが予想され、さらなる教育環境の適正化を図る必要があります。そのため、これまでの取り組みを踏襲しながらも、児童・生徒が、より安全に安心して教育を受け、生きる力を育めるよう総合的な取り組みを進めていきます。

## 「施策の内容]

### (5-1-1) 幼稚園教育の充実

①園児の減少が見込まれる中で、幼稚園教育低年齢化への要望は強まると予想されます。認定こども園や保育所を含めた就学前教育保育施設のあり方について 検討を重ね、統廃合や施設整備を行い、教育保育サービスの充実を図ります。

### 主要事業

- 幼稚園管理事業
- 幼稚園教育振興事業

## (5-1-2) 生きる力を育む教育活動の推進

- ①確かな学力の育成に向け、ICT(情報通信技術)機器の活用を一層進めるとと もに、支援員による課外学習の充実に努めます。
- ②社会変化に対応した教育の充実を図るため、国の施策との関連も図りながら、 外国語教育や情報活用能力の育成に力点を置いた施策の構築を図ります。さら に、郷土の歴史・文化に誇りを持ち、郷土を愛する児童生徒の育成に取り組み ます。
- ③豊かな人間性の育成に向け、互いの人権を尊重し助け合い、思いやる心を育む 道徳教育の充実と多様な課題への対応、交流事業等の充実を推進します。
- ④健康・体力の育成に向け、部活動における支援員を確保し、部活動の充実を図 ります。さらに、社会体育との連携・協力といった課題解決に向けて取り組み ます。
- ⑤特別支援教育について、児童生徒の支援状況や支援員の待遇改善が進んでいる 状況を踏まえ、厚生面を含めたさらなる充実を図ります。
- ⑥家庭や地域と一体となった開かれた学校づくり、信頼される学校づくりのため、 地域学校協働活動及びコミュニティスクールの推進に向けて、学校を核とした 地域づくり及び地域再編に努めます。

### 主要事業

- 課外学習支援事業
- 特色ある学校づくり推進事業
- 特別支援教育推進事業

### (5-1-3) 学校施設の整備と統廃合の検討・推進

- ①学校施設の老朽化への対応、空調等教育環境の改善や安全管理の充実等に向け、 学校施設の整備を計画的に推進します。
- ②情報教育のための学校ICT環境整備など、教育内容の充実に即した設備や教材・ 教具の整備を図ります。
- ③児童・生徒数の減少を考慮しつつ、教育環境の充実を図るために、地域住民の 意見を尊重しながら、学校施設の統廃合及び学区の再編を検討・推進します。

### 主要事業

- 学校施設整備事業
- 学校 ICT 環境整備事業
- 学校統廃合検討事業

### (5-1-4) 心の問題への対応

①いじめ防止、早期発見、対処の施策を充実することにより、不登校問題の一層 の改善を目指し、SC (スクールカウンセラー)・SSW (スクールソーシャルワー カー)・「わかたけ」(こども支援教室)を含めた家庭への支援・指導力を強化 します。

### 主要事業

▶ • 不登校・いじめ問題対策事業

## (5-1-5) 学校給食の充実

①老朽化した調理機器等の更新を計画的に実施し、全市的な給食体制の充実を図 ります。また、衛生管理に対する取り組みを強化するとともに、地元食材を使 用した献立を充実させ、安全・安心でおいしい給食の提供に努めます。

### 主要事業

- 学校給食運営事業
- 学校給食地産地消推進事業

## (5-1-6) 教職員の資質・能力の向上

①教育専門職としての知識・技能を高め、教育公務員としての自覚を深めるため の実践的な研修を継続して実施します。

### 主要事業

教職員の指導力向上事業

### (5-1-7) 総合的な安全対策の推進

- ①安全・安心な教育環境を維持するために、通学路や学校施設・設備の維持管理 に努めるとともに、地震・津波対策や防災教育の拠点として、学校の総合的な 防犯・防災力の向上に努めます。また、主体的な判断をもとに、児童生徒があ らゆる危険を回避できる力を育成します。
- ②学校と地域の役割分担や避難所運営に関するルールづくりを行い、地域におけ る防災・減災意識の向上を図ります。

### 主要事業

• 総合防災力強化事業

## (5-1-8) 高等学校・高等教育機関との連携

①人口減少が加速する中、地域に誇りを持ち、将来の本市を担う人材を育成する ことがますます重要となっていることから、市内の高等学校・高等教育機関と の連携のもと、講座の実施やイベントなどにおける協力体制の構築を推進しま す。また、愛媛大学との連携・協力も引き続き行い、地元に貢献する人材の育 成を図ります。さらに、市民にとって必要とされる高等教育機関のあり方につ いて必要な対策を検討していきます。

主要事業

• 高等教育対策推進事業

## 「成果指標]

指標名	単位	2016 年度 (実績)	2022 年度 (目標)
不登校児童・生徒数	人	53	0
いじめ重大事態の発生件数	件	0	0
宇和島産食材の調達率(地産地消)	%	18.4	22.5
市の幼稚園・小中学校などの学校教育環境 に満足している市民の割合 (*)	%	22.5	50.0

注)(※)の市民の割合(実績)は、2016年度に行った住民アンケート調査の結果による。

# 5-2 生涯学習の充実

## 「施策の方針]

すべての市民が、学びたい時に学ぶことができ、その成果を地域社会に生かせる生涯学習社会の形成に向け、生涯学習の環境整備を行います。

## 「現状と課題]

近年、インターネットの普及拡大による高度情報化や、ますます進展する国際 化の流れの中、私たちは新たな知識や技能の習得を求められています。また長寿 命化の進展により、生涯にわたって学習できる環境が必要とされています。

本市では、「宇和島市生涯学習推進計画」に基づき、地域や住民のニーズに合わせた講座などの開催、公民館の改修や図書館の電算化などの環境整備を行い、 生涯学習センター・中央公民館及び地区公民館を中心として様々な取り組みを行っています。

今後は、ますます高度化・多様化・専門化する学習二一ズに効果的に応えられるよう、生涯学習関連施設の充実に向けた環境整備に取り組みます。また、市民主体の学習活動を活発化するために、人づくりにも力を入れていきます。

# 「施策の内容]

### (5-2-1) 生涯学習推進体制の充実

- ①本市らしい特色ある生涯学習社会の確立に向け、地域性を生かした学習関連事業の統合、体系化した特色ある学習プログラムの整備を行います。
- ②目まぐるしく変化する社会環境に対応した学習活動を促進するため、5年を目 処とした生涯学習推進計画の見直しに努めます。

### 主要事業

• 生涯学習推進計画策定事業

### (5-2-2) 生涯学習関連施設の整備充実・機能強化

- ①老朽化が著しい施設や、耐震改修等が必要な施設の改築・耐震改修を継続して 実施し、学校等の教育施設との連携強化のもと、より効果的な学習環境の整備 を進め、有効活用に努めます。
- ②宇和島駅前に新たに整備される学習交流センター内の生涯学習センターにおいては、市民の学習ニーズの把握や、学習情報の提供をはじめとする拠点機能の強化に努めます。
- ③学習交流センター内の図書館では、図書の充実や資料の整備等、読書の振興に向けた機能の強化を図ります。

④学習交流センター、中央公民館及び地区公民館を拠点として、生涯学習関連施 設の整備充実を図ります。

### 主要事業

- 生涯学習施設整備事業
- 生涯学習振興事業

### (5-2-3) 生涯学習社会を支える人づくり

①市民主体の学習活動の活発化を促進するため、講師登録制度の充実を進めると ともに、社会教育団体の育成を図ります。

### 主要事業

- 生涯学習推進講師登録・派遣事業
- 生涯学習団体育成・支援事業

### (5-2-4) 特色ある生涯学習事業の展開

- ①学習交流センター内の生涯学習センターと中央公民館の機能分化を図り、さら なる生涯学習事業の展開、学習機会の充実を図ります。
- ②地域のニーズを収集し、生涯学習センター・公民館において、各講座等を展開 していきます。さらに、生涯学習と市関連部署との連携を促進し、地域コミュ ニティの再構築を推進します。
- ③市民が共催事業、地域行事等に積極的に参画する体制づくりを進めていきます。

### 主要事業

生涯学習振興事業

### 「成果指標〕

指標名	単位	2016 年度実績)	2022年度目標)
公民館利用者数	人	277,267	280,000
生涯学習関連の主催・共催事業数	事業	1,370	1,400
生涯学習関連の主催・共催事業への参加者数	人	70,845	71,000
生涯学習関連の学級・講座開設数	学級・ 講座	311	350
生涯学習関連の学級・講座参加者数	人	7,762	8,700
市の生涯学習活動に関する取り組みに満足 している市民の割合 (**)	%	12.4	25.0
日頃、生涯学習活動をしている市民の割合 (*)	%	12.1	25.0

注)(※)の市民の割合(実績)は、2016年度に行った住民アンケート調査の結果による。

#### スポーツの振興 5 - 3

## 「施策の方針]

すべての市民が健康で豊かな生活を送れるよう、生涯スポーツの環境整備を進 めます。

## 「現状と課題〕

近年、高齢化社会といわれる中で健康寿命が注目され、ますます健康への意識 が高まっています。そのような中で、マラソン大会に代表されるような様々なス ポーツの大会などが全国的に開催され、健康維持に対するスポーツへの期待は高 まっています。そして、ワークライフバランス (\*19) などの影響により、余暇な どの自由時間を活用してスポーツを楽しむ風潮が高まっています。

本市でも、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成や、人々の心身の健全な育成 に必要不可欠なものとしてスポーツを捉え、様々な推進事業を行っております。 その中でも、2017年度に開催された「えひめ国体」では、その準備段階から施 設の充実化を図り、同時に指導者育成やニュースポーツ事業の支援など、スポー ツ人口の増加にも力を注いできました。

今後は、えひめ国体の熱を絶やさぬよう、継続して生涯スポーツの環境整備を 行います。

## 「施策の内容]

### (5-3-1) スポーツ施設の整備と利用促進

①利用者が安全・安心・快適にスポーツを行えるよう、施設の老朽化状況や利用 者のニーズを把握し、計画的な整備を進めていきます。また、管理運営体制の 充実を図り、市民の利用促進につなげていきます。

### 主要事業

スポーツ施設管理運営事業

### (5-3-2) スポーツ団体の育成

- ①スポーツ振興のため、体育協会との連携や、スポーツ推進委員、スポーツ少年 団等のスポーツ組織の育成に継続して取り組みます。
- ②子どもから高齢者・障がい者に至るまで、だれもがスポーツを気軽に楽しむこ とができるように、市民が主体的・自主的に運営する総合型地域スポーツクラ ブの組織づくりの支援に努めます。

(※19) ワークライフバランス:仕事と生活の調和

### 主要事業

- スポーツ団体連携・育成等支援事業
- 総合型地域スポーツクラブ普及支援事業

### (5-3-3) スポーツ活動をサポートする環境づくり

- ①多様化するスポーツニーズに対応できるよう、スポーツ推進委員をはじめとす るスポーツ指導者の育成に努めます。
- ②各種スポーツ大会の充実を図ります。さらに、市民のスポーツ人口拡充に向け、 だれでも気軽に参加できるニュースポーツを積極的に推進していきます。

### 主要事業

- 各種スポーツ事業
- スポーツ指導者育成事業
- ニュースポーツ推進事業

## 「成果指標]

指標名	単位	2016 年度 (実績)	2022 年度 (目標)
市営スポーツ施設の利用者数	人	880,000	900,000
市体育協会加盟団体数	団体	35	40
市スポーツ少年団登録単位団数	寸	17	20
総合型地域スポーツクラブ設立団体数	団体	2	3
日本体育協会公認スポーツ指導者登録者数	人	114	125
市主催スポーツ大会・教室の参加者数	人	3,830	4,500
市のスポーツ振興に関する取り組みに満足している市民の割合 (**)	%	16.2	20.0
定期的(週1回以上)にスポーツ活動をしている市民の割合 (*)	%	33.8	40.0

注)(※)の市民の割合(実績)は、2016年度に行った住民アンケート調査の結果による。

### 文化芸術の振興と文化財の保存・整備・活用 5 - 4

# 「施策の方針]

市民が文化芸術を身近に感じ、本市の魅力や歴史・文化的価値を再発見できる よう環境整備を進めていきます。また、貴重な文化財の保存・整備・活用を行う とともに、情報発信の充実を図ります。

# 「現状と課題]

文化芸術は、それを享受することで心の豊かさを深めることができ、また世代 を超えたコミュニケーションに生かすことで、笑顔あふれるまちづくりにも一役 買ってくれる重要な要素です。しかし一方では、近年は核家族化などにより、近 所付き合いの希薄化が懸念され、地域のつながりも軽薄化しているといった現状 があります。

そのような中、本市では、木屋旅館・山形模型・遍路道などを新たな文化財と して指定・登録し、保存活用に努め、また歴史文化講座を継続的に開催して市民 の郷土愛や文化財保護の意識高揚を図っています。さらに、城川郷土館のリニュー アルや伊達博物館の修繕を行うなど、歴史的な資料や文化財にふれるための環境 整備にも力を入れています。

しかしながら、文化協会をはじめとする文化芸術団体にも高齢化や後継者不足 の波が押し寄せており、貴重な文化財や歴史的価値が失われる危険性があるとと もに、未来を担う子どもや青少年への提供機会の減少も懸念されます。

また、市立伊達博物館は建設から40年以上が経過し、老朽化も著しく、早急 な建て替えの計画及び建設が必要です。

こうした状況を打破し、すべての市民が郷土に愛着を感じ、誇りと自信を持っ て暮らせるよう、環境の整備にとどまらず、文化芸術にふれる機会の増加や人材 育成を積極的に行っていきます。また、未来を担う子どもたちへの教育普及活動 やインターネットなどでの情報発信も行っていきます。

## 「施策の内容]

### (5-4-1) 文化芸術にふれる機会の充実

①文化講演会や伝統芸能等をはじめ、魅力ある文化事業を企画・開催し、多様な 文化芸術を鑑賞する機会の充実に努めるほか、文化芸術に関する情報提供や他 地域との文化交流の機会の提供に努めます。

### 主要事業

• 文化振興事業

### (5-4-2) 文化芸術団体の育成

①文化協会をはじめ、各種文化芸術団体の育成や、指導者・後継者の育成・確保 を図るとともに、市民による文化祭や自主的な展示会、発表会の開催を支援し、 活動成果を発表する機会の充実に努めます。

### 主要事業

文化振興事業

### (5-4-3) 文化施設の整備充実

①高度化・多様化する市民ニーズに対応するため、伊達博物館を市全体の総合的 な博物館として拡充を図ります。

### 主要事業

伊達博物館管理事業

### (5-4-4) 文化財の保存・整備・活用

- ①宇和島城の今後の保存と活用を総合的に協議検討し、整備計画を策定します。 また、今後の観光振興ともリンクさせ、宇和島城の価値を高める利用計画を定 めます。
- ②指定文化財になりうる物件の調査・資料収集等、文化財の調査・保存活動を促 進します。また、国・県などの補助事業を活用し、埋蔵文化財包蔵地(遺跡) の調査を実施し、報告書の作成によって広く市民への啓発に努めます。
- ③吉田町の秋祭り「おねり」が、国の重要無形民俗文化財に指定されるよう取り 組みます。また、行祭事の映像・画像の撮影など記録保存をすることで、後世 への伝統芸能の保存、継承を図ります。
- ④[新宇和島の自然と文化]の販売や、古文書解読講座、市民歴史文化講座の開 催などによる市民の文化財に対する保護意識の啓発に努めます。

### 主要事業

- 宇和島城保存整備事業
- 文化財保護事業
- 民俗文化財調査事業

# (5-4-5) 歴史文化施設の活用

①ホームページやブログ等を充実させ、情報提供基盤の整備による利用者の拡充 を図ります。また、郷土学習や近隣の小中高等学校への出前・出迎授業等を開 催し、未来を担う子どもたちへの教育普及活動も行います。

# 主要事業

- 郷土愛育成事業
- 文化振興事業

# [成果指標]

指標名	単位	2016 年度 (実績)	2022 年度 (目標)
文化団体登録人数	人	2,507	2,500
市民文化祭参加者数	人	9,362	10,000
現地説明会、歴史講座への参加者数	人	450	500
宇和島城・歴史資料館・伊達博物館・国安の郷の入館者数	人	74,121	80,000
市の芸術・文化振興に関する取り組みに満足している市民の割合 (**)	%	19.2	22.0
日頃、芸術・文化活動に参加している市民 の割合 <sup>(*)</sup>	%	12.9	15.0

注)(※)の市民の割合(実績)は、2016年度に行った住民アンケート調査の結果による。

### 5 - 5 青少年の健全育成

### 「施策の方針 ]

新時代を拓く青少年が心身ともに健全に、また豊かな人間性を育めるよう全市 的な体制整備に努め、健全育成活動を積極的に推進します。

## 「現状と課題]

わが国では、犯罪の低年齢化・凶悪化に歯止めがかからず、またいじめや不登 校などの問題も陰湿化・複雑化の様子を呈しており、社会的に深刻な問題となっ ています。

そのような中、本市では、少年センターを中心に補導活動や有害図書の回収を 実施し、放課後子ども教室を設置して放課後の居場所づくりや体験活動を実施し ています。また、自然体験やキャンプなど、青少年の健全育成における様々な取 り組みを行っています。

しかしながら、SNS <sup>(\*1)</sup> などインターネットメディアの爆発的な普及による さらなる高度情報化など、今後ますます青少年を取り巻く環境は大きく変化して いくことが予想されます。このような大きな変化の中、本市の次世代を担う青少 年の豊かな人間性を育むため、体験活動や交流活動をより一層重視し、健全育成 体制の整備と合わせて積極的な取り組みを進めていきます。

### 「施策の内容]

### (5-5-1) 青少年健全育成体制の整備

①各種の健全育成活動を総合的かつ効果的に推進するため、市民会議の組織化を 図り、全市的に取り組みます。

主要事業

青少年健全育成推進事業

### (5-5-2) 少年センター事業の充実

①補導活動「愛の一声」運動を全市的な活動に広げるとともに、非行の防止や有 害環境の浄化に向けた活動を全市的な取り組みとして推進します。

主要事業

「愛の一声」運動推進事業

(※ 1) 20ページ参照

### (5-5-3) 家庭・地域の教育力の向上

- ①新時代を拓き、生き抜く青少年を育成するため、地域のニーズに合わせた家庭 教育講座の開催や、放課後児童クラブと連携しながら、放課後子ども教室の開 設を進めます。
- ②学習支援を通じて青少年の健全育成を目指す「うわじま土曜塾」の運営や、「郷土愛の育成を目的とした地域学習」の実施、青少年に関わる地域課題の解決に、学校・家庭・地域が連携して取り組みます。

## 主要事業

- 家庭教育支援事業
- 放課後子ども教室推進事業
- うわじま十曜塾運営事業
- 地域学校協働活動推進事業

### (5-5-4) 豊かな人間性を育む地域活動の促進

①青少年の豊かな人間性を育むため、自然体験などを通じて青少年の健全育成に 努めるとともに、PTAと連携して防災教育事業を実施します。

## 主要事業

- 青少年体験活動推進事業
- 児童生徒防災教育推進事業

### (5-5-5) 青少年団体の育成

①地域ぐるみで青少年の健全育成を進めるため、引き続き愛護会などの青少年関係団体の活動を支援します。

### 主要事業

• 青少年団体育成事業

### 「成果指標〕

指標名	単位	2016 年度 (実績)	2022 年度 (目標)
家庭教育講座開設数	講座	62	90
家庭教育講座参加者数	人	2,311	3,300
青少年が参加した地域活動の事業数	事業	112	130
地域活動への青少年の参加者数	人	21,491	24,300
市の青少年の健全育成に関する取り組みに 満足している市民の割合 (**)	%	11.3	25.0

注)(※)の市民の割合(実績)は、2016年度に行った住民アンケート調査の結果による。

### 5 - 6 国際化・地域間交流の推進

## 「施策の方針]

ますます進展する国際化に合わせて、必要な人材の育成や環境整備を進め、活 発な交流ができる開かれたまちづくりに努めます。

## 「現状と課題〕

スマートフォンの爆発的な普及による情報化の急速な進展、格安航空会社の 台頭などにより、世界各国間・地域間の距離はさらに縮まっています。また、 2020年には東京オリンピックを控えるなど、今後ますます国際的交流が活発化 していくことが予想されます。

これまで本市では、国際化に対応するべく地域のニーズに合わせた外国語講座 の実施や、外国人観光客に向けた市内の施設案内板や観光パンフレットの多言語 化などの対策を講じてきました。さらに、2014年度には、ホノルル市との姉妹 提携10周年に合わせて、市民訪問団とともにホノルル市を訪問し記念式典を開 催するなど、交流を深めてきました。

その他、中国象山県とも国際的な交流を図り、国内では長野県千曲市、宮城県 仙台市、大崎市、北海道石狩郡当別町との姉妹都市交流を行い、親交を深めてき ました。

このような国内外との友好関係の構築や、継続的な親交は、多くの分野で本市 に活性化を促すことが期待されます。そのため、国際感覚あふれる人材の育成や 市民レベルでの交流の活発化、さらにはそれらに必要な環境整備を進めていきます。

## 「施策の内容]

### (5-6-1) 国際感覚あふれる人材の育成

①小中学校に外国語指導助手や英会話指導助手を派遣し、児童生徒の国際感覚の 育成に努めます。また、国際感覚を持ち、多様な文化を理解できる人材を育成 するため、生涯学習において外国語講座や異文化交流事業の実施に取り組みま す。

## 主要事業

- 外国語活動・英語教育推進事業
- 牛涯学習振興事業

### (5-6-2) 国際交流の推進

- ①市内に住む外国人との交流を図るなど、身近な国際交流活動の機会づくりを検 討します。
- ②市民主体の国際交流活動の充実に向け、活動の中心となる国際交流団体、リー ダーの育成事業を検討します。

### 主要事業

• 国際交流事業

### (5-6-3) 姉妹都市交流の推進

- ①アメリカ合衆国ハワイ州ホノルル市、中国浙江省象山県とのより一層の相互理 解と友好親善を図り、市民間の交流継続、充実を目指します。
- ②長野県千曲市、宮城県仙台市、大崎市、北海道石狩郡当別町と姉妹都市交流の 継続と内容の充実を図り、市民レベルでの交流促進に努めます。

# 主要事業

• 姉妹都市交流事業

# [成果指標]

指標名	単位	2016 年度 (実績)	2022 年度 (目標)
姉妹都市児童交流事業参加者数	人	40	40
国際交流団体の育成	団体	_	1
市の国内外との交流活動に満足している市 民の割合 (**)	%	13.0	15.6
国内外の地域や居住外国人との交流活動を している市民の割合 (**)	%	6.5	7.8

注)(※)の市民の割合(実績)は、2016年度に行った住民アンケート調査の結果による。

# 第6章 共に歩む(政策目標6)

### 人権尊重社会の確立 6 - 1

## 「施策の方針 〕

すべての人がお互いの人権を尊重し、共に生きる社会づくりに向け、あらゆる 場を通じて効果的かつ継続的な人権教育・啓発を推進します。

## 「現状と課題]

お互いの人権を認めあい、尊重しあう共生社会の実現のためには、人権尊重の 理念を知識としてだけでなく意識として高めていくとともに、同和問題をはじめ とする様々な人権課題の解決に向けた取り組みを進めていくことが重要です。本 市では、「宇和島市人権を尊重しあらゆる差別をなくする条例」等に基づき、人 権教育協議会などの関係団体等との連携のもと、同和教育を中核とした人権教育・ 啓発を積極的に推進しています。

しかし、地域社会には、いまだに様々な人権問題が存在し、また新たな人権課 題が発生しています。そうした中、2013年9月に「いじめ防止対策推進法」が、 2016年4月には「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(通称:障 害者差別解消法) が、2016年6月に「本邦外出身者に対する不当な差別的言 動の解消に向けた取組の推進に関する法律(通称:ヘイトスピーチ対策法)」が、 そして同年12月には「部落差別の解消の推進に関する法律(通称:部落差別解消 推進法) | が施行されました。

こうした現状を踏まえ、これからは、すべての人に自他の人権を尊重しようと する主体的な態度や行動力を育むことを目指すとともに、自己理解や他者理解を 深めさせ、違いを個性として受け止めることのできる感覚を養うことが求められ ています。そのためには、就学前教育から学校教育の段階で、基盤となる人権意 識を培う必要があります。そして、その段階で培った資質をより定着させるため に、家庭や地域、職場等においても、人権意識の高揚を目指した取り組みを充実 させることが必要です。

このため、今後は、これまでの取り組みを十分に踏まえ、市民一人ひとりが人 権問題に関心を持ち、自らの課題として主体的に取り組み、人権尊重の精神を日 常生活に定着させることができるよう、人権教育・啓発を効果的かつ継続的に推 進していくことが必要です。

# 「施策の内容]

### (6-1-1) 人権教育・啓発推進体制の整備

- ①本市の実情に即した取り組みを総合的に進めるため、「人権を尊重しあらゆる 差別をなくする条例」に基づき、年度ごとに策定している「人権・同和教育推 進計画」について、今後も策定を継続していきます。
- ②市民と行政が一体となった人権教育・啓発を推進するため、人権教育協議会の 活動支援、関連団体のネットワーク化を促進してきました。今後は、人権教育 協議会の中核組織である人権・同和教育推進委員会のつながりをより強固なも のとして、各関係機関との連携を深めるなどして、次世代の人権教育指導者の 育成に努めます。

### 主要事業

人権教育推進体制整備事業

### (6-1-2) あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進

①幼児から高齢者まで、市民一人ひとりの人権意識を一層高めていくため、様々 な場を通じた人権教育・啓発を効果的かつ継続的に推進しています。今後は、 多様化している人権問題を提起する場をさらに広げ、市民全体への人権教育・ 啓発の深化・浸透につなげていきます。

### 主要事業

- 市民啓発推進事業
- 人権教育推進事業

### (6-1-3) 同和地区内の学習活動等の促進

①周辺地域との交流活動を促進するとともに、子ども会・識字学級等の活動を支 援するなどして、同和地区内における学習活動等の促進に努めています。今後 は、地区内に限らず、幅広く交流を図るため、地区外からも支援が必要な方々 を交えながら、活動を促進していきます。

### 主要事業

人権教育推進事業

# [成果指標]

指標名	単位	2016 年度 (実績)	2022 年度 (目標)
人権問題講演会の参加者数	人	2,810	3,000
人権問題講演会の開催回数		6	8
人権相談の開催回数	0	25	25
広報等による啓発回数	0	40	45
指導者研修会の開催回数	0	18	35
市の人権教育・啓発に関する取り組みに満 足している市民の割合 (**)	%	16.7	34.0
地域・職場での人権教育・啓発活動などに 参加している市民の割合 (**)	%	14.6	30.0

注) (※) の市民の割合 (実績) は、2016年度に行った住民アンケート調査の結果による。

### 6 - 2 男女共同参画社会の形成

## 「施策の方針]

すべての人が個人として尊重され、ここ「ふるさとうわじま」で、自らの意思 による生き方を選択できるよう、社会のあらゆる分野において男女共同参画が促 進されるための施策を推進するとともにその情報発信に努めます。

## 「現状と課題]

近年ますます男女共同参画社会が進展しており、男性も女性も社会参画の中で 喜びや責任を分かち合う風潮が強まっています。その一つとして、国は「働き方 改革 | を推進しており、ワークライフバランス (\*19) の実現や女性リーダーの育 成など、男性女性を問わず人生を充実させ、かつ社会で活躍できる環境づくりに 取り組んでいます。

本市では、いち早く男女共同参画社会の実現を目指し、2007年度には「宇和 島市男女共同参画基本計画」を策定し、その実現に取り組んできました。特に男 女共同参画出前講座など、学習・研修機会の提供などを通じて、市民の意識改革 を推進してきました。

今後は、企業への働きかけなども行い、社会のあらゆる分野において男女共同 参画社会が実現するよう施策を推進していきます。

### 「施策の内容]

### (6-2-1) 男女共同参画社会の実現に向けた体制の整備

①[男女共同参画社会の形成促進に関する施策] を総合的かつ計画的に推進する ため、「宇和島市男女共同参画推進本部設置要綱」に基づき、関係部署より担 当者を選任し、学習・研修の機会を設けています。また、市民を対象にした男 女共同参画出前講座を実施しています。今後は、情報提供の充実やさらなる学 習・研修機会の提供など、多彩な事業の展開を通じて市民の意識改革を進めて いきます。

主要事業

男女共同参画推進事業

#### (6-2-2) 男女共同参画社会の形成の促進

①「男女共同参画基本計画」に基づき、社会のあらゆる分野において、男女共同 参画が促進されるよう、政策・方針決定過程への男女共同参画の促進や、企業 等における男女の均等な機会と待遇の確保など、各種施策の推進に努めていま す。今後は、企業に対する働きかけなどを行っていきます。

主要事業

• 男女共同参画推進事業

#### (6-2-3) 各家庭への男女共同参画の推進に対する啓発活動

①認定こども園・幼稚園・保育所等の就学前施設において、人権の尊重、男女の 相互理解と協力の重要性、家庭生活の大切さなどの教育の充実に努め、各家庭 への男女共同参画の推進に対する啓発活動を行います。

#### 「成果指標]

指標名	単位	2016 年度 (実績)	2022 年度 (目標)
審議会等委員への女性の登用率	%	21.1	30.0
市の男女共同参画の推進に関する取り組み に満足している市民の割合 (**)	%	10.3	15.0

注)(※)の市民の割合(実績)は、2016年度に行った住民アンケート調査の結果による。

# 6-3 コミュニティの育成

#### 「施策の方針]

次世代をつくる新しい住民自治を目指し、宇和島ならではの地域性を生かした特色あるコミュニティ活動の活性化につながる環境を整えます。

## 「現状と課題]

社会的な風潮の変化に伴い、コミュニティ活動からの離脱などが全国的に進み、 地域のコミュニティ機能の低下が危惧されています。しかし一方で、高齢者福祉 や子育てなどで、身近なつながりを尊重する必要性が高まっており、特に防犯や 防災対策で地域における自主的な活動の重要性が注目されています。

これらを鑑みると、既存コミュニティの再生と新規コミュニティの創造が大きな課題であり、そのコミュニティをけん引する次世代を担うリーダーの育成が必要となってきます。

本市においては、転入者に対して自治会加入の案内チラシを配布するなどの活動を行っていますが、依然として自治会加入率は低下しており、今後も引き続き加入者を増やす対策をとる必要があります。また、活動拠点となる集会施設などの老朽化が進んでおり、修繕や改築などの要望に応えるなど、コミュニティ活動の活性化につながる環境整備に努めていきます。

#### 「施策の内容]

#### (6-3-1) コミュニティ活動の活性化支援

- ①広報・啓発活動の推進や講座・教室の開催等を通じ、市民のコミュニティ意識 の高揚や自治会への加入促進、リーダーとなる人材育成を図っています。 今後は、自治会への加入を促す取り組みをさらに推進していきます。
- ②地域性を生かした特色あるコミュニティ活動に対する支援のほか、地域住民自らの手による地域づくりへの支援など、コミュニティ活動の活性化をサポートする施策を検討し、国・県・市等の補助制度など、コミュニティ活動に必要な情報の提供を行っています。今後も、必要な情報の提供を行うとともに、人口減少によって生じると思われる新たなコミュニティ単位の設定・育成等への支援を行っていきます。
- ③自治会、NPO、ボランティア団体等が連携して進める新たなコミュニティ活動の展開をサポートするため、地域づくり団体活動補助金制度を実施しています。今後は、この補助金制度のさらなる周知に努めます。

## 主要事業

- 地域づくり団体支援事業
- 消費生活相談事業
- コミュニティ助成事業

#### (6-3-2) コミュニティ施設の整備充実

①活動拠点となる集会施設等の整備及び改修を支援するとともに、これらの施設 をはじめ、身近な公園、広場について、地域住民による自主管理・運営を促進 します。老朽化した集会所が多いため、今後も引き続き、集会所整備等につい ての助成を行っていきます。

主要事業

• 地域コミュニティ施設整備事業

## [成果指標]

指標名	単位	2016 年度 (実績)	2022 年度 (目標)
自治会への加入率	%	78.9	80.0
地域のコミュニティ活動に満足している市 民の割合 <sup>(*)</sup>	%	28.1	30.0
日頃、コミュニティ活動に参加している市 民の割合 <sup>(*)</sup>	%	46.4	50.0

注)(※)の市民の割合(実績)は、2016年度に行った住民アンケート調査の結果による。

## 6-4 市民と行政との協働体制の確立

#### 「施策の方針]

市民と行政との情報共有を一層円滑にし、多様な分野において市民との協働を促進して「新しい公共」の形成を総合的に推進します。また、新たなまちづくりの担い手を育成し、NPO等の組織化及び活動を充実させるための支援を行っていきます。

## 「現状と課題]

多様化する住民ニーズに応え、充実した行政サービスをより多くの市民に伝えるため、ホームページや広報紙などの充実を図っており、一定の成果が上がっています。また、タウンミーティングを開催して市政に対する意見を聴取する機会を設けるなど、開かれた行政運営を推進しています。さらに、イベントの企画・運営において、各種団体から構成される実行委員及び専門部会を設置するなど、多くの市民との協働を実施してきました。

今後も一層、市民と行政の情報共有を円滑化し、多様な分野において市民との協働を促進していき、「新しい公共」の形成を総合的に推進していきます。また、新たなまちづくりの担い手を育成し、その組織化など具体的な活動支援を実施していきます。

#### 「施策の内容]

#### (6-4-1) 市民と行政との情報・意識の共有化

- ①広報紙やホームページの内容の充実など、広報活動の充実を図るとともに、タウンミーティングの開催をはじめとする広聴活動の一層の充実を図ります。市ホームページについては、定期的に内容確認を行い、引き続き情報の整理、見直しに努めます。広報紙については、より見やすく読みやすい紙面への改善を図ります。協働のまちづくりを推進するため、広聴活動のさらなる充実に努め、住民の声を市政に反映させる機会を確保します。
- ②市情報公開条例に基づく公文書の公開、市個人情報保護条例に基づく個人情報 の開示を行っています。今後も、個人情報の保護に留意しながら円滑な情報公 開を推進します。
- ③生涯学習における講座・教室の開催等を通じ、本市のまちづくりに関する学習機会の提供を行っています。今後も、地域のニーズにあった講座の提供に努めます。

#### 主要事業

- 広報広聴事業
- 生涯学習振興事業

#### (6-4-2) 多様な分野における市民及び民間の参画・協働の促進

- ①審議会・委員会の委員の一般公募やワークショップ、パブリックコメントの実 施など、各種行政計画の策定・評価への市民参画・協働体制の充実を図り、政 策形成過程からその評価・見直しまで、市民の参画・協働を促進します。今後 も、審議会・委員会の一般公募やワークショップ等の実施については、各分野 において適宜検討していきます。また、パブリックコメントについてはすでに 制度化しており、継続して実施します。
- ②本市を多様な魅力あるまちとして国内外に強く発信するため、ブランド力の向 上につながる事業を展開します。ブランドの構築にあたり、市民が本市に誇り を持てるよう、ロゴマークの策定をはじめとした発信媒体の検討から販売促進 まで、市民と協働して進めます。
- ③市民が企画したイベントに補助金を交付するなど、市民参画の促進を図ってい ます。今後も引き続き、イベント等の企画・運営への市民参画を促進するとと もに、市ホームページ、市広報等による周知活動を推進し、多くの市民がイベ ント等に参加できるようにしていきます。

#### 主要事業

- パブリックコメント制度
- シティブランド構築事業
- 市民参画推進事業

#### (6-4-3) まちづくりの担い手の育成と活動の支援

- ①まちづくりの担い手として、外部人材の導入と既存の各種市民団体の育成・支 援に努めるほか、新たなボランティア団体やNPO等の組織化を支援しています。 今後も、情報の提供等をはじめ、各種団体等に対する支援を行っていきます。
- ②「宇和島市民協働のまちづくり推進指針」を基本とし、「新しい公共」の形成に 向け、関係機関との連携のもと、NPO等が行政等との協働により地域の諸課 題の解決に取り組む具体的な活動を支援します。

#### 主要事業

- 宇和島市 NPO 登録制度
- 地域おこし協力隊事業

## [成果指標]

指標名	単位	2016 年度 (実績)	2022 年度 (目標)
ホームページアクセス件数	件/日	1,299	1,500
市内 NPO 法人数	PR 団体	20	25
市の広報・広聴活動に関する取り組みに満足している市民の割合 (**)	%	30.5	40.0
市の住民参画に関する取り組みに満足して いる市民の割合 (**)	%	12.2	25.0

注) (※) の市民の割合 (実績) は、2016年度に行った住民アンケート調査の結果による。

#### 6 - 5 自立した公共経営の推進

#### 「施策の方針〕

適切かつ公平公正な課税と歳入確保の維持を図り、「宇和島市行政改革大綱| や「長期財政計画」等に基づき、健全で持続可能な財政運営を推進します。また、 効果的・効率的な行政サービスを提供するため、組織体制を整えるとともに職員 の資質向上に取り組みます。

#### 「現状と課題]

健全な財政運営の推進及び効果的・効率的な組織体制の確立に係る本市の取り 組みについては、合併から現在に至るまでに一定の成果を挙げています。加えて、 国の地方財政政策による地方交付税の交付水準の回復などにより、主な財政指標 は引き続き改善傾向にあり、合併に伴う地方交付税などの優遇措置終了への対応 についても目処が立ったと判断できる財政状況となっています。

また、公平な課税に努め、2015年度以降は給与の特別徴収完全実施により、 徴収率向上などで一定の成果を挙げています。さらに、事務事業の再編・整理な ど、歳出の抑制にも力を注いできました。

しかしながらその一方で、自主財源の要である市税収入は大幅な増加は見込め ず、依然として国の政策に左右されやすい財政体質が続いています。

このため、今後一層、適切かつ公平公正な課税と歳入確保の維持を図り、「行 政改革大綱|や「長期財政計画|等に基づき、健全で持続可能な財政運営の推進、 組織体制の充実、さらには市民満足度の高い窓口サービスの推進など、効果的・ 効率的な行政サービスを提供するため、市民の視点で市民と進める公共経営に向 けた取り組みを推進していくことが必要です。

#### 「施策の内容]

#### (6-5-1) 健全で持続可能な財政運営の推進

- ①普通交付税の合併算定替や合併特例債発行など、合併に伴う財政面での優遇措 置が段階的に縮減していく中で、中長期的展望に立った計画的な財政運営を推 進するため、「長期財政計画」に基づき、歳入の確保と財源の重点的かつ効率 的な配分に努め、将来にわたっても持続可能な財政運営を行います。
- ②人口減少による市税や地方交付税の減収が予測される中で、将来の人口ビジョ ンを踏まえた「宇和島市総合戦略」に基づく人口減少、少子高齢化及び地域経 済の縮小に対応する施策を、国の施策とも連動しながらスピード感を持って積 極的に展開し、人や地域、まちが元気になる魅力的な地域づくりを推進し、市

税や地方交付税の安定的な確保に努めます。

- ③市民と行政が本市の財政状況についての共通認識を深めるため、財務書類の作 成に関する統一的な基準による地方公会計の整備を進め、財務諸表などを活用 し、適切で分かりやすい財政状況の公表に努めます。
- ④固定資産管理システムを活用して財産の実態把握を行い、有効活用を図るとと もに、公共施設等の機能を適正に維持しつつ、長期的視点に立って施設の更新・ 統廃合・長寿命化の検討を行い、将来的な財政負担の軽減・平準化に努めます。
- ⑤公平性及び歳入の確保の視点から、市税等の適正な賦課・徴収、滞納額の縮減 を図ります。また、効率的な事務手法を考案し、公平公正な課税と歳入確保の 維持に努めます。滞納処分の強化については、引き続き取り組んでいきます。

## 主要事業

- 地方公会計制度活用推進事業
- 普通財産貸付・売払い
- 公共施設等の個別施設計画策定事務
- 市税賦課事業
- 納期內納付推進事業
- 市税等収納事業
- 租税啓発事業

#### (6-5-2) 効果的・効率的な行政サービスの提供

- ①事務事業について、その必要性や行政関与のあり方を点検の上、再編・整理等 の見直しを継続的に進めます。さらに、実施事業の適正な選択により効果的な 財源配分を図るとともに、事務処理方法の改善を検討の上、効率的な執行に努 めます。
- ②事務事業の再編・整理、財政の効率化・適正化の推進等に係る取り組みついて は、「行政改革大綱」において重点推進事項に掲げ、関係課と連携の上、適官 見直しを実施し、効果的な行政サービスの提供に努めるとともに、歳出の抑制 を図っています。また、健全な財政運営の推進及び効果的・効率的な組織体制 の確立に係る取り組みについては、合併から現在に至るまでに一定の成果を挙 げています。今後も、さらなる市民サービスの向上を図るため、行政サービス の提供に関する見直しを引き続き実施します。
- ③人事評価制度を見直し、個々の能力や実績に応じた給与となるよう取り組んで います。今後も、人事評価の公平性・納得性を高めるとともに、給与適正化を 図るために必要な見直しを行っていきます。

#### 主要事業

▶ ● 事務事業の再編・整理事業

### (6-5-3) 組織体制の充実

①組織機構の効率化を進めていくとともに、「定員管理計画」に基づく適正な職 員配置を行い、行政課題に柔軟かつ迅速に対応できる組織体制の確立を図りま す。また、行政サービス向上のため、「人材育成基本方針」に沿った職員の意 識改革と能力開発を進め、職員の資質向上に努めます。

#### 主要事業

人事管理事業

#### (6-5-4) 窓口サービスの充実

①市民満足度の向上に向け、第2次窓口業務の見直しとして、国民健康保険など の業務の一部を市民課窓口で実施しています。また、窓口呼出システムの導入 や、住民票の写しと印鑑登録証明書のコンビニ交付サービスを実施し、市民の 利便性の向上に努めています。今後は、市民の視点に立った窓口業務のさらな る効率化を図るとともに、市民サービスセンターの円滑な運営とコンビニ交付 サービスの充実や、マイナンバーカードの交付促進に努めます。

#### 主要事業

- 戸籍住民基本台帳事業
- 窓口業務体制改善事業
- 市民サービスセンター運営事業

#### (6-5-5) 広域行政の推進

①多様化・高度化・広域化した市民ニーズに効果的、効率的に応えるため、道州 制の動向も考慮しながら、宇和島圏域をはじめ周辺市町との連携を強化し、広 域行政を推進しています。今後は、宇和島地区広域事務組合との連携により、 より効果的・効率的な広域行政を推進します。また、定住自立圏形成に関する 協定書及び共生ビジョンに基づき、宇和島圏域における連携した取り組みや施 策を展開し、地域の活性化とともに、選ばれる地域づくりを目指し、定住促進 を図ります。

#### 主要事業

• 定住自立圏形成事業

## [成果指標]

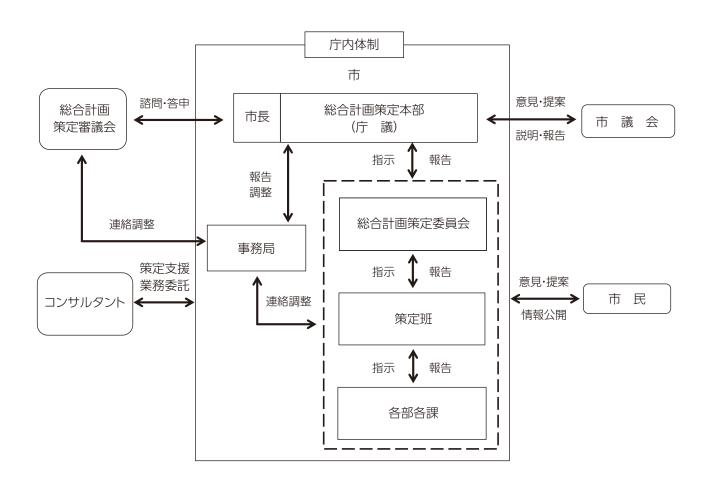
指標名	単位	2016 年度 (実績)	2022 年度 (目標)
□座振替を利用している納税義務者の割合	%	39.0	42.0
市の行政改革に関する進捗状況について満足している市民の割合 (**)	%	9.9	30.0
市職員の対応に満足している市民の割合(*)	%	44.1	50.0

注) (※) の市民の割合 (実績) は、2016年度に行った住民アンケート調査の結果による。

# 資料編

策定体系図 策定の経過 策定審議会委員名簿 諮問・答申書

# 第2次宇和島市総合計画【策定体系図】



# 第2次宇和島市総合計画【策定の経過】

実施	年日	作業内容				
		総合計画策定審議会委員の公募を実施				
	8	・広報8月号及び市HPにて募集(公募委員1名)				
	9	庁議 ・総合計画策定について説明				
H28	10	市議会説明 ・策定方針の説明 第1回市民ワークショップ ・18歳以上の市内居住者を対象に、今後のまちづくりについてワークショップを実施(21名参加) 策定委員会開催 ・策定方針、作業手順の説明 現地調査の実施 ・基本的な地域(集落)構造、主要な公共施設、産業施設等の配置状況と施設概要、市の中心地及び商店街の概況など、地域の最新の実相把握を目的に実施				
	11	住民アンケート調査の実施 ・市内に居住する20歳以上の男女3,000名を対象に実施(有効回収票1,176票有効回収率39.2%) 第2回市民ワークショップ ・18歳以上の市内居住者を対象に、今後のまちづくりについてワークショップを実施(17名参加) 第1回総合計画策定審議会開催・委員構成:各種団体代表者15名、学識経験者2名、公募委員1名の計18名・策定方針、審議会の役割を説明				
	12	高校生ワークショップ ・市内6校の高校生を対象に、今後のまちづくりについてワークショップを実施(34名参加) 第3回市民ワークショップ ・18歳以上の市内居住者を対象に、今後のまちづくりについてワークショップを実施(22名参加) 各課ヒアリング ・各課の意向を詳細に把握するため、第1次計画振り返りシートに基づき、課別のヒアリングを実施				
H29	1	職員ワークショップ開催 ・市民、高校生ワークショップの結果を受け、職員を対象に、今後のまちづくりについてワークショップを実施 第2回総合計画策定審議会開催 ・住民アンケート速報、ワークショップの結果報告 各課ヒアリング ・各課の意向を詳細に把握するため、第1次計画振り返りシートに基づき、課別のヒアリングを実施				

		11- WI - 1
実施年月		作業内容
	3	<ul><li>市議会説明</li><li>・住民アンケート、ワークショップの結果報告</li><li>告</li></ul>
	5	第3回総合計画策定審議会開催 ・基本構想案について協議 市長インタビューの実施 ・市の課題や、今後のまちづくりの方向性に ついて聞き取り調査を実施 基本計画案修正 ・各課において修正
H29	7	策定班会議開催 ・基本構想案について協議 基本構想・基本計画案修正 ・各課において修正
	8	第4回総合計画策定審議会開催 ・基本構想・基本計画案について協議
	11	市長インタビューの実施 ・市の課題や、今後のまちづくりの方向性に ついて聞き取り調査を実施
	12	市議会説明 ・基本構想・基本計画案について説明 策定班会議開催 ・基本構想・基本計画案について協議 基本構想・基本計画案修正 ・各課において修正
1		基本構想・基本計画案修正 ・各課において修正 市議会説明 ・基本構想・基本計画案について意見聴取 策定委員会開催 ・基本構想・基本計画案について協議
H30	2	第5回総合計画策定審議会開催 ・基本構想・基本計画案について協議 ・答申内容の協議 パブリックコメントの実施 ・基本構想・基本計画案に対する意見を募集 基本構想・基本計画案修正 ・各課において修正
	3	答申 ・策定審議会から市長へ「第2次宇和島市 総合計画案」について答申 庁議 ・基本構想・基本計画案の内容について確認

# 第2次宇和島市総合計画【策定審議会委員名簿】

団 体 名	氏 名	備考
えひめ南農業協同組合	黒田義人	各種団体代表者
南予森林組合	堀 田 恵 司	//
宇和島地区漁業協同組合協議会	◎ 佐々木 護	//
宇和島商工会議所	〇 永 田 幸 子	//
吉田三間商工会	水谷一良	//
津島町商工会	山 口 秀 二	//
宇和島市観光物産協会	森田澄江	//
宇和島市社会福祉協議会	渡辺正人	//
宇和島市保育協議会	清家静元	//
宇和島市老人クラブ連合会	髙 倉 純 一	//
宇和島市連合自治会	日前賢一郎	//
宇和島市女性団体連絡協議会	山 本 照 子	//
宇和島市PTA連合会	山本太一	//
宇和島青年会議所	中田博文	//
まちづくりBeppin塾	兵 頭 利 恵	//
宇和島市教育委員	廣瀬孝子	学識経験者
宇和島市商工観光課	中 尾 真奈美	//
公募委員	川崎健二	公募市民

(◎は会長、○は副会長)

## 異動等により途中で退任された委員

団 体 名	氏 名	備考
宇和島青年会議所	二宮正行	各種団体代表者
まちづくりBeppin塾	菅 原 佳 子	//

宇企第1283号 平成28年11月16日

第2次宇和島市総合計画策定審議会 会長 佐々木 護 様

宇和島市長 石 橋 寛 久

第2次宇和島市総合計画(案)について(諮問)

このことについて、平成30年度から平成39年度に係る第2次宇和島市総合計画(案)に ついて、貴審議会の意見を求めます。

平成30年3月15日

宇和島市長 岡 原 文 彰 様

第2次宇和島市総合計画策定審議会 会長 佐々木 護

第2次宇和島市総合計画(案)について(答申)

平成28年11月16日付け、宇企第1283号で諮問のありました「第2次宇和島市総合計画 (案)」について、次のとおり答申します。

#### 答 申

当市は、平成17年8月1日に、旧宇和島市、旧吉田町、旧三間町、旧津島町の4市町の合併 により誕生し、その後、合併後初となる、まちづくりの指針である「第1次宇和島市総合計 画」を策定し、その指針に基づき、今日まで各種施策が展開されてきたところである。この 間、それ以前から、声高に叫ばれてきた人口減少問題は、特に問題視され、国は、平成26年 に「まち・ひと・しごと創生法」を施行し、全国の自治体においても、その対策が重要視され ているところである。

このような状況下において、当市では、市民と行政が連携を深め、あらゆる世代が、世代 を超えて、魅力ある、誇りを持てるまちづくりを進めていく必要があり、その基本理念・基本 方針として、第2次宇和島市総合計画案は概ね適切であると認め、審議過程での意見、要 望を下記のとおり付して答申とする。

記

- 1 第1次宇和島市総合計画に示した施策内容について、実施状況を整理・分析し、その評 価を本計画に生かすよう努められたい。
- 2 本計画策定にあたり実施した、市民を対象にしたアンケート及びワークショップから見え た市民の意識・意向を把握するとともに、市民の要望に対して真摯に対応するよう努め られたい。
- 3 市民が、本市の魅力を再確認し、誇りを持って暮らせるよう、世代を超えて学ぶことがで きる共育体制の推進に努められたい。
- 4 市民の安定した暮らしのため、第1次産業の振興はもとより、雇用機会の確保、就業の 支援などの取り組みを強化し、経済の活性化につながるよう努められたい。
- 5 子どもから高齢者まで、障がいのある人もない人も、市民が健康で、安全・安心に暮らせ るよう、医療・福祉・介護・防災環境の充実に努められたい。
- 6 本市の多様な観光・歴史資源を十分に生かし、市民を含め、多くの人にその魅力を伝え るとともに、移住・定住を視野に入れた交流人口の拡大に努められたい。
- 7 市の施策内容や、魅力ある地域資源等の情報が、市民をはじめ、情報を受ける人にわか りやすく伝わるよう、情報発信力の向上に努められたい。



## 第2次宇和島市総合計画

2018年3月

〒798-8601 愛媛県宇和島市曙町1番地

T E L 0895-24-1111 (代表)

F A X 0895-24-1121

E-mail kikaku@city.uwajima.lg.jp

URL https://www.city.uwajima.ehime.jp/

編 集 宇和島市総務部 企画情報課